

議案第 39 号

令和 5 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
このことについて、別紙のとおり議決を求める。

令和 6 年 11 月 14 日提出

倉敷市教育委員会

教育長 仁 科 康

令和5年度
教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価報告書

令和6年11月
倉敷市教育委員会

はじめに

倉敷市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとしています。

今年度実施する点検及び評価は、「倉敷市教育振興基本計画（計画期間：令和3～12年度）」と、その計画を推進するために毎年度策定する「倉敷市教育行政重点施策」の事業（令和5年度の事業）を対象に行います。

教育委員会で実施した点検及び評価について、学識経験者の意見を付し、報告書として議会に提出・公表を行い、市民への説明責任を果たすとともに、信頼される教育行政を推進してまいります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

1 令和5年度教育委員会の活動状況

- (1) 教育委員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 教育委員会議の開催状況・・・・・・・・・・・・ 1
- (3) 教育委員会議決案件・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (4) 教育委員会議以外の活動状況・・・・・・・・・・ 3

2 教育委員会における事務の点検・評価

- (1) 倉敷市の施策体系について・・・・・・・・・・・・ 4
- (2) 点検評価の実施方法について・・・・・・・・・・・・ 4
- (3) 評価指標について・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- (4) 施策体系表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- (5) 重点施策の点検・評価
 - 基本目標Ⅰ 思いやりの心を持ち、自分らしく、たくましく生き抜く
力を育成する・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
 - 基本目標Ⅱ 夢と生きがいを持ち、学び続けることができる
社会を実現する・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
 - 基本目標Ⅲ ふるさと倉敷を誇りに思い、倉敷の未来を担っていく
力を育成する・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- (6) 基本施策の点検・評価
 - 基本施策① 人間尊重の精神を基盤とする人権教育を総合的に推進し、多様な価値観や生き方を認め合い、人権が守られる社会をつくる・23
 - 基本施策② 全ての子どもが心も身体も健やかに成長できる
学びの場をつくる・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
 - 基本施策③ 学校教育の充実を図る・・・・・・・・・・・・ 34
 - 基本施策④ 時代の進展に対応した教育を積極的に取り入れる・・・・・・・・ 40
 - 基本施策⑤ 子どもの健康づくりを支援する・・・・・・・・ 43
 - 基本施策⑥ 就学前教育の充実を図る・・・・・・・・・・・・ 47
 - 基本施策⑦ 障がいのある子どもが、適切な教育や保育が受けられる体制を整える・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50
 - 基本施策⑧ 子どもたちが緑や生き物などの自然にふれながら、
学べる機会を提供する・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 54
 - 基本施策⑨ 一人一人が生涯を通して行う学びを支援するとともに、
その学びによる地域の活性化を推進する・・・・・・・・・・・・ 58
 - 基本施策⑩ 安心して子育てできる環境を整える・・・・・・・・・・・・ 65
 - 基本施策⑪ 学校、地域、家庭が連携し、地域全体で子どもたちを育む環境を整える・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 69
 - 基本施策⑫ 文化芸術活動を振興する・・・・・・・・・・・・ 74
 - 基本施策⑬ 歴史文化や伝統の保存・継承と活用を図る・・・・・・・・・・・・ 78
 - 基本施策⑭ 歴史的・魅力的な景観の形成を推進し、受け継いでいく・・・・ 81

3 教育費決算額

- (1) 令和5年度教育費決算額内訳・・・・・・・・・・・・ 83
- (2) 教育費決算額の推移・・・・・・・・・・・・・・・・ 83

1 令和5年度教育委員会の活動状況

(1) 教育委員（令和5年4月1日現在）

役 職 名	氏 名	就任年月日	現 任 期
教育長職務代理者	大原 あかね	平成 29 年 4 月 1 日	令和 3 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日
委員	難波 弘志	平成 31 年 4 月 1 日	令和 5 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日
委員	沼本 浩彰	令和 2 年 4 月 1 日	令和 2 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日
委員	江原 雅江	令和 4 年 4 月 1 日	令和 4 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日
教育長	仁科 康	令和 5 年 4 月 1 日	令和 5 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

(2) 教育委員会議の開催状況

月日	議案	協議案	報告	その他	月日	議案	協議案	報告	その他
4/6	4	0	2	0	10/12	3	0	8	0
4/20	1	0	2	0	11/30	4	1	11	0
5/11	9	0	5	0	12/27	3	0	2	0
6/1	5	0	5	0	1/18	0	0	6	0
7/20	5	0	5	0	2/8	4	0	2	0
8/17	5	1	1	0	3/14	2	0	2	0
8/31	2	0	3	0	3/28	6	0	2	0
				計	14回	53件	2件	56件	0件

(3) 教育委員会議決案件

4月6日	令和5年度教育行政重点施策の策定	10月12日	令和5年度末校長・教員等人事異動方針
	倉敷市奨学生選考委員会委員の委嘱		倉敷川畔伝統的建造物群保存地区保存計画の変更
	代理の承認を求めること（倉敷市教育委員会職務権限規程の改正）		楯築遺跡保存整備委員会委員の委嘱
	代理の承認を求めること（倉敷市教育委員会職員の職名および辞令式等に関する規則の改正）	11月30日	令和5年度12月補正予算案
4月20日	倉敷市特別支援教育支援委員会委員の委嘱		倉敷市立美術館協議会委員の委嘱
5月11日	倉敷市奨学生選考委員会委員の委嘱		倉敷市立美術館美術資料選考評価委員会委員の委嘱
	倉敷市立小、中学校学区審議会委員の委嘱		倉敷市立自然史博物館協議会委員の委嘱
	代理の承認を求めること（事業委託契約の変更に係る専決処分の報告）	12月27日	代理の承認を求めること（令和5年度12月追加補正予算案（教育委員会関係分））
	代理の承認を求めること（倉敷市立学校児童生徒結核対策委員会委員の委嘱又は任命）		令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価
	倉敷市社会教育委員の委嘱		代理の承認を求めること（県費負担教職員人事異動内申）
	倉敷市文化財保護審議会委員の委嘱	2月8日	令和5年度2月補正予算案（教育委員会関係分）
	倉敷市伝統的建造物群等保存審議会委員の委嘱		令和6年度当初予算案（教育委員会関係分）
	倉敷市図書館協議会委員の委嘱		令和5年度倉敷市教育委員会教育功労者表彰
	倉敷市公民館等運営審議会委員の委嘱		倉敷市学校給食共同調理場条例の改正
6月1日	令和5年度6月補正予算案（教育委員会関係分）	3月14日	代理の承認を求めること（令和5年度2月追加補正予算案（教育委員会関係分））
	倉敷市立高等学校の授業料に関する規則の改正		代理の承認を求めること（令和5年度末倉敷市立学校教職員（管理職）人事異動の内申）
	倉敷市立小、中学校学区審議会委員の委嘱	3月28日	代理の承認を求めること（市費職員の人事異動）
	倉敷教育センター運営委員会委員の委嘱		代理の承認を求めること（令和5年度末倉敷市立高等学校教職員（管理職）人事異動の内申）
	倉敷科学センター協議会委員の委嘱		倉敷市教育委員会行政組織規則の改正
7月20日	代理の承認を求めること（倉敷市立小中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針の策定）		倉敷市教育委員会公印規則の改正
	倉敷市教育委員会の所管に係る倉敷市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則の改正		倉敷市立幼稚園園則の改正
	令和6年度使用小学校教科用図書の採択		倉敷市学校給食共同調理場条例施行規則の改正
	倉敷市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱		
	倉敷市指定重要文化財の諮問（備中国奉行小堀氏関係文書）		
8月17日	倉敷市立高等学校条例の改正		
	岡山県倉敷市立高等学校学則の改正		
	倉敷市立小、中学校学区審議会委員の委嘱		
	令和6年度使用特別支援学級・特別支援学校・高等学校教科用図書の採択		
	倉敷市指定重要文化財の指定（備中国奉行小堀氏関係文書）		
8月31日	令和5年度9月補正予算案（教育委員会関係分）		
	倉敷市立高等学校の授業料に関する規則の改正		

(4) 教育委員会議以外の活動状況

○学校訪問等

月	内 容
4 月	あいさつ運動（東中学校、児島中学校、玉島小学校、柏島小学校）
5 月	あいさつ運動（西中学校）
	学校計画訪問（長尾小学校、琴浦中学校）
6 月	学校計画訪問（真備中学校、精思高等学校）
7 月	学校計画訪問（倉敷東幼稚園）
10月	「1 人 1 台端末の活用」研究発表会（倉敷南小学校）
3 月	精思高等学校霞丘校 視察

○総会・研修会

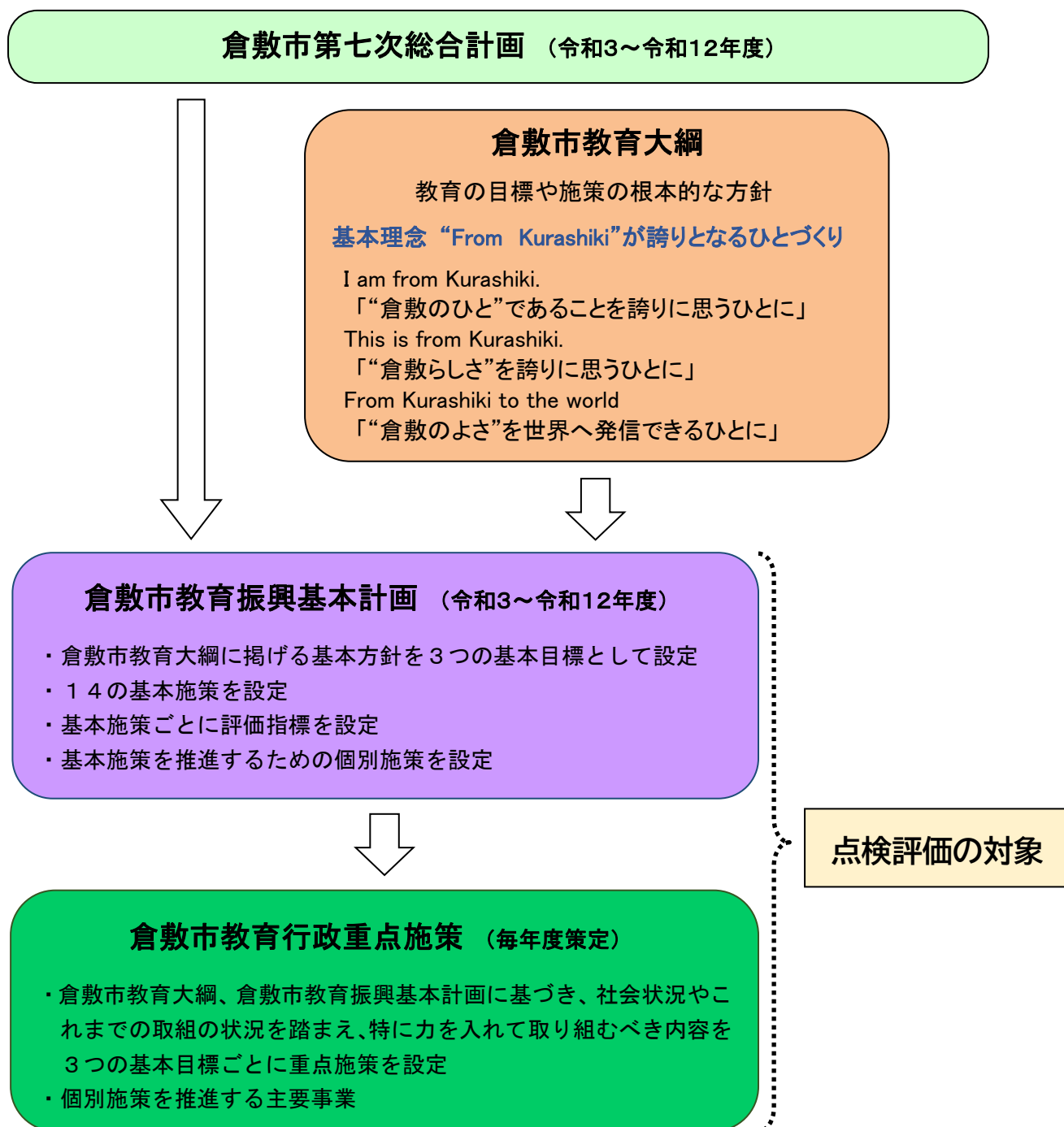
月	内 容
6 月	市町村教育委員会研究協議会
7 月	第 14 回中国地区市町村教育委員会連合会 研修大会
9 月	市町村教育委員会研究協議会
11月	岡山県市町村教育委員会研修会

○その他

月	内 容
1 月	倉敷市二十歳の集い
3 月	教育功労者表彰式

2 教育委員会における事務の点検・評価

(1) 倉敷市の施策体系について



(2) 点検評価の実施方法について

① 評価指標の分析

倉敷市教育振興基本計画の評価指標について、令和5年度の状況が当初の基準値や前年度の値と比べてどうなったか分析を行う。

② 実施事業について検証

令和5年度に行った主要事業について、当該事業の目的・主な実績・今後の方向性につ

いて検証する。

区分欄：重－重点事業、公－市長公約関連事業、創－倉敷みらい創生戦略関連事業
都－都市・生活基盤等整備事業

③ 課題と今後の取組み事項の検討

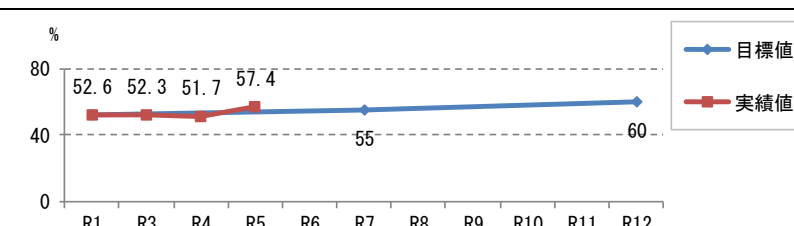
重点施策及び14の基本施策ごとに、現状の課題を挙げ、その課題に対する今後の取組み方針を明らかにする。

④ 学識経験者による意見

重点施策及び14の基本施策ごとに、専門的かつ広い観点からの知見を期して、次の3名の学識経験者の方からご意見をいただいた。

氏 名	団体・役職名
尾崎 聡	岡山学院大学・岡山短期大学教授（倉敷市文化財保護審議会会長）
千葉 照久	環太平洋大学特任教授
木戸 啓子	倉敷市立短期大学教授（倉敷市子ども・子育て支援審議会会長）

(3) 評価指標について

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画 指標）	日々の生活の中で、身の回りの人権が大切にされていると思う人の割合	
算出方法	市民アンケート調査（まちづくり指標）で「日々の生活の中で、身の回りの人権が大切にされていると思いますか」という設問に対して、『そう思う』『どちらかというと思う』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100	
みらい創生戦略	—	
目指す方向性		
進捗状況	A	
(Ⅰ) 進捗状況の要因として考えられること (Ⅱ) 今後の取組方針	(Ⅰ) 新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことにより、人権啓発イベントなどに市民が参加しやすくなったため。 (Ⅱ) 基本的人権は、どのような状況においても、普遍的な価値を持つものとして、広く市民への啓発を継続する。	

進捗状況の評価

- A … 実績値が目標ライン以上となっている
- B … 実績値が目標ラインには届いていないが、基準値は上回っている
- C … 実績値が基準値以下となっている
- … 判定ができないもの（外的要因により評価の判定が難しい、実績値の把握が公表時に間に合わない 外）

※目標ライン：令和元年度を中心とする基準値と令和7年度の目標値を結んだ直線

※基準値：倉敷市第七次総合計画または倉敷市教育振興基本計画では現状値または実績値と表記（主に令和元年度）

点検評価で分析を行う評価指標は下記2種類。

倉敷市教育振興基本計画
評価指標（総合計画 指標）

- ・倉敷市教育振興基本計画、倉敷市第七次総合計画の両方に掲載した指標。

倉敷市教育振興基本計画 評価指標

- ・倉敷市教育振興基本計画にのみ掲載した指標。教育委員会が独自に設定したもの。

(4) 施策体系表

めざすまちの姿 (第七次総合計画)	基本 目標	基本施策	個別施策
だれもがその人らしさ（個性）を尊重され、幸せに暮らしていくことができている 人の痛みを、子どもたちが実感としてわかっている 教員の資質が保たれ、教員と子どもが心豊かな人間関係を築き、学校教育が充実している 産業競争力が高く、多様な人材が働く機会に恵まれ、将来の暮らしに希望をもつことができる 心に充足感やゆとりをもち、家庭と仕事の調和がとれている 行政と市民、企業などが連携し、防災・減災対策や感染症対策などを積極的に進めるとともに、だれもが命を守る意識をもっている 持続可能な地域をめざす SDGs の理念を、だれもが理解し、行動している だれもが快適で活力に満ちた生活ができるよう、先端技術が生活に溶けこんでいる だれもが自分の健康に関心をもち、健康づくりに自ら取り組んでいる 豊かな自然の恵みにより食べ物おいしく、健全な食生活が実現されている	思いやりの心を持ち、自分らしく、たくましく生き抜く力を育成する	①人権尊重の精神を基盤とする人権教育を総合的に推進し、多様な価値観や生き方を認め合い、人権が守られる社会をつくる	①－１ 人権教育の総合的な推進
			①－２ 学校園における人権教育の推進
			①－３ 家庭・地域社会における人権教育の推進
		②全ての子どもが心も身体も健やかに成長できる学びの場をつくる	②－１ 豊かな情操と道徳心の育成
			②－２ 心の育成につなげる支援の充実
			②－３ 学校園における校種間連携と諸課題の解決
		③学校教育の充実を図る	③－１ 教育要領、学習指導要領のねらいの具体化と確かな学力の向上
			③－２ 教職員の資質や指導力の向上
			③－３ 防災教育・安全教育の推進
			③－４ 安全・安心な教育施設の整備
		④時代の進展に対応した教育を積極的に取り入れる	④－１ 時代の進展に対応する教育の推進
		⑤子どもの健康づくりを支援する	⑤－１ 子どもの体力向上・健康管理の推進
			⑤－２ 食育の推進

めざすまちの姿 (第七次総合計画)	基本 目標	基本施策	個別施策
仕事と家庭の両立ができ、親が子どもとふれあう時間をもつことができる 障がいの有無にかかわらず、等しく保育・教育を受けることができる 子どもたちが自然にふれながら、健やかに育っている 興味あることを、だれもが、気軽に学ぶことができる 高齢者が生きがいをもって活動している 安心できる環境のもとで出産・子育てができる 学校・園、地域、家庭が連携して、子どもたちが困窮することなく、安心して学び、成長できる環境となっている 生活の中に個性的で魅力的な文化芸術が息づいている 世代を超えて受け継がれてきた歴史文化や伝統が大切に継承され、輝いている 先人から受け継いだ歴史的・魅力的な景観が、市内各地で守られている	夢と生きがいを持ち、学び続けることができる社会を実現する ・ ふるさと倉敷を誇りに思い、倉敷の未来を担っていく力を育成する	⑥就学前教育の充実を図る	⑥－１ 幼稚園教育の充実
		⑦障がいのある子どもが、適切な教育や保育が受けられる体制を整える	⑦－１ 支援体制の確立と個に応じた支援の充実
			⑦－２ 関係機関や民間団体等との連携
		⑧子どもたちが緑や生き物などの自然にふれながら、学べる機会を提供する	⑧－１ 自然とふれあう機会・施設の充実
		⑨一人一人が生涯を通して行う学びを支援するとともに、その学びによる地域の活性化を推進する	⑨－１ あらゆる世代に対応した学びの機会の提供
			⑨－２ 学びの拠点となる生涯学習施設の機能充実
			⑨－３ 学びの成果を地域で生かせる環境づくり
			⑨－４ 多様な主体と連携した生涯学習の推進
		⑩安心して子育てできる環境を整える	⑩－１ 子育てに関する情報提供と体制の充実
		⑪学校、地域、家庭が連携し、地域全体で子どもたちを育む環境を整える	⑪－１ 「ふるさと倉敷」を愛し、誇りに思う心の育成
			⑪－２ 地域全体で子どもを見守る環境づくり
			⑪－３ 青少年の健全育成施策の推進
		⑫文化芸術活動を振興する	⑫－１ 優れた美術品にふれる機会の提供
			⑫－２ 市民が楽しみながら芸術活動を行える機会や場所の提供
		⑬歴史文化や伝統の保存・継承と活用を図る	⑬－１ 文化財の適切な保存と活用、継承
			⑬－２ 文化財に親しむ機会の充実
		⑭歴史的・魅力的な景観の形成を推進し、受け継いでいく	⑭－１ 地区の特性を活かした歴史的景観の維持向上

基本目標・重点的に取り組む事業

基本目標Ⅰ（子どもの教育）

思いやりの心をもち、自分らしく、たくましく生き抜く力を育成する

基本目標Ⅱ（生涯学習）

夢と生きがいをもち、学び続けることができる社会を実現する

基本目標Ⅲ（地方創生・協働）

ふるさと倉敷を誇りに思い、倉敷の未来を担っていく力を育成する

基本目標Ⅰ 思いやりの心を持ち、自分らしく、たくましく (子どもの教育) 生き抜く力を育成する

平成30年7月豪雨災害や新型コロナウイルス感染症など予測困難な事象が生じている現代社会においては、一人一人がお互いの違いや良さを認め合い、相手への思いやりの心をもつとともに、自らで考え行動する力を身につける必要があります。

また、今後、Society5.0 など新たな社会を迎える中で、これからの社会に対応していく力も必要です。

このため、これからの社会を生きていくすべての子どもたちが自分らしい強みと自信を持ち、基礎的・基本的な学力や知識を身に付け、自ら考え、行動し、たくましく生き抜くことができる力を伸ばす教育を推進します。

重点的に取り組む事業

学力向上・指導力の向上

学力向上支援事業

基礎・基本定着事業

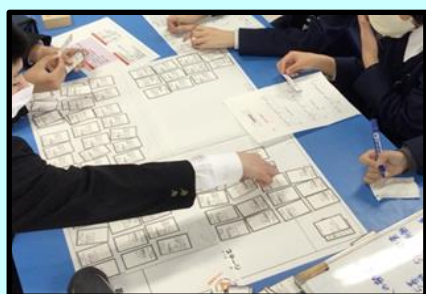
研究指定事業

放課後学習サポート事業

英語教育推進事業

非常勤講師等単市加配事業
※再掲（生徒指導・不登校対策）

学校防災教育推進事業



避難所運営を模擬体験する授業の様子



ふれあい教室で活動する児童生徒

生徒指導・不登校対策

ふれあい教室事業

不登校児童・生徒支援員等配置事業

学校問題支援プロジェクト事業

スクールカウンセラー等配置事業

非常勤講師等単市加配事業
※再掲（学力向上・指導力向上）

重点的に取り組む事業

幼稚園教育

公立幼稚園預かり保育
・3歳児保育実施事業

学校・園生活支援員配置事業
※再掲（特別支援教育）



幼稚園での3歳児保育

特別支援教育

特別支援教育大学連携事業

学校・園生活支援員配置事業
※再掲（幼稚園教育）

働き方改革

【新】デジタル田園都市国家構想
推進事業
（保護者連絡システム）

教師業務アシスタント配置事業

学校給食

学校給食運営事業

新共同調理場整備事業

大高小学校給食調理場
・校舎整備事業
※再掲（施設・環境整備）



1人1台端末を活用する授業の様子

施設・環境整備

GIGAスクール構想に対応した
パソコン等整備事業

【拡大】小学校特別教室エアコン設置事業

学校トイレ洋式化改修
・校舎照明LED化事業

学校園施設安全対策・防災機能強化事業

大高小学校給食調理場・校舎整備事業
※再掲（学校給食）

市立精思・玉島高等学校統合事業

重点施策のテーマを推進する重点事業の評価

区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和5年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	決算額 (千円)	所属
重公	学力向上支援事業 再掲：施策③－1	(Ⅰ) 学習支援ソフトの活用、春休みの課題の作成、学習支援員の配置などにより、児童生徒の基礎学力や学習意欲の向上を図る。	23,670	指導課
		(Ⅱ) 学力向上支援員を小学校38校に43人、中学校13校に16人配置した。		
		(Ⅲ) 児童生徒の基礎学力や学習意欲の向上を図るために、引き続き継続して実施する。		
重	基礎・基本定着事業 再掲：施策③－1	(Ⅰ) 朝学習の時間などに、計算・漢字等の学習を通して基礎・基本の定着を図る。	167	指導課
		(Ⅱ) 各学期ごとに定着度測定を実施。(小学校2校)		
		(Ⅲ) 基礎・基本の定着と学習意欲の向上のために、今後も継続して実施する。		
重	研究指定事業 再掲：施策③－2	当面する教育上の諸問題の解決を目指して、各校園種ごとの研究指定校(Ⅰ)が2年間の研究実践に取り組み、研究の深化・充実を図り、本市の教育の進展に資する目的で実施する。	657	指導課
		(Ⅱ) 幼稚園1園、小学校1校、中学校1校、高等学校1校を指定校とし、各校で研究内容を設定し、園児、児童生徒の実態に応じた研究に取り組んだ。		
		(Ⅲ) 継続して実施する。		
重	非常勤講師等単市加配事業 再掲：施策②－3	小学校の複式学級(※1)解消や中学校の生徒指導充実、特別支援学校(Ⅰ)の教育充実を図る。 ※1 複式学級：2つ以上の学年を一つにした学級のこと	121,728	学事課
		(Ⅱ) 非常勤講師を小学校に2人、中学校に23人、特別支援学校に6人配置した。		
		(Ⅲ) 継続して実施する。		
重公	放課後学習サポート事業 再掲：施策③－1	(Ⅰ) 児童生徒に学力の基礎・基本の定着を図る。	4,005	指導課
		小・中学校に放課後学習支援員として、小学校51校75名、中学校24校(Ⅱ)26名の放課後学習支援員を配置し、学習の理解を深めるため、学習支援ソフト等を活用し、児童生徒の状況に応じた学習支援を実施した。		
		(Ⅲ) 放課後の他、長期休業中を活用した基礎学力の定着に有効な事業であるため、継続して実施する。		
重公創	英語教育推進事業 再掲：施策④－1	国際化の進展に対応し、児童生徒に国際理解の基礎を培い、英語によるコミュニケーション能力を育成するため、外国人英語講師を雇用・配置し、英語学習アプリの導入、及び中学英語スピーチコンテストの開催により、英語教育の充実を図る。(Ⅰ)	135,304	指導課
		(Ⅱ) 外国人英語講師を25人雇用・配置。小学5・6年生を対象とした学習アプリ導入。スピーチコンテストを開催し市内27校が参加した。		
		(Ⅲ) 配置方法を再検討し、継続して実施する。		
重公創	GIGAスクール構想に対応したパソコン等整備事業 再掲：施策④－1	「GIGAスクール構想」により整備した1人1台端末の活用により、情報活用(Ⅰ)能力の育成を図るとともに、災害や感染症の発生など非常時等の学ぶ機会を保障する。	160,293	教育ICT推進課
		(Ⅱ) 1人1台端末の活用が進むよう、運用面をサポートした。また、緊急時等の学ぶ機会を保障するために、モバイルルータの貸出等を行った。		
		(Ⅲ) 児童生徒の情報活用能力を育成するために、教員向けの研修会や運用支援体制を充実させ、継続して実施する。		

重 公 創	学校防災教育推進事業 再掲：施策③－3	(Ⅰ) 幼児、児童生徒の防災意識を高めるとともに、災害時に命を守るための迅速かつ適切な行動が取れるようになることを目的に防災教育を実施する。	2,919	保健 体育 課
		(Ⅱ) 教育委員会が作成したカリキュラムをもとに、全市立小学校61校の3年生と5年生及び全市立中学校26校の2年生で防災教育の授業を実施し、授業で使用する教材として倉敷市洪水・土砂災害ハザードマップ12,744部、逃げキッド4,268部を配布した。		
		(Ⅲ) 令和6年度以降も市内全ての小学校の3年生、5年生、中学校2年生において、カリキュラムに基づいた防災教育を継続的に実施する。		
重	ふれあい教室事業 再掲：施策②－2	(Ⅰ) 不登校児童生徒に対して、集団への適応能力の回復と育成を図る。	60,498	教 育 ・ 指 導 セ ン タ ー 課
		(Ⅱ) 市内5つのふれあい教室(適応指導教室)で72人の不登校児童生徒を受け入れた。うち中学3年生の生徒は33人であり、全員が進学した。		
		(Ⅲ) 関係機関や在籍校、保護者との連携を密にし、ふれあい教室(適応指導教室)における活動の内容や支援を工夫しながら事業を継続して実施する。		
重	学校問題支援プロジェクト事業 再掲：施策②－3	(Ⅰ) チーム会議の開催や支援スタッフの配置により、学校だけでは解決が難しい諸問題に適切に対応し、学校を効果的かつ機能的に援助する。	14,745	指 導 課
		(Ⅱ) 学校問題解決に向けたチーム会議や推進会議を実施。支援スタッフを31校に56人配置した。		
		(Ⅲ) 学校に対して事業の趣旨の周知に努めるとともに、学校現場のより多くのニーズに応えられるよう、今後も継続して実施する。		
重	学校・園生活支援員配置事業 再掲：施策⑦－1	(Ⅰ) 障がいのある幼児、児童生徒が落ち着いた学校園生活を送ることができるように、生活支援員が担任等と一体となり温かい支援を行い、教育活動の一層の充実を図る。	208,191	学 事 課
		(Ⅱ) 豊富な社会経験や職業経験をもつ社会人を生活支援員として、幼稚園32人、小学校128人、中学校28人、高等学校6人、特別支援学校10人を配置した。		
		(Ⅲ) 障がいのある幼児、児童生徒は年々増加していることから、今後も、幼児、児童生徒や学級の実態に応じ、学校園生活支援員の配置やボランティアの活用による事業を実施する。		
重 公	スクールカウンセラー等配置事業 再掲：施策②－2	(Ⅰ) いじめ、不登校をはじめとする児童生徒の学校不適応問題に対応する。	16,780	指 導 課
		国のスクールカウンセラーが配置されていない小学校及び高等学校等に、単市予算でスクールカウンセラーを派遣。スクールカウンセラーを39小学校、5高等学校、1特別支援学校、5ふれあい教室(適応指導教室)に配置した。また、不登校児童生徒支援員等に専門的な見地から指導助言するスーパーバイザーを1人委嘱し、不登校対策や教育相談の質的な充実を図った。 (Ⅱ) ※スクールカウンセラー：学校で児童生徒や保護者のカウンセリングを行う心の専門家 ※生徒支援コーディネーター：不登校対策や教育相談で、そのリーダーシップを発揮する中学校に各1名配置されている教員 ※不登校児童生徒支援員：校内で別室指導や家庭訪問により、不登校傾向の子どもやその保護者にかかわる支援員 ※スーパーバイザー：心理的援助について、学校に指導・助言を行う専門家 ※決算額：災害対応分を含む。		
		(Ⅲ) スクールカウンセラーの研修の充実や効果的な援助をするため、継続して実施する。		

重	不登校児童生徒支援員等配置事業 再掲：施策②－２	(Ⅰ) 不登校児童生徒やいじめ問題等の対策として、未然防止と早期解決に向けた取組を推進する。 (Ⅱ) 小・中学校に、教育相談や学習支援を行う支援員を配置した。さらに、中学校には生徒支援コーディネーターを配置し、教職員、スクールカウンセラー等との連絡・調整を図り、不登校等の対策として、未然防止や早期解決に向けた取組を推進した。 (Ⅲ) 不登校やいじめ等の早期解決に向けた取組を推進していくためには、支援員や生徒支援コーディネーターの役割は大きい。困り感の高い児童生徒をチーム学校として支援できるよう、不登校対策担当者を中心に、連絡・調整を図りながら、継続して実施する。	72,289	学事課・指導課
重	教師業務アシスタント配置事業 再掲：施策③－２	(Ⅰ) 教員の働き方改革を推進するとともに、学校現場の教育体制の充実を図る。 (Ⅱ) 小・中学校において、教師業務アシスタント(令和2年度より県から市への補助事業へ)68人、学校サポーターを19人配置し、教員の働き方改革を推進するとともに、学校現場の教育体制の充実を図った。 (Ⅲ) 教員の働き方改革を一層推進するとともに、学校現場の教育体制の充実を図るために、継続して実施する。	66,772	学事課
重 公 創	公立幼稚園預かり保育・3歳児保育実施事業 再掲：施策⑥－１	(Ⅰ) 園児の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育てを支援することを目的とし、保護者が就労している場合などに保育時間を延長する預かり保育を実施する。また、3歳児保育を実施する。 (Ⅱ) 預かり保育は、23園で実施した。3歳児保育は32園で実施した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	221,412	学事課
重 公	大高小学校給食調理場・校舎整備事業 再掲：施策⑤－２	(Ⅰ) 大高小学校の老朽化した給食調理場と教室不足に対応するため、DB方式を活用した給食調理場及び校舎を複合施設として整備する。 (Ⅱ) 給食調理場及び校舎の整備工事を完了した。 (Ⅲ) 令和5年度で完了した。	808,538	保健体育課
重	学校給食運営事業 再掲：施策⑤－２	(Ⅰ) 安全・安心な学校給食を児童生徒に提供する。 (Ⅱ) 単独・親子方式の学校(57校)の給食調理場の施設・備品の管理運営を行い、給食を実施した。安全かつ安心な学校給食の推進を図るため、調理場の施設や備品の修繕及び衛生管理に努めた。子育て世帯の負担軽減を図るため、小中学校の給食費の一部を支援した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	1,152,339	保健体育課
重 公	学校園施設安全対策・防災機能強化事業 再掲：施策③－４	(Ⅰ) 学校園の外壁改修及び屋上防水を行うことにより、避難所としての機能強化及び教育環境の改善を図る。 (Ⅱ) 緑丘小学校ほか22校園の外壁改修及び屋上防水が完了した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	1,479,467	教育施設課
重 公	学校トイレ洋式化改修・校舎照明LED化事業 再掲：施策③－４	(Ⅰ) 学校のトイレ洋式化改修及び校舎照明のLED化を行う。令和5年度は小学校11校、中学校4校で実施する。 (Ⅱ) 帯江小学校ほか14校のトイレ洋式化改修及び校舎等照明LED化が完了した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	1,026,051	教育施設課
重 公	【拡大】小学校特別教室エアコン設置事業 再掲：施策③－４	(Ⅰ) 小学校61校の特別教室にエアコンを設置する。 (Ⅱ) 小学校61校の特別教室へのエアコン設置が完了した。 (Ⅲ) 令和5年度で完了した。	1,141,637	教育施設課

重 公	市立精思・玉島高等学校統合事業 再掲：施策③－４	(Ⅰ) 令和3年度末に閉校した霞丘小学校校舎等を改修し、市立高等学校の校舎等として活用する。(令和6年4月供用開始)	736,446	教育施設課
		(Ⅱ) 市立精思・玉島高等学校統合整備事業が完了した。		
		(Ⅲ) 令和5年度で完了した。		
重	特別支援教育大学連携事業 再掲：施策⑦－２	(Ⅰ) 特別支援教育を専攻する学生が、小・中学校の特別支援学級等への人的支援(ボランティア)、特別支援教育に携わる教育を目指す学生の資質向上等、小・中学校と大学(学生)の双方にとって有益な事業実施により、市内の特別支援教育の推進を図る。	32	指導課
		(Ⅱ) くらしき作陽大学子ども教育学部の学生(3、4回生)7人を、市内小学校6校に派遣した。派遣した学校の報告書や参加学生の報告会等では、双方にとって有益な事業となったことが多く報告された。		
		(Ⅲ) 特別支援教育を専攻する学生に有意義であり、市内小・中学生の特別支援教育の推進のために継続して実施する。		
重	【新】デジタル田園都市国家構想推進事業(保護者連絡システム) 再掲：施策④－１	(Ⅰ) 学校園と保護者間における意思疎通がスムーズに行えるように、双方向での連絡機能を有した保護者連絡システムを活用し、学校園・保護者双方の負担軽減を図るとともに、利便性の向上に努める。	46,934	教育ICT推進課
		(Ⅱ) 保護者からの欠席連絡や学校園からのお知らせ配信等に保護者連絡システムを活用した。		
		(Ⅲ) 学校園・保護者双方の負担軽減と利便性の向上を図るため、継続して実施する。		
重	新共同調理場整備事業 再掲：施策⑤－２	(Ⅰ) 「倉敷市学校給食調理場整備に係る基本方針」に基づき、新共同調理場の整備を進める。	28,127	保健体育課
		(Ⅱ) 倉敷学校給食共同調理場の整備工事を進めている。(仮称)児島学校給食共同調理場は、事業者選定委員会により選定された優先交渉権者と事業契約を締結し、既存施設の解体工事に着手した。		
		(Ⅲ) 継続して実施する。倉敷学校給食共同調理場は令和6年度供用開始予定。		

重点施策1の「評価」「課題と今後の方針」「学識経験者の意見」

評価

- 学力向上支援員を前年度から2名増員し、小・中学校に59名の配置。放課後等に補充学習を行う「放課後学習サポート事業」等の取組及び、1人1台端末を使用した学習支援ソフトの活用の推進により、個別の支援が充実し、児童生徒の基礎学力の定着が図られている。
- 「GIGAスクール構想に対応したパソコン等整備事業」においては、整備された1人1台端末を活用した授業の充実に取り組んだ。また、緊急時等の学ぶ機会を保障するために、モバイルルータの貸出等を行うなど、ICT機器環境の充実を行うことができた。
- 新たに小学校2校で基礎・基本定着事業を実施。実施校数は平成29年度の事業開始からの7年間で、16校となっている。この実施校での取組を市内の小中学校に広げてきたことで、岡山県及び全国学力調査において基礎的な設問で正答率が向上する等、一定の成果を得ることができた。一方、GIGAスクール構想が始まり、基礎基本の定着に向けた取組に1人1台端末を活用することが求められていることから、事業の見直しを図りたい。
- 全市立小・中学校で防災教育の授業を行ったことで、児童生徒、教職員ともに災害を自分事として捉え、避難行動への意識や日頃からの防災意識の向上につなげることができた。中学校では自助だけでなく共助の視点ももてるような授業になるように図った。
- 「学校園施設安全対策・防災機能強化事業」、「学校トイレ洋式化改修・校舎照明LED化事業」では、学校園の外壁・屋上等の外部改修及びトイレの洋式化改修・校舎等照明LED化を行うことにより、教育環境及び避難所としての機能強化の改善を図った。
- 「小学校特別教室エアコン設置事業」では、夏季の異常な気温上昇や熱中症対策として、全小学校の特別教室へのエアコン設置を行うことにより、学習環境の改善を図った。
- 保護者連絡システムを活用し、保護者からの欠席連絡や学校園からのお知らせ配信等を行うことにより、学校園・保護者双方の負担軽減が図られている。

課題と今後の方針

- 岡山県及び全国学力・学習状況調査のうち、学力調査の結果から基礎的、基本的な設問において、正答率が伸びてきている。引き続き、基礎的な学力の定着が図られるよう、「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善の支援を継続していきたい。
- 学力向上に向けた研修会を年2回実施している。そこで、小学3年生から中学3年生までで実施している各調査結果を活用し、教員が児童生徒の課題を把握した上で学習指導が行えるよう情報提供を行う。
- 放課後学習支援員、学習支援員の効果的な導入及び、AI型の学習支援ソフトを活用した授業及び家庭学習の支援等、児童生徒の学習機会の充実にに向けた取組を行う。
- 基礎・基本定着事業では、1人1台端末を利用したAI型学習支援ソフトを軸に、学力の基礎基本の定着を図るための授業改善の支援を行う。
- 「GIGAスクール構想」により整備された児童生徒1人1台端末を積極的に活用できるよう、教員向けの研修会開催や運用支援体制の充実に図る。
- 児童生徒も教職員も学習後に高まった防災意識をどのようにして継続していくかが課題である。普段から各教科・領域等、全教育活動を通じて防災意識を高める必要があり、南海トラフ地震等の不意の災害に備える対応力と実践力を養いたい。
- 校務のICT化や教育課程の見直し等、教員の働き方改革を進めることにより、教育の質の維持・向上を図る。
- 学校施設は、児童生徒急増期の昭和40年代後半から昭和50年代に建てられたものが多く、これらの施設が一斉に更新時期を迎えており、老朽化した施設の対策を強力に進めていく必要があることから、学校施設長寿命化計画に基づき、計画的に老朽改修を行うとともに、トイレの洋式化などにも計画的に取り組み、安全で安心な学習環境を提供する。
- 学校園と保護者間における意思疎通がスムーズに行えるように、保護者連絡システムを活用し、学校園・保護者双方の負担軽減を図るとともに、利便性の向上に努める。

学識経験者の意見

- 厳しい財政状況下にもかかわらず、大きな予算を投入して児童生徒の学びの基盤である教育環境整備を積極的かつ着実に進められている点が大きく評価できる。とりわけ、念願の小学校特別教室へのエアコン設置は、日々の児童の生活・学習環境を格段に向上させるとともに、南海トラフ地震等の不意の災害により、学校が避難所となった際にも快適な空間を市民に提供することができるものである。今後も引き続き、学校園施設安全対策・防災機能強化事業など教育環境整備に積極的に取り組んでいただきたい。
- 思いやりの心を持ち、自分らしく、たくましく生き抜く力を育成するためには、一人一人の児童生徒が、「できた。わかった。」という学びの喜びを味わい意欲をもって自分の得意を伸ばしていけるような取組が求められている。これまでの長年にわたる学力向上の取組により基礎基本の定着が図られている。また、授業改革推進リーダーや推進員の先生方のご尽力により、全市にわたって授業改善が着実に進められている。さらに、単市加配や各種支援員の拡充により、個々の児童生徒を支援する体制づくりにも積極的に取り組まれている。今後も目標達成のために、児童生徒をきめ細やかに支援できる体制整備のさらなる充実に努めていただきたい。

基本目標Ⅱ 夢と生きがいをもち、学び続けることができる (生涯学習) 社会を実現する

学びに終わりはなく、ひとは生涯にわたって学び続けていくものです。人生100年時代の到来が予測される現在、市民一人一人が健康でいきいきと暮らすためには、人生に夢と生きがいをもち、知識や教養を高め、生活を実り多いものにすることが必要です。

このため、一人一人が何歳になっても、様々な分野で自分自身の可能性を伸ばし、学び直しや新たなことに挑戦するチャンスを大きく広げ、学んだことを生かし、地域がつながり支え合う生涯学習社会の実現をめざします。

重点的に取り組む事業

地域還元型講座実施事業

地域力向上講座実施事業

高梁川流域学び直し支援事業

大学との連携による学校等支援事業

ESCO事業

【拡大】公民館施設整備事業

【新】自然史博物館施設整備事業



ゲームで学ぶ災害時の備え



まなびばippo（いっぽ）での支援

重点施策のテーマを推進する重点事業の評価

区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和5年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	決算額 (千円)	所属
重	地域還元型講座 実施事業 【生涯学習活動推進事業】 再掲：施策⑨－3	地域の課題やニーズの把握を行い、学んだ成果を家庭や地域へ還元できる (Ⅰ) 講座を行う。(予算・決算は「生涯学習活動推進事業」の予算・決算額に含む) 「赤ちゃんを迎えたら♪パパ・ママのための子育てステップアップ講座」、「加齢 (Ⅱ) による見え方の変化と対策～長く楽しく見るために～」、「はじめての手話講座」などの講座を実施した。 (Ⅲ) 内容を検討しながら、継続して実施する。	—	市民学習センター
重	地域力向上講座 実施事業 【生涯学習活動推進事業】 再掲：施策⑨－3	(Ⅰ) 地域の実情や課題の把握に努め、地域力の向上を支援する。(予算・決算は「生涯学習活動推進事業」の予算・決算額に含む) 「南海トラフ地震と倉敷～歴史資料に学ぶ倉敷の災害～」、「海のごみについて学ぼう！～海の漂着物でレジキョーホルダー作り～」、「スイートピーでフラワーアレンジメント」、「いきいき長生き！健康長寿の秘訣を学ぼう」などの講座を実施した。 (Ⅲ) 内容を検討しながら、継続して実施する。	—	市民学習センター
重 公 創	高梁川流域学び 直し支援事業 再掲：施策⑨－1	高梁川流域圏内の15歳から39歳までの方を対象として、自発的に社会とつながりを持ち、就労等へと結び付けられるようカウンセリング・学習支援・居場所の提供を実施する。 (Ⅱ) くらしきシティプラザ西ビル5階に開設した「まなびばippo(いっぽ)」で実施。21人の新規利用登録があった。カウンセリングに延べ48人、学習支援に延べ524人、居場所に延べ259人の利用があった。 (Ⅲ) 継続して実施する。	8,790	生涯学習課
重	大学との連携による 学校等支援事業 再掲：施策⑨－4	くらしき作陽大学及び倉敷芸術科学大学等との人材交流や、連携協力した地域の魅力発信事業を行うことにより、教員及び学生の資質・能力の向上並びに地域活性化の実現を図る。 (Ⅱ) (美術館)倉敷芸術科学大学と連携して実施した「天領風船鯨」や特別展開会式でくらしき作陽大学の学生がウエルカムコンサートなどを行った。また、倉敷芸術科学大学の学生が、特別展の対話型鑑賞会のサポートとして参加したほか、出品作家・斎藤真一の作品を紹介するウェブサイトの立ち上げに際し、サイトデザインを担当した。博物館実習を実施し、倉敷芸術科学大学の学生6名が参加した。 (自然史博物館)インターンシップ事業で、くらしき作陽大学と岡山理科大学の学生を1名ずつ受け入れた。また、大学連携事業で、倉敷芸術科学大学生命科学科の協力を得て、国指定天然記念物アユモドキの飼育展示を含む水生動物の飼育管理を行った。 (Ⅲ) 継続して実施する。	—	自然史博物館・館
重	ESCO事業 再掲：施策⑨－2	(Ⅰ) 施設の省エネ改修による光熱水費削減分で、設備更新・維持管理費用を賄うESCO事業をライフパーク倉敷・倉敷公民館・玉島図書館で行う。 (Ⅱ) 空気調和設備や電気設備等の安全かつ効率的な運転操作、並びに日常点検を行い、省エネルギー効果を発揮させることができた。 市民学習センターでは、スマートメーターを設置したことで、現場立ち合いによる検収作業が削減され、自動で発電量を管理することができるようになった。 (Ⅲ) ライフパーク倉敷で令和11年度、倉敷公民館及び玉島図書館で令和16年12月まで継続して実施する。	65,868	市民中央図書館・センター
重	【拡大】公民館施設 整備事業 再掲：施策⑨－2	(Ⅰ) 倉敷市公共施設個別計画に基づく施設の複合化、長寿命化を図る。また、公民館の老朽化した設備の更新や照明設備LED化を進める。 (Ⅱ) 下津井公民館と下津井市民サービスコーナーの複合化及び長寿命化修繕を実施し、令和6年1月10日に運用を開始した。また、倉敷北公民館と玉島西公民館の受変電設備更新修繕、公民館照明設備LED化を行った。 (Ⅲ) 船穂公民館及び船穂憩の家複合化、長寿命化を進めていく。また、多津美公民館の下水道接続や公民館照明設備LED化を行う。	33,109	市民学習センター

重	【新】自然史博物館施設整備事業 再掲：施策⑧-1	(Ⅰ) 個別施設計画の方針に沿って、自然史博物館をライフパーク倉敷の敷地内に移転し、ライフパーク倉敷と一部複合化する事業を進める。	9,680	自然史博物館
		(Ⅱ) 令和4年度に策定した「ライフパーク倉敷リニューアル及び新自然史博物館整備基本方針」に基づき策定される基本計画について、策定業務を支援する事業者を公募型プロポーザル方式で選定し、受託事業者と計画的に協議を重ねながら策定準備を行った。		
		(Ⅲ) 令和6年度での基本計画の策定を目指す。		

重点施策2の「評価」「課題と今後の方針」「学識経験者の意見」

評価

- 「地域還元型講座実施事業」、「地域力向上講座実施事業」では、倉敷の歴史と関連付けた防災の講座や、キーホルダー作りを通した海ごみについて学ぶ講座など、内容を工夫した講座を実施し、学びの成果を家庭や地域で生かし、地域力の向上につながる学習機会を提供することができた。
- 「高梁川流域学び直し支援事業」では、臨床心理士・公認心理師の資格を持つ職員が個別にカウンセリングを実施し、各自のペースに合わせた質の高い支援プログラムを計画的に提供することで、進学・就職につなげることができた。
- 「大学との連携による学校等支援事業」では、大学生の博物館実習や美術館・博物館での活動を通じて、学生の能力向上及び次世代の人材育成につながる機会を提供することができた。
- 「公民館施設整備事業」では、下津井公民館と下津井市民サービスコーナーの複合化及び長寿命化修繕を実施し、利用者のサービス維持に努めることができた。

課題と今後の方針

- 「生涯学習活動推進事業」では、市民の学習要求や地域課題等に応じた魅力的な学習内容の講座を提供することで、学びの成果を家庭や地域へ還元できるよう努める。
- 「高梁川流域学び直し支援事業」では、引き続き、利用者の実態やニーズに応じた支援プログラムを提供し、利用者の進学や社会復帰を目指す。
- 「大学との連携による学校等支援事業」では、大学での研究や学習の成果を美術館・自然史博物館の事業の中で公開する機会を増やすよう努める。
- 「公民館施設整備事業」では、公民館の老朽化した設備の更新や照明設備のLED化を進めるとともに、船穂公民館及び船穂憩の家の複合化に伴う整備により、公民館の長寿命化を図る。

学識経験者の意見

- 施策⑨-3「地域還元型講座実施事業」について。
現在、最も支援の必要性が叫ばれているパパ・ママ対象の講座などに取り組んだことを評価する。また、多くの人が学んでみたいと関心を持っていないがなかなか機会が得られない分野である、手話の“はじめて”講座に取り組んだことを評価する。
- 施策⑨-3「地域力向上講座実施事業」について。
南海トラフ地震問題への歴史学的なアプローチや倉敷名産のスイートピーなどに取り組んだことを評価する。近い将来か、少し先の未来かはわからないが、市民の多くは今後の人生のどこかの時点で南海トラフ地震に出会うことになるであろう。「天災は忘れた頃にやってくる」といわれるが、多様な視点からの学びにより、防災の心構えが継続されることを期待する。
- 施策⑨-1「高梁川流域学び直し支援事業」について。
くらしきシティプラザ西ビル5階の「まなびばいppo(いっぽ)」はアクセスも比較的良好、高梁川流域圏内の7市3町までの広い範囲を対象にして、カウンセリング・学習支援・居場所など、今の社会で必要とされている事業の提供ができたことを評価する。
- 施策⑨-4「大学との連携による学校等支援事業」について。
「美術館」と「自然史博物館」がそれぞれの特色を生かして、毎年の取り組み内容を工夫しながら事業展開しており、また大学と市の機関の双方にメリットがある取り組みになっていることを評価する。さらに多くの大学・短大に輪が広がることを期待する。
- 施策⑨-2「ESCO事業」について。
ESCO(Energy Service Company)とは省エネ改修にかかる費用を光熱費等の削減から賄う仕組みである。ライフパーク倉敷・倉敷公民館・玉島図書館で取り組んでいることを評価する。またスマートメーターの導入によりデータ収集や分析が自動化され、速やかなコスト削減が期待される。
- 施策⑨-2「公民館施設整備事業」について。
公民館と市民サービスコーナーの複合化および照明設備のLED化に取り組んでいることを評価する。今後、多くの公民館照明設備のLED化が進むことにより格段の節電が実現することを期待する。
- 施策⑧-1「自然史博物館施設整備事業」について。
自然史博物館のリニューアルは長年の懸案であったが、計画策定の進捗を評価する。また敷地移転やライフパーク倉敷との一部複合化が利便性につながることを期待する。

基本目標Ⅲ ふるさと倉敷を誇りに思い、倉敷の未来を担っていく力を育成する (地方創生・協働)

人口減少に伴う地域社会の縮小が懸念される中、「地方創生」に向けて、地域を担う「人財＝ひと」を地域の中で育成するとともに、日本遺産を始めとした倉敷が誇る特色ある地域資源を活用して、その魅力を国内外へ広く発信し、人々が安心して暮らせるような持続可能なまちにしていける必要があります。

このため、平成28年5月に本市で開催された「G7倉敷教育大臣会合」で採択された「倉敷宣言」の中で推進に取り組むこととしたSDGsの理念を取り入れ、学校、家庭と地域が連携し、家庭や地域の教育力を高め、地域全体で子どもを育てる環境づくりを進めます。

また、郷土の先人、歴史、文化等を学び、郷土への理解、愛着、誇り、そして、将来このまちを担っていく力を育成します。

重点的に取り組む事業

郷土くらしきを大切にする心育成プロジェクト事業

奨学金給付貸付事業

【拡大】地域連携による学校支援事業

【拡大】学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）推進事業

伝統的建造物群保存事業



倉敷子どもミーティングの様子



学校運営協議会の様子

重点施策のテーマを推進する重点事業の評価

区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和5年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	決算額 (千円)	所属
重	郷土くらしきを大切に する心育成プロ ジェクト事業 再掲：施策⑪－1	郷土くらしきを愛し、故郷に親しみ、心豊かに成長できるようにという「市民憲章」(Ⅰ)に謳われている精神を生かし作成された「倉敷っ子憲章」の内容に基づき、子どもたちの心の育成を図る。 「花いっぱい運動」「あいさつ運動」「地域のクリーン作戦」等を実施して子どもたちの心の育成を図った。「倉敷こどもミーティング」は、市内の小・中学生が参加し、令和6年7月に実施する「高梁川流域こどもサミット」の開催に向け、流域サミット宣言に基づき、自分たちが取り組む目標について議論した。 (Ⅲ) 子どもたちの郷土愛を育んでいくために、継続して実施する。	8,605	指導課
重 創	奨学金給付貸付 事業 再掲：施策⑩－1	(Ⅰ) 卒業後に奨学金の返還の必要な貸付制度と、返還の必要のない給付制度を通して、経済的に修学が困難な学生の支援を行う。 平成29年度から卒業後、市内に居住し、市の指定する職種に就き市内で働くという条件を満たせば返還金を最大で半額免除する返還一部免除型貸付を開始した。令和元年度から、職業能力開発大学校生等を対象に加えた。令和5年度から他の奨学金との併給を可能とした。 貸付62件、27,460千円(うち返還一部免除型貸付25件12,000千円)、給付105件8,964千円を支給した。奨学基金への積立4,198千円。 (Ⅲ) 引き続き事業を実施する。	37,591	学事課
重 公 創	【拡大】地域連携 による学校支援事 業 再掲：施策⑪－2	地域全体で学校教育を支援する体制を整え、生涯学習の成果を活かした地域(Ⅰ)住民による学校支援活動を推進することにより、子どもたちの豊かな人間性を養い育てるとともに、地域の教育力の活性化を図る。 小学校53か所、中学校区24か所、支援学校1か所、高等学校1か所で、事業を(Ⅱ)実施した。ボランティアとして6,915人の地域住民の方が、延べ247,250人学校支援活動に参加した。 (Ⅲ) 地域の教育力の向上と活性化を目指し、実施校区の拡充や学校支援体制の構築・維持を図る等、継続して実施する。	49,003	生涯学習課
重	【拡大】学校運営 協議会制度(コミュ ニティ・スクール) 推進事業 再掲：施策⑪－2	学校運営協議会制度の導入により、地域の力を学校運営に生かす「地域とともに(Ⅰ)ある学校づくり」を目指す。これにより子どもが抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みを構築し、質の高い学校教育の実現を図る。 令和5年度に、新たに20校(小学校14校、中学校5校、高等学校1校)が、学校(Ⅱ)運営協議会制度を導入した。全体では70校園(幼稚園5園、小学校42校、中学校21校、高等学校2校)が導入している。 (Ⅲ) 引き続き学校や地域に対して学校運営協議会制度の周知を図るとともに、全校実施に向けた取組を行う。	—	指導課・学事課・ 教育企画総務課・生涯学習課
重 公 創	伝統的建造物群 保存事業 再掲：施策⑭－1	(Ⅰ) 伝統的建造物群保存地区の歴史的景観を保存する。 (Ⅱ) 伝統的建造物群保存地区において、6件の建物外観の修理に対し補助金を交付した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	43,747	文化財保護課

重点施策3の「評価」「課題と今後の方針」「学識経験者の意見」

評価

- 「郷土くらしきを大切にする心育成プロジェクト事業」では、「倉敷こどもミーティング」を倉敷市立の小・中学生を対象に参集型で実施し、令和6年7月に実施する「第2回高梁川流域こどもサミット」の開催に向け、「流域サミット宣言」に基づき、自分たちができることについて考え、取組の具体について中学校区で交流することができた。
- 学校運営協議会制度は、地域とともにある学校の実現を目指し、全校実施に向けて積極的に導入を進めた結果、令和5年度は新たに20校園で導入され、132校園のうち70校園で実施することができた。
- 「地域連携による学校支援事業」では、令和5年度新たに3つの小学校が取組を開始し、地域と学校が連携・協働して子どもたちを育てるという意識の高揚につなげることができた。
- 伝統的建造物群保存事業及び伝統美観保存地区修景事業を継続して行うことで、伝統的建造物群保存地区及び隣接する伝統美観保存地区の歴史的景観を保存することができている。

課題と今後の方針

- 「地域連携による学校支援事業」について、市内全体のボランティアの参加人数は増加傾向にあるが、ボランティアの高齢化や共働き世帯の増加等により、今後はボランティアが増えにくい状況が想定されるため、活動内容や活動方法の見直し・検討を進めるなど、活動の質を高めるとともに、ボランティアの養成研修も充実させたい。
- 地域とともにある学校の実現を目指し、学校運営協議会制度への移行が完了していない学校園に対して、その意義や運営方法について説明を行っていく。また、既に実施している学校園に対してより推進するための助言を今後も一層行っていく。
- 伝統的建造物群保存地区及び伝統美観保存地区の建造物等について、住民の理解と協力を得ながら適切な修理修景を行うよう措置を施し、優れた歴史的景観を保全し後世に受け継いでいく。

学識経験者の意見

- 施策⑩-1「郷土くらしきを大切にする心育成プロジェクト事業」について。
従来から取組中の事業の継続を評価する。「倉敷こどもミーティング」においては様々な活動や交流を通じて、新しい友達を作り、スキルを磨く機会となることを期待する。3年に一度開催される「高梁川流域こどもサミット」では7市3町の子どもたちが自然と触れ合い、環境保護や地域活性化について学ぶ場となることを期待する。また地域の文化や歴史についても学び、地域活性化について意識する機会となることを期待する。
- 施策⑩-1「奨学金給付貸付事業」について。
令和5年度から他の奨学金との併給を可能にしたことを評価する。
- 施策⑪-2「地域連携による学校支援事業」について。
事業開始から15年が経過したが、発足当初から振り返るとボランティア人材にも世代交代があったと推測され、各地域・各学校での事業継続の努力を評価する。
- 施策⑪-2「学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)推進事業」について。
学校関係者以外の人たちが、学校運営の中心部分に参画することのできるコミュニティ・スクールという考え方は、戦後教育史から見ても大きな転回点である。50校園から70校園にまで普及したことを評価する。“学校から地域へ”、“地域から学校へ”の視点で、各地域が独特に抱える課題の解決が容易になっていくことを期待する。
- 施策⑭-1「伝統的建造物群保存事業」について。
地区内における建物の“外観”の“修理”に対して補助金を交付することによって、結果的に長年にわたって歴史的景観が保存されていくという効果をねらっている。年々の継続実施によって百年後も歴史的景観が見事に保存されていることを期待する。

基本施策・個別施策・主要事業

- 基本施策① 人権尊重の精神を基盤とする人権教育を総合的に推進し、
多様な価値観や生き方を認め合い、人権が守られる社会をつくる
- 基本施策② 全ての子どもが心も体も身体も健やかに成長できる学びの場を
つくる
- 基本施策③ 学校教育の充実を図る
- 基本施策④ 時代の進展に対応した教育を積極的に取り入れる
- 基本施策⑤ 子どもの健康づくりを支援する
- 基本施策⑥ 就学前教育の充実を図る
- 基本施策⑦ 障がいのある子どもが、適切な教育や保育が受けられる体制を
整える
- 基本施策⑧ 子どもたちが緑や生き物などの自然にふれながら、学べる機会を
提供する
- 基本施策⑨ 一人一人が生涯を通して行う学びを支援するとともに、その学びに
よる地域の活性化を推進する
- 基本施策⑩ 安心して子育てできる環境を整える
- 基本施策⑪ 学校、地域、家庭が連携し、地域全体で子どもたちを育む環境を
整える
- 基本施策⑫ 文化芸術活動を振興する
- 基本施策⑬ 歴史文化や伝統の保存・継承と活用を図る
- 基本施策⑭ 歴史的・魅力的な景観の形成を推進し、受け継いでいく

(6) 基本施策の点検・評価

基本施策①

人権尊重の精神を基盤とする人権教育を総合的に推進し、多様な価値観や生き方を認め合い、人権が守られる社会をつくる

担当部署

人権教育推進室、指導課、市民学習センター

施策に対する考え方

その人らしさが尊重され、多様な価値観や生き方を認め合い、人権が守られる社会をつくるために、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」2000(平成12)年、「人権教育・啓発に関する基本計画」2002(平成14)年、「第5次岡山県人権政策推進指針」2021(令和3)年、「第3次岡山県人権教育推進プラン」2017(平成29)年、「倉敷市人権政策推進計画(改訂版)」2013(平成25)年等を踏まえ、人間尊重の精神を基盤とする人権教育を総合的に推進します。

また、学校園・家庭・地域社会の連携を図りながら、「人権に関する知的理解の深化と人権感覚の育成」「自立支援」「人権を尊重する環境づくり」の三つの視点に基づいて人権教育を推進し、共生社会の実現をめざします。

数値目標

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画 指標）		日々の生活の中で、身の回りの人権が大切にされていると思う人の割合																						
算出方法		市民アンケート調査（まちづくり指標）で「日々の生活の中で、身の回りの人権が大切にされていると思いますか」という設問に対して、『そう思う』『どちらかというと思う』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100																						
みらい創生戦略	—	<table><thead><tr><th>年度</th><th>目標値 (%)</th><th>実績値 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>R1</td><td></td><td>52.6</td></tr><tr><td>R3</td><td></td><td>52.3</td></tr><tr><td>R4</td><td></td><td>51.7</td></tr><tr><td>R5</td><td></td><td>57.4</td></tr><tr><td>R7</td><td>55</td><td></td></tr><tr><td>R12</td><td>60</td><td></td></tr></tbody></table>		年度	目標値 (%)	実績値 (%)	R1		52.6	R3		52.3	R4		51.7	R5		57.4	R7	55		R12	60	
年度	目標値 (%)			実績値 (%)																				
R1				52.6																				
R3		52.3																						
R4		51.7																						
R5		57.4																						
R7	55																							
R12	60																							
目指す方向性																								
進捗状況	A																							
(Ⅰ)進捗状況の要因として考えられること (Ⅱ)今後の取組方針		(Ⅰ) 新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことにより、人権啓発イベントなどに市民が参加しやすくなったと考えられる。 (Ⅱ) 基本的人権は、どのような状況においても、普遍的な価値を持つものとして、広く市民への啓発を継続する。																						

施策を推進する主な事業の評価

施策①ー1 人権教育の総合的な推進



区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和5年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	決算額 (千円)	所属
	人権教育資料作成事業	(Ⅰ) PTA人権教育推進事業等の研修会で活用することを目的に、研修用資料「みんなのしあわせのために」等を作成する。 (Ⅱ) 教職員及び保護者等に「みんなのしあわせのために」18,854部、「人権ア・ラ・カルト」2,153部を配布した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	1,611	人権教育推進室

施策①ー2 学校園における人権教育の推進



区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和5年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	決算額 (千円)	所属
	学校園人権教育研修事業	(Ⅰ) いじめや性的少数者の人権など様々な人権問題についての理解と認識を深め、各学校園の人権教育の推進と充実を図る。 (Ⅱ) 管理職や人権教育担当者等の教職員を対象に8回の人権教育研修会等を開催し、947人が参加した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	41	人権教育推進室
	人権教育外部講師活用事業	(Ⅰ) 小・中・高・特別支援学校での児童生徒を対象にした人権学習において、外部講師を積極的に活用し、人権に関する知的理解の深化と人権感覚の育成を図る。 (Ⅱ) 小・中・高等学校で25回の外部講師による人権講演会を開催し、2,536人が参加した。 (Ⅲ) 事業内容を精査し、継続して実施する。	231	人権教育推進室
	人権教育現地研修事業	(Ⅰ) 同和問題、平和問題、ハンセン病問題に関わりの深い場所を訪れ、施設の見学や当事者との交流等を通して、各人権課題についての理解と認識を深め、人権を守り、人権問題を解決していこうとする意識、意欲を高める。 (Ⅱ) 教職員を対象に3回開催し、117人が参加した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	319	人権教育推進室

	学校園人権教育推進事業	(Ⅰ) 教職員の人権教育に対する認識を深め、人権教育の推進と充実を図る。 (Ⅱ) 26中学校区ブロックにおいて、ブロック内の人権教育推進上の課題を校園間で共有し、課題解決に向け連携に基づいた具体的な研究実践を実施した。また、倉敷市人権教育研究大会で7校園による実践発表があり、274人の教職員が参加した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	6,474	人権教育推進室
	学校園人権教育課題研究事業	(Ⅰ) 学校教育に関わりの深い人権課題等について実践的研究を進め、その成果を各学校園の人権教育の推進に生かす。 (Ⅱ) 「主体的に安全に生きる児童生徒の育成」を研究主題に小学校6校、中学校4校で研究を行い、その研究成果を実践資料としてまとめ、市内の各教員へ配付した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	504	人権教育推進室・指導課

施策①ー3 家庭・地域社会における人権教育の推進



区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和5年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	決算額(千円)	所属
	人権学習推進事業	(Ⅰ) 人権を尊重し合う、明るく住みよい地域づくりを目指す。 (Ⅱ) 全26中学校区で人権教育・啓発の充実を図るための様々な活動事業を人権学習推進委員会として実施した。人権問題に対する理解を深めるための研修活動や、地域の福祉施設等との交流やイベントを行う、ふれあい・交流活動には延べ52,187人の市民が参加した。また、広報活動として、活動紹介や啓発記事を掲載した広報紙を年間47回、合計255,600部作成し、各地域に配布した。 (Ⅲ) 活動の内容の工夫・改善を行いながら、今後も継続して実施する。	11,181	市民人権教育推進センター
	PTA人権教育推進事業	(Ⅰ) 子どもの人権感覚を育成するため、保護者の役割や保護者の人権問題についての理解と認識を深める。 (Ⅱ) 幼・小・中・特別支援学校でPTA人権教育研修会を326回開催し、37,651人が参加した。 (Ⅲ) 事業内容を精査し、継続して実施する。	947	人権教育推進室
	人権ポスター募集事業	(Ⅰ) 児童生徒の作成したポスターを募集・展示することを通して、児童生徒及び市民の人権意識の普及・高揚を図る。 (Ⅱ) 倉敷市立小・中・特別支援学校からポスターを募集し、総数351点の応募を得た。また、応募作品を人権週間(12/4～10)中に、市立美術館、公民館等で展示した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	117	人権教育推進室

基本施策①の「課題」「今後の取組方針」「学識経験者の意見」

課 題

- 子どもたちが、主体的に学び、発達段階に応じて人権についての理解を深め、人権尊重の精神を正しく身に付けるためには、体験的な学習を取り入れるなど人権に関する授業の内容や指導方法の工夫・改善を図る必要がある。
- 社会状況の変化に伴い複雑化・多様化する人権問題に対し、学校等において適切に対応できるようにするためには、それらの人権問題についての教職員の理解と認識を深めるとともに、指導力の向上を図る必要がある。
- 子どもの人権感覚を育成するためには、学校等での人権教育を家庭で支えるための保護者の役割や様々な人権問題について、保護者の理解と認識を深める必要がある。
- 地域における人権教育を効果的に推進するためには、保護者を含む地域住民の主体性を引き出しながら、地域関係者のネットワークづくりと資質・指導力を備えた指導者の養成を図る必要がある。

今後の取組方針

- ポジティブな行動支援や、主体的に安全に生きる子どもを育成する取組など、子どもが生活の中で自他の人権の大切さを実感できる人権教育を積極的に進める。
- 教職員自身の人権意識の高揚を図るとともに様々な人権問題への理解を深めるために、職務内容や職階、ライフステージに応じた教職員研修において、「高齢者」や「性的マイノリティ」など、社会状況の変化に伴う様々な人権課題を基に、実践的な研修の充実を図る。
- 子どもの人権感覚を育成するための保護者の役割や保護者の人権問題についての理解と認識を深めるために、研修方法や研修資料の工夫改善を図りながら、保護者(PTA)を対象とした人権教育研修を推進する。
- 地域住民の人権尊重の社会づくりへの参画意識を高め、明るく住みよい地域を作るため、地域の人材や施設、事象等、人権に関わる身近な素材を取り上げるなどして、地域の特色を生かした主体的な人権教育・啓発の活動がなされるように支援する。
- 学校や地域社会における人権教育を効果的に推進するために、具体的に学習者のニーズ等を把握し、親しみやすく分かりやすい広報資料や啓発資料の作成に取り組む。
- 人権問題意識調査により得られた調査結果を様々な研修会で示し、現状と課題を参加者と共有し、取組に生かす。

学識経験者の意見

- 前年度と比較して、人権学習推進事業の参加者が2万人増加、PTA人権教育推進事業の参加者が6千人増加するなど、各事業ともに参加者がコロナ禍前に戻りつつある。各事業では、積極的な学習活動が展開されており、市民の人権感覚の向上に大きな役割を果たしている。市民アンケートの結果でも、身の回りの人権が大切にされていると思う人の割合が前年度から5.7ポイント増加しており、地道に学び続けてきた取組の成果が表れている。今後も、こうした学習機会を絶やすことなく、効果的で主体的な学習となるような手法を工夫しながら粘り強く継続していただきたい。
- 災害に係る偽情報発信や個人への誹謗中傷など、SNSを介した人権に関する問題が多く報道されていることに心を痛めている。こうした身近な人権に関わる事柄について、研修会参加者だけでなく、より多くの方に考えていただけるような機会が提供できれば、明るく住みよい地域づくりにつながると考えている。例えば、ICT等を活用して、人権に関わる身近な話題を掲載したミニ啓発資料を定期的に発信するなど、より多くの市民が、普段の生活の中で人権についてちょっと考えられる機会づくりについてご検討いただきたい。

基本施策②

全ての子どもが心も身体も健やかに成長できる学びの場をつくる

担当部署

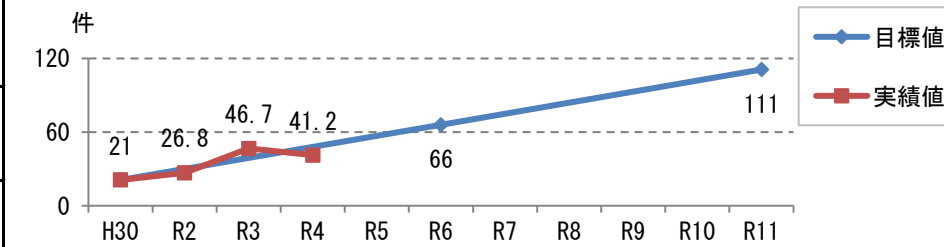
教育ICT推進課、学事課、指導課、教育センター、保健体育課

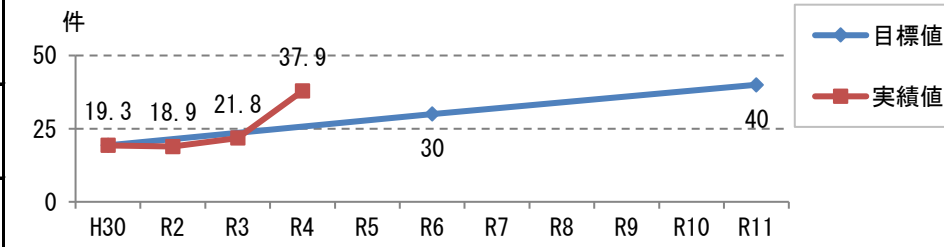
施策に対する考え方

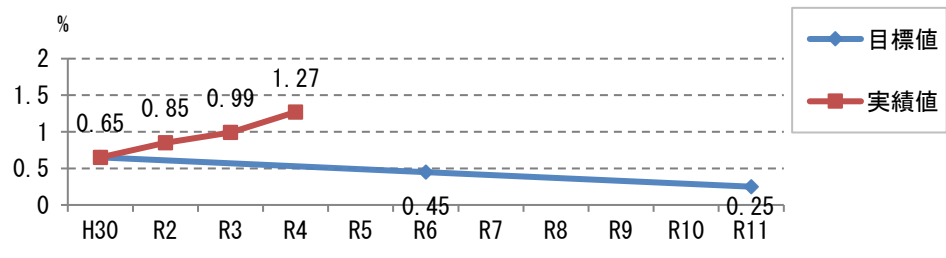
人間は、人や社会との関わりの中で生きていくものであり、子どもたちがよりよい社会生活を送る上で必要な人を思いやる優しさ、生命や自然を大切にする心とともに社会性や規範意識等を育むため、情操教育やボランティア活動等の体験活動を重視した教育活動を推進します。

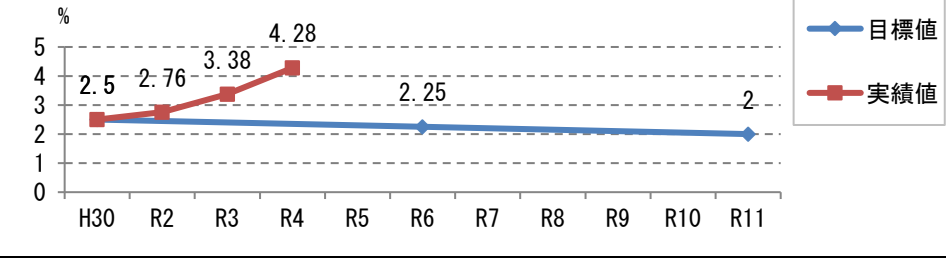
また、子どもたち一人一人にあったきめ細かな支援が行える体制や、相談・指導体制の充実を図ることにより、いじめを許さない学校づくりや不登校を生まない魅力ある学校づくりを進めます。

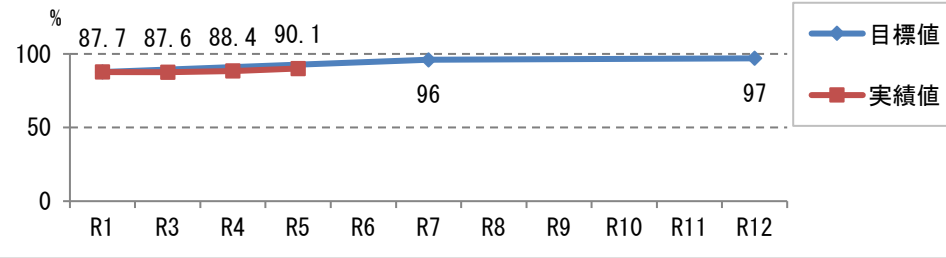
数値目標

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画 指標）		小学校での1,000人当たりのいじめの認知件数																						
算出方法		いじめの認知件数／倉敷市の小学校児童数×1,000																						
みらい創生戦略	—	 <table><tr><th>年度</th><th>目標値</th><th>実績値</th></tr><tr><td>H30</td><td>21</td><td></td></tr><tr><td>R2</td><td></td><td>26.8</td></tr><tr><td>R3</td><td></td><td>46.7</td></tr><tr><td>R4</td><td></td><td>41.2</td></tr><tr><td>R6</td><td></td><td>66</td></tr><tr><td>R11</td><td>111</td><td></td></tr></table>		年度	目標値	実績値	H30	21		R2		26.8	R3		46.7	R4		41.2	R6		66	R11	111	
年度	目標値			実績値																				
H30	21																							
R2		26.8																						
R3		46.7																						
R4		41.2																						
R6		66																						
R11	111																							
目指す方向性																								
進捗状況	B																							
(Ⅰ)進捗状況の要因として考えられること (Ⅱ)今後の取組方針		(Ⅰ) いじめの積極的な認知は、児童が安心して学校生活を送れることやいじめの重大事態の未然防止につながると考えており、学校にいじめを早期発見・早期解決することを周知し続けたことで、軽微なトラブルも積極的に認知をするようになったと考える。																						
		(Ⅱ) いじめの積極的な認知をさらに進めるために、校内の情報共有を強化することや研修会の実施を継続すること、また児童へのアンケートや教育相談の充実を図りながら、いじめの早期発見に努める。																						

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画 指標）		中学校での1,000人当たりのいじめの認知件数																						
算出方法		いじめの認知件数／倉敷市の中学校生徒数×1,000																						
みらい創生戦略	—	 <table><tr><th>年度</th><th>目標値</th><th>実績値</th></tr><tr><td>H30</td><td>19.3</td><td></td></tr><tr><td>R2</td><td></td><td>18.9</td></tr><tr><td>R3</td><td></td><td>21.8</td></tr><tr><td>R4</td><td></td><td>37.9</td></tr><tr><td>R6</td><td>30</td><td></td></tr><tr><td>R11</td><td>40</td><td></td></tr></table>		年度	目標値	実績値	H30	19.3		R2		18.9	R3		21.8	R4		37.9	R6	30		R11	40	
年度	目標値			実績値																				
H30	19.3																							
R2		18.9																						
R3		21.8																						
R4		37.9																						
R6	30																							
R11	40																							
目指す方向性																								
進捗状況	A																							
(Ⅰ)進捗状況の要因として考えられること (Ⅱ)今後の取組方針		(Ⅰ) いじめの積極的な認知は、生徒が安心して学校生活を送れることやいじめの重大事態の未然防止につながると考えており、学校にいじめを早期発見・早期解決することを周知し続けたことで、軽微なトラブルも積極的に認知をするようになったと考える。																						
		(Ⅱ) 認知しにくいSNSによる誹謗中傷等のトラブルが増加傾向にあることから、校内の情報共有を強化することや研修会の実施を継続すること、また生徒へのアンケートや教育相談の充実を図りながら、いじめの早期発見に努める。																						

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画 指標）		小学校での不登校児童出現率	
算出方法		不登校による欠席が年間30日以上の子童数／倉敷市の小学校児童数×100	
みらい創生戦略	—		
目指す方向性			
進捗状況	C		
(Ⅰ)進捗状況の要因として考えられること (Ⅱ)今後の取組方針		(Ⅰ) 学校の教室以外の場所など、自分に合った学習の場を選択する考え方が広まったことや、コロナ禍による人間関係への不安などが、児童の登校意欲の低下に繋がったと考えられる。	
		(Ⅱ) 不登校児童に、ICTを活用したオンライン指導、また市内5か所にあるふれあい教室や各校の自立応援室での支援の充実を図ることで、一人ひとりの児童に寄り添った取組を推進する。	

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画 指標）		中学校での不登校生徒出現率	
算出方法		不登校による欠席が年間30日以上の子徒数／倉敷市の中学校生徒数×100	
みらい創生戦略	—		
目指す方向性			
進捗状況	C		
(Ⅰ)進捗状況の要因として考えられること (Ⅱ)今後の取組方針		(Ⅰ) 学校の教室以外の場所など、自分に合った学習の場を選択する考え方が広まったことや、コロナ禍による人間関係への不安などが、生徒の登校意欲の低下に繋がったと考えられる。	
		(Ⅱ) 不登校生徒に、ICTを活用したオンライン指導、また市内5か所にあるふれあい教室や各校の自立応援室での支援の充実を図ることで、一人ひとりの生徒に寄り添った取組を推進する。	

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画 指標）		困った時、悩みがある時に相談する人がいると答えた子どもの割合	
算出方法		小学生・中学生の児童生徒対象のアンケート調査で、「困った時、悩みがある時に相談する人がいますか」という設問に対して、『いる』と回答した小学生・中学生の数／アンケート回答者総数×100	
みらい創生戦略	—		
目指す方向性			
進捗状況	B		
(Ⅰ)進捗状況の要因として考えられること (Ⅱ)今後の取組方針		(Ⅰ) 教育相談の方法や児童生徒との関わり方について、研修会やパンフレットの送付等による情報提供の効果が表れてきたと考えられる。	
		(Ⅱ) 児童生徒の悩みに寄り添えるよう、教育相談等の取組の一層の充実を図る。	

倉敷市教育振興基本計画 評価指標	情報モラルに関する授業・指導ができる教員の割合																						
算出方法	文部科学省による学校における教育の情報化の実態等に関する調査より																						
みらい創生戦略	—	<table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>目標値 (%)</th><th>実績値 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>R1</td><td>90</td><td>84.3</td></tr><tr><td>R3</td><td>90</td><td>87.6</td></tr><tr><td>R4</td><td>90</td><td>90.3</td></tr><tr><td>R5</td><td>90</td><td>92.5</td></tr><tr><td>R7</td><td>90</td><td>90</td></tr><tr><td>R12</td><td>95</td><td>95</td></tr></tbody></table>	年度	目標値 (%)	実績値 (%)	R1	90	84.3	R3	90	87.6	R4	90	90.3	R5	90	92.5	R7	90	90	R12	95	95
年度	目標値 (%)		実績値 (%)																				
R1	90		84.3																				
R3	90	87.6																					
R4	90	90.3																					
R5	90	92.5																					
R7	90	90																					
R12	95	95																					
目指す方向性																							
進捗状況	A																						
(Ⅰ)進捗状況の要因として考えられること (Ⅱ)今後の取組方針		(Ⅰ) 児童生徒1人1台端末の日常的な活用に伴い、情報モラル教育の必要性が高まり、教員による指導機会が増えたと考えられる。 (Ⅱ) 情報モラルに関するデジタル教材について、時代に応じた課題に対応できるよう最新の情報に更新し、利活用の支援を継続して実施する。																					

施策を推進する主な事業の評価

施策②ー1 豊かな情操と道徳心の育成				
区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和5年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	決算額 (千円)	所属
	総合舞台芸術鑑賞事業	劇団四季が行う「こころの劇場」プロジェクトを活用し、小学校6年生全員に本物の (Ⅰ) ミュージカルを鑑賞する機会を提供し、豊かな体験活動と情操教育の充実を図る。 (Ⅱ) 2日間に分けて、倉敷市民会館での公演を実施することができた。 (Ⅲ) 令和6年度も、倉敷市民会館で実施予定。	6,742	指導課
重	中学校部活動指導体制推進事業	(Ⅰ) 中学校における教員の勤務負担軽減と部活動の質的な向上を図るため、地域人材等を部活動指導員として学校に派遣し、学校現場の教育体制の充実を図る。 (Ⅱ) 20校40人の部活動指導員を配置した。 (Ⅲ) 部活動指導員の配置を継続して実施する。	11,047	保健体育課
	情報モラル教材整備事業 【教育用デジタルコンテンツ整備事業】	教師が日常的にICTを活用した授業を行い、学習指導要領で示された児童生徒の情報活用能力と確かな学力の向上や情報モラルの啓発を図るために、教育効果の高いデジタル教材の利活用ができるように支援した。 (Ⅰ) (決算額は、「教育用コンピュータ整備事業」の決算額に含む) (Ⅱ) 全小・中学校の教職員、児童生徒及び保護者対象に情報モラル教育コンテンツの公開を実施した。 (Ⅲ) コンテンツの内容については、時代に応じた情報モラルに関する課題に対応できるよう最新の情報に更新し、利活用の支援を継続して実施する。	—	教育ICT推進課

施策②ー2 心の育成につなげる支援の充実



区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和5年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	決算額 (千円)	所属
重 公	スクールカウンセ ラー等配置事業 再掲:重点1	(Ⅰ) いじめ、不登校をはじめとする児童生徒の学校不適応問題に対応する。 (Ⅱ) 国のスクールカウンセラーが配置されていない小学校及び高等学校等に、単市予算でスクールカウンセラーを派遣。スクールカウンセラーを39小学校、5高等学校、1特別支援学校、5ふれあい教室(適応指導教室)に配置した。また、不登校児童生徒支援員等に専門的な見地から指導助言するスーパーバイザーを1人委嘱し、不登校対策や教育相談の質的な充実を図った。 ※スクールカウンセラー:学校で児童生徒や保護者のカウンセリングを行う心の専門家 ※生徒支援コーディネーター:不登校対策や教育相談で、そのリーダーシップを発揮する中学校に各1名配置されている教員 ※不登校児童生徒支援員:校内で別室指導や家庭訪問により、不登校傾向の子どもやその保護者にかかわる支援員 ※スーパーバイザー:心理的援助について、学校に指導・助言を行う専門家 ※決算額:災害対応分を含む。 (Ⅲ) スクールカウンセラーの研修の充実や効果的な援助をするため、継続して実施する。	16,780	指導課
重	不登校児童・生徒 支援員等配置事 業 再掲:重点1	(Ⅰ) 不登校児童生徒やいじめ問題等の対策として、未然防止と早期解決に向けた取組を推進する。 (Ⅱ) 小・中学校に、教育相談や学習支援を行う支援員を配置した。さらに、中学校には生徒支援コーディネーターを配置し、教職員、スクールカウンセラー等との連絡・調整を図り、不登校等の対策として、未然防止や早期解決に向けた取組を推進した。 (Ⅲ) 不登校やいじめ等の早期解決に向けた取組を推進していくためには、支援員や生徒支援コーディネーターの役割は大きい。困り感の高い児童生徒をチーム学校として支援できるよう、不登校対策担当者を中心に、連絡・調整を図りながら、継続して実施する。	72,289	学事課・指導課
重	ふれあい教室事 業 再掲:重点1	(Ⅰ) 不登校児童生徒に対して、集団への適応能力の回復と育成を図る。 (Ⅱ) 市内5つのふれあい教室(適応指導教室)で72人の不登校児童生徒を受け入れた。うち中学3年生の生徒は33人であり、全員が進学した。 (Ⅲ) 関係機関や在籍校、保護者との連携を密にし、ふれあい教室(適応指導教室)における活動の内容や支援を工夫しながら事業を継続して実施する。	60,498	教育・指導センター
	規範意識向上モ デル校等における 警察と密接に連携 した取組の推進 【県事業】	(Ⅰ) 岡山県警察本部に「学校警察連絡室」が設置され、学校における問題行動の改善や青少年の非行の抑止を図る。 (Ⅱ) 倉敷市内の13中学校区(13中学校・33小学校)をモデル学区として指定し、警察官の定期的な訪問と学校との情報交換、問題行動に対する助言や非行防止教室の実施等、学校と警察が連携して健全育成に取り組んだ。 (Ⅲ) 岡山県警が、学校警察連絡室から健全育成対策室へと事業を見直したため、モデル学区は廃止したが、連携については継続して実施する。	—	指導課

施策②ー3 学校園における校種間連携と諸課題の解決



区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和5年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	決算額 (千円)	所属
重	学校問題支援プロジェクト事業 再掲:重点1	(Ⅰ) チーム会議の開催や支援スタッフの配置により、学校だけでは解決が難しい諸問題に適切に対応し、学校を効果的かつ機能的に援助する。 (Ⅱ) 学校問題解決に向けたチーム会議や推進会議を実施。支援スタッフを31校に56人配置した。 (Ⅲ) 学校に対して事業の趣旨の周知に努めるとともに、学校現場のより多くのニーズに応えられるよう、今後も継続して実施する。	14,745	指導課
	小1グッドスタート事業	入学したばかりの小学校1年生が集団行動が取れない、授業中に座ってられない (Ⅰ) い、話を聞かないなどの状態が数か月継続する状態、いわゆる「小1プロブレム」への対応を図る。 (Ⅱ) 26校81人を配置し、学習面や生活面をサポートした。 (Ⅲ) 継続して実施する。	92,145	学事課
	生徒指導支援員配置事業	(Ⅰ) 学級崩壊や学校の荒れ、暴力行為、いじめ等の問題行動の未然防止や状況の改善を図る。 (Ⅱ) 生徒指導支援員を25校に配置した。 (Ⅲ) 学校問題の解決には、継続的な支援の必要性が高いため、事業を継続して実施する。	5,155	指導課
重	非常勤講師等単市加配事業 再掲:重点1	小学校の複式学級(※1)解消や中学校の生徒指導の充実、特別支援学校の教育充実を図る。 ※1 複式学級:2つ以上の学年を一つにした学級のこと (Ⅱ) 非常勤講師を小学校に2人、中学校に23人、特別支援学校に6人配置した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	121,728	学事課
	校種間連携の推進	他校種の教育活動への理解不足や学校規模による連携の難しさ、連携を行うための時間確保の問題等が存在する中であって、特に小学校と中学校における情報連携を中心とした他校種間交流の推進を図る。 (Ⅱ) 中学校区において、子どもにどのような学力が不足しているか等学力向上の視点及びスマートフォン等の通信端末における生徒指導上の視点、メディアコントロール等の生活習慣の確立を推進した。 (Ⅲ) 保育・幼稚園、小・中学校、高等学校の接続を意識し、各学校園連携の視点に立った共通のルールづくりに取り組む必要があるため、継続して実施する。	—	指導課

基本施策②の「課題」「今後の取組方針」「学識経験者の意見」

課 題

- 社会情勢・家庭環境・友人関係等の児童生徒を取り巻く様々な環境の不安定さから、児童生徒自身の感情が安定せず、器物破壊や暴力行為など衝動的に問題行動を起こしたり、人の気持ちを考えない行動や自分自身を傷つける行動をとったりする子どもへの粘り強い対応が必要となっている。
- 障がいや病気も含め、学校生活に十分に適応できていない子どもへの組織的な対応が必要となっており、専門家の助言を参考にしながら個と全体のバランスを鑑みた指導をしていく必要がある。
- 不登校の要因として、家庭や本人に係る状況の割合が依然として高いことから、関係機関との連携の充実を継続して図る必要がある。また、不登校児童生徒に対する支援の充実を図る必要がある。
- いじめを「よく見つけ、よく解消する」ことを目的として、学校におけるアンケート等による実態把握や、アンケートの取り方の工夫、いじめ防止の取組の充実を図る必要がある。教育委員会としてのいじめの積極的認知の必要性の周知、各学校園での未然防止、早期発見・早期解決への取組の強化が不可欠である。
- 子どもが、スマートフォンやPCなどの情報機器を使用する機会が増加することに伴い、SNSによるいじめ等が増加したり、犯罪に巻き込まれる事案が発生したりしていることから、ネットモラル教室の実施やペアレンタルコントロールの導入等、児童生徒への指導や保護者に対する啓発の強化が求められる。

今後の取組方針

- いじめ、不登校、暴力行為等の問題行動は、早期発見、早期対応が肝要であることから、できるだけ早く適切な対応をとることができるように教員の資質向上や教職員集団の体制づくりに努めていくとともに、現象面だけにとらわれず、背景にまで目を向けることが根本的な解決へつながることを再確認する。
- 道徳教育、特別活動の充実により、いじめを許さない風土の醸成と健全な人間関係作りに努める。
- 暴力行為、いじめ等の問題行動については、実態把握とその背景の理解に努めた上で、「いじめや暴力行為は絶対に許されない」、「社会で許されないことは学校でも許されない」という強い姿勢で、関係機関とも連携しながら毅然と対応していく必要がある。
- 新たな不登校を生まない未然防止対策として、魅力のある学校づくり、学級づくりに努めるとともに、不登校児童生徒支援員の役割を明確にし、校内での情報共有と組織的対応の強化、また、校内の自分の教室ではない別の居場所(自立応援室)を活用する体制づくりを再構築する。さらに、市内の小中学校6校に、自立応援室支援員を配置し、長期欠席や不登校の未然防止や早期対応を目指す。
- ふれあい教室において、オンライン対応の教育指導員3人を配置し、学校やふれあい教室にも通いづらい児童生徒の支援を実施する。
- 学校だけでは対応が難しい問題行動については、教育委員会がコーディネーター役として関係機関と連携を取ったり、研修やケース会議等を充実させたりして、多面的に「児童生徒」、「保護者」、「学校」を支援していく必要がある。
- スクールカウンセラーや生徒支援コーディネーター、不登校支援員等をより効果的に活用し、相談体制や「ふれあい教室(適応指導教室)」の機能を充実させることで、不登校児童・生徒や保護者の気持ちに寄り添いながら支援し、学級や学校復帰を促進する。
- 不登校児童生徒に対し、従来の家庭訪問や電話連絡、放課後登校等の対応に加え、ICTを活用した支援の充実を図る。
- 教育委員会主催の各種研修講座や校内研修等を通して、いじめ問題に対する教員の意識改革と指導力を向上させるとともに、学校と家庭が連携していじめの早期発見・早期解決や未然防止の取組の充実を図る。
- スマートフォンやPCなどの情報機器を安全に活用するため、関係機関と連携した児童生徒に対する取組や保護者に対して講演会を実施したり懇談等でチラシを配付したりするなど、積極的な啓発活動を支援していく。

●文部科学省の令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査では、小・中学校における不登校児童生徒数は約30万人で、その前年と比較して5万4千人の増加となっている。こうした中、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」として令和5年に「COCOLOプラン」が示され、「不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える。」取組が推進されている。こうした中、本市においては、不登校児童・生徒支援員等を増員して、個々の状況に合ったきめ細やかな支援をめざすとともに、生徒支援コーディネーターを配置して、チーム学校で支援できる体制づくりに取り組まれている点は大いに評価できる。今後求められるのは、従来からの未然防止・早期発見・早期対応の取組はもちろんのこと、学校に行きづらくなっても、自分の状況にあった学びの場が準備されていて安心して学びを継続できる体制づくりである。そうした点からも、現在整備が進められている自立応援室の役割は非常に重要であり、こうした施設面の整備と児童生徒に向き合う人員の拡充、より効果的な運営の研究実践など、より手厚い支援に取り組んでいただきたい。

●学びの場の確保の手段として、GIGAスクール構想で整備されたICTの活用が大いに期待される。学校に行きづらい場合でも、タブレットを使ってオンラインで授業を受けたり、課題を提出したり、状況によっては先生やクラスメートと交流することも可能である。しかし、こうした学びの機会を提供するためには、学級担任に大きな負担がかかることが予想されるので、技術面や運営面でのサポート体制づくりにも取り組んでいただきたい。

●市内に在住する外国人が年々増加する中で、日本語の学習を必要とする児童生徒が増加している。今後さらに進展するであろうグローバル化に対応するためにも、日本語指導の体制づくりに積極的に取り組み、安心して日本で学べる環境づくりを先進的に進めることは「From Kurashiki」につながると考える。

基本施策③

学校教育の充実を図る

担当部署

教育施設課、学事課、指導課、教育センター、保健体育課

施策に対する考え方

学校教育を通じて、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、これらを活用して課題を解決するための力や主体的に学習に取り組む姿勢等幅広い学力の向上に取り組みます。
そのため、教師は常に自己研鑽に努め、子どもたちに「何を学ぶか」を気付かせる視点を意識した、わかる授業の実践を継続的に行っていきます。併せて、子どもたちが質の高い教育を受けることのできる環境の整備を行い、安全・安心な学校園づくりに努めます。

数値目標

倉敷市教育振興基本計画 評価指標	授業以外で平日に1時間以上学習する児童の割合（小学校6年生）																						
算出方法	全国学力・学習状況調査における児童質問紙で「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強しますか。（学習塾で勉強している時間や家庭教師の先生に教わっている時間、インターネットを活用して学ぶ時間も含む）」の設問に、『3時間以上』『2時間以上、3時間より短い』『1時間以上、2時間より短い』と回答した児童の割合																						
みらい創生戦略	—	<table><thead><tr><th>年度</th><th>目標値 (%)</th><th>実績値 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>R1</td><td></td><td>72.5</td></tr><tr><td>R3</td><td></td><td>76.6</td></tr><tr><td>R4</td><td></td><td>73.3</td></tr><tr><td>R5</td><td></td><td>70.6</td></tr><tr><td>R7</td><td>76</td><td></td></tr><tr><td>R12</td><td>80</td><td></td></tr></tbody></table>	年度	目標値 (%)	実績値 (%)	R1		72.5	R3		76.6	R4		73.3	R5		70.6	R7	76		R12	80	
年度	目標値 (%)		実績値 (%)																				
R1			72.5																				
R3		76.6																					
R4		73.3																					
R5		70.6																					
R7	76																						
R12	80																						
目指す方向性																							
進捗状況	C																						
(Ⅰ)進捗状況の要因として考えられること (Ⅱ)今後の取組方針	(Ⅰ) 校内研修の支援等の学校訪問において、家庭でも学習したいと思うことができる授業の在り方を十分に伝えることができていないことも、要因として考えられる。																						
	(Ⅱ) 引き続き、学力向上の取組を継続する。																						

倉敷市教育振興基本計画 評価指標	授業以外で平日に1時間以上学習する生徒の割合（中学校3年生）																						
算出方法	全国学力・学習状況調査における児童質問紙で「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強しますか。（学習塾で勉強している時間や家庭教師の先生に教わっている時間、インターネットを活用して学ぶ時間も含む）」の設問に、『3時間以上』『2時間以上、3時間より短い』『1時間以上、2時間より短い』と回答した生徒の割合																						
みらい創生戦略	—	<table><thead><tr><th>年度</th><th>目標値 (%)</th><th>実績値 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>R1</td><td></td><td>69.7</td></tr><tr><td>R3</td><td></td><td>72.7</td></tr><tr><td>R4</td><td></td><td>63.1</td></tr><tr><td>R5</td><td></td><td>61.4</td></tr><tr><td>R7</td><td>75</td><td></td></tr><tr><td>R12</td><td>80</td><td></td></tr></tbody></table>	年度	目標値 (%)	実績値 (%)	R1		69.7	R3		72.7	R4		63.1	R5		61.4	R7	75		R12	80	
年度	目標値 (%)		実績値 (%)																				
R1			69.7																				
R3		72.7																					
R4		63.1																					
R5		61.4																					
R7	75																						
R12	80																						
目指す方向性																							
進捗状況	C																						
(Ⅰ)進捗状況の要因として考えられること (Ⅱ)今後の取組方針		(Ⅰ) 校内研修の支援等の学校訪問において、家庭でも学習したいと思うことができる授業の在り方を十分に伝えることができていないことも、要因として考えられる。																					
		(Ⅱ) 引き続き、学力向上の取組を継続する。																					

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画 指標）	学校が楽しいと思う子どもの割合	
算出方法	小学生・中学生の児童生徒対象のアンケート調査で、「学校は楽しいですか」という設問に対して、『とても楽しい』『まあまあ楽しい』と回答した小学生・中学生の数／アンケート回答者総数×100	
みらい創生戦略	★	
目指す方向性	➡	
進捗状況	B	
(Ⅰ)進捗状況の要因として考えられること (Ⅱ)今後の取組方針		(Ⅰ) 校内研修等の学校訪問において、児童が「楽しい」と思える授業改善や学級経営についての助言等の成果が現れていると考えられる。 (Ⅱ) 児童生徒の力を伸ばす授業改善や児童生徒が主役となる特別活動等の充実を一層図る。

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画 指標）	「子どもの学校での教育がしっかりできている」と感じている人の割合	
算出方法	市民アンケート調査（まちづくり指標）における属性で、小学生・中学生をもつ人で、「子どもの学校での教育がしっかりできていると感じていますか」という設問に対して、『感じている』『どちらかというと感じている』と回答した人の数／アンケート回答者のうち小学生・中学生をもつ人の総数×100	
みらい創生戦略	★	
目指す方向性	➡	
進捗状況	B	
(Ⅰ)進捗状況の要因として考えられること (Ⅱ)今後の取組方針		(Ⅰ) 校内研修等の学校訪問において、児童が「楽しい」と思える授業改善の助言や支援の成果が現れていると考えられる。 (Ⅱ) 今後も児童生徒が分かった、楽しいと感じる授業改善の取組を継続していく。

施策を推進する主な事業の評価

施策③ー1 教育要領、学習指導要領のねらいの
具体化と確かな学力の向上

4

 質の高い教育を
みんなに

8

 働きがいも
経済成長も

9

 産業と技術革新の
基盤をつくろう

17

 パートナースhipで
目標を達成しよう

区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和5年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	決算額 (千円)	所属
重公	学力向上支援事業 再掲:重点1	(Ⅰ) 学習支援ソフトの活用、春休みの課題の作成、学習支援員の配置などにより、児童生徒の基礎学力や学習意欲の向上を図る。	23,670	指導課
		(Ⅱ) 学力向上支援員を小学校38校に43人、中学校13校に16人配置した。		
		(Ⅲ) 児童生徒の基礎学力や学習意欲の向上を図るために、引き続き継続して実施する。		

	授業改革推進リーダー・推進員の配置【県事業】	(Ⅰ) 教員の授業力向上や学校の学力向上の取組を支援するとともに、児童生徒の学力向上を図る。 (Ⅱ) 教頭2名(授業改革推進リーダー)・指導教諭8名(授業改革推進員)を小・中学校に本務・兼務合わせてそれぞれ30校配置した。授業改革研究協議会を実施し、学校に対する情報提供及び実践報告を実施した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	—	指導課
重	教師業務アシスタント配置事業 再掲:重点1	(Ⅰ) 教員の働き方改革を推進するとともに、学校現場の教育体制の充実を図る。 (Ⅱ) 小・中学校において、教師業務アシスタント(令和2年度より県から市への補助事業へ)68人、学校サポーターを19人配置し、教員の働き方改革を推進するとともに、学校現場の教育体制の充実を図った。 (Ⅲ) 教員の働き方改革を一層推進するとともに、学校現場の教育体制の充実を図るために、継続して実施する。	66,772	学事課

施策③ー3 防災教育・安全教育の推進

3

すべての人に健康と福祉を

11

住み続けられるまちづくりを

13

気候変動に具体的な対策を

17

パートナーシップで目標を達成しよう

区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和5年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	決算額(千円)	所属
重 公 創	学校防災教育推進事業 再掲:重点1	(Ⅰ) 幼児、児童生徒の防災意識を高めるとともに、災害時に命を守るための迅速かつ適切な行動が取れるようになることを目的に防災教育を実施する。 (Ⅱ) 教育委員会が作成したカリキュラムをもとに、全市立小学校61校の3年生と5年生と全市立中学校26校2年生で防災教育の授業を実施し、授業で使用する教材として倉敷市洪水・土砂災害ハザードマップ12,744部、逃げキッド4,268部を配布した。 (Ⅲ) 令和6年度以降も市内全ての小学校の3年生、5年生、中学校2年生において、カリキュラムに基づいた防災教育を継続的に実施する。	2,919	保健体育課
	通学路安全推進事業	(Ⅰ) 通学路における児童生徒の安全を確保し、安心して通学することができるように対応を図る。 (Ⅱ) 小学校・幼稚園に通学路・通園路及び園外活動移動経路の安全点検を指示し、各校園からの危険箇所の報告や修繕の要望について警察および道路管理者等と共同して対策を講じた。中学校の通学路防犯灯について、修繕や設置等の要望を集約し道路管理者に依頼した。 (Ⅲ) 令和6年度以降も継続して、定期的に安全点検を実施し、必要な対策を講じていく。	2,183	保健体育課

施策③ー4 安全・安心な教育施設の整備

3

すべての人に健康と福祉を

4

質の高い教育をみんなに

7

エネルギーをみんなにそしてクリーンに

9

産業と技術革新の基盤をつくろう

区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和5年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	決算額(千円)	所属
重 公	学校園施設安全対策・防災機能強化事業 再掲:重点1	(Ⅰ) 学校園の外壁改修及び屋上防水を行うことにより、避難所としての機能強化及び教育環境の改善を図る。 (Ⅱ) 緑丘小学校ほか22校園の外壁改修及び屋上防水が完了した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	1,479,467	教育施設課

重 公	学校トイレ洋式化改修・校舎照明LED化事業 再掲:重点1	(Ⅰ) 学校のトイレ洋式化改修及び校舎照明のLED化を行う。令和5年度は小学校11校、中学校4校で実施する。	1,026,051	教育施設課
		(Ⅱ) 帯江小学校ほか14校のトイレ洋式化改修及び校舎等照明LED化が完了した。		
		(Ⅲ) 継続して実施する。		
重 公	【拡大】小学校特別教室エアコン設置事業 再掲:重点1	(Ⅰ) 小学校61校の特別教室にエアコンを設置する。	1,141,637	教育施設課
		(Ⅱ) 小学校61校の特別教室へのエアコン設置が完了した。		
		(Ⅲ) 令和5年度で完了した。		
重 公	市立精思・玉島高等学校統合事業 再掲:重点1	(Ⅰ) 令和3年度末に閉校した霞丘小学校校舎等を改修し、市立高等学校の校舎等として活用する。(令和6年4月供用開始)	736,446	教育施設課
		(Ⅱ) 市立精思・玉島高等学校統合整備事業が完了した。		
		(Ⅲ) 令和5年度で完了した。		

基本施策③の「課題」「今後の取組方針」「学識経験者の意見」

課 題

- 全国学力・学習状況調査の結果から、小学校の国語では「言葉の特徴や使い方に関する事項」、中学校の国語では「読むこと」の領域、小・中学校とも算数・数学では、「図形」領域、基礎基本の定着に課題がみられる。調査結果の分析を通して、児童生徒一人一人に応じた指導を実施することができるよう授業改善が求められる。併せて、学力向上支援事業や放課後学習サポート事業等、児童生徒一人一人に応じた学習支援を行うことのできる事業の実施状況を分析し、取組方法の助言をする必要がある。
- 南海トラフ地震等の不意の災害に備えるため、児童生徒も教職員も学習後に高まった防災意識をどのようにして継続していくかが課題である。
- 学校施設は、児童生徒急増期の昭和40年代後半から昭和50年代に建てられたものが多く、これらの施設が一斉に更新時期を迎えており、老朽化した施設の対策を強力に進めていく必要がある。

今後の取組方針

- 児童生徒一人一人に応じた学習支援を行うことができるように、学習支援ソフトの効果的な活用方法の研修を行う。また、児童生徒の課題に対応した「春休みの課題」の作成等を行う「学力向上支援事業」や「放課後学習サポート事業」等を活用し継続した学習支援を行うとともに、学力向上研修会や校内研修支援を通して、各学力調査の分析結果をもとに授業改善の視点を示し、教員の授業力の向上と児童生徒の学力の定着を目指す。
- 全ての小・中学校で「防災の日」を設定することで、防災意識の向上に努めていく。各学校で活用できる防災に関する教材を充実させることで、学校現場における防災学習を支援する。
- 学校施設長寿命化計画に基づき、計画的に老朽改修を行うとともに、トイレの洋式化・照明LED化などにも計画的に取り組み、安全で安心な学習環境を提供する。

●児童生徒ともに平日の家庭学習時間が伸び悩んでいる。先生方は家庭での学習習慣づくりのために、宿題の内容や出し方など様々な工夫をこらしているにもかかわらず、なかなか成果を出すことが難しい状況となっている。個人差はあると思うが、この背景にはインターネットへの接触時間の増加がうかがわれる。しかし、国の調査によると、「インターネットで動画やSNSをみたり、投稿したりすることの多い青少年は、放課後や休日の過ごし方に満足していない傾向がある。」という結果が示されており、もしかすると、ネット空間の中で目的もなく何となく時間を費やしている児童生徒が多いのかもしれないことが気がかりである。こうした状況を打開するためには、多少回り道のように感じるかもしれないが、児童生徒が夢や目標をもつことができる機会をつくる必要があると考える。児童生徒が自分の興味関心のあることや、自分の得意分野を伸ばせることに取り組みながら、自分自身をふりかえる場があることで、様々な活動や学習に意欲的に取り組もうとする原動力を生み出すことができると考える。そのためには、キャリア教育を充実させたり、地域活動への参画を促したりしながら、児童生徒の自己肯定感や自己有用感を高め、何事にも目的をもって積極的に挑戦していこうとする力強さを育んでいただきたい。

●個別最適な学びが求められている中、AIドリルの活用は非常に有効だと考える。児童生徒が自分の学習進度に応じた学習に取り組む、自分の強みと弱みをつかみ、自らの学びをコントロールしながら学習できるツールだと考えている。またこれを家庭学習においても活用することで、家庭における学習習慣づくりにも有効だと考える。こうした自主的な学びの経験は、大人になった際、その時々必要性に応じて自らの学びをデザインできる力にもつながるもので、こうした力の育成に大いに役立てることを期待している。

基本施策④

時代の進展に対応した教育を積極的に取り入れる

担当部署

教育ICT推進課、指導課

施策に対する考え方

今後、ますます進展する国際化やSociety5.0等の新たな社会を迎える中で、主体的に対応できる子どもを育成します。そのため、プログラミング教育や課題解決的な学習の充実、優れた国際感覚や異文化を理解しようとする意欲を養うため、英語にふれる機会の促進を図ります。

数値目標

倉敷市教育振興基本計画 評価指標	中学校3年生で英検3級程度以上の英語力を有する生徒の割合																						
算出方法	文部科学省による「英語教育実施状況調査」より																						
みらい創生戦略	—	<table><thead><tr><th>年度</th><th>目標値 (%)</th><th>実績値 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>R1</td><td></td><td>34.4</td></tr><tr><td>R3</td><td></td><td>35.1</td></tr><tr><td>R4</td><td></td><td>44.6</td></tr><tr><td>R5</td><td></td><td>43.6</td></tr><tr><td>R7</td><td>50</td><td>50</td></tr><tr><td>R12</td><td>60</td><td></td></tr></tbody></table>	年度	目標値 (%)	実績値 (%)	R1		34.4	R3		35.1	R4		44.6	R5		43.6	R7	50	50	R12	60	
年度	目標値 (%)		実績値 (%)																				
R1			34.4																				
R3		35.1																					
R4		44.6																					
R5		43.6																					
R7	50	50																					
R12	60																						
目指す方向性																							
進捗状況	B																						
(Ⅰ)進捗状況の要因として考えられること (Ⅱ)今後の取組方針	(Ⅰ) 学校訪問による授業支援や教員研修での説明や助言により、各学校の継続的な授業改善や研究の取組が定着してきたと考えられる。 (Ⅱ) 各種研修会や授業研究会等を通して、授業の質的向上を支援していく。																						

倉敷市教育振興基本計画 評価指標	授業中にICTを活用して授業ができる教員の割合																						
算出方法	文部科学省による学校における教育の情報化の実態等に関する調査より (教員による自己評価)																						
みらい創生戦略	—	<table><thead><tr><th>年度</th><th>目標値 (%)</th><th>実績値 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>R1</td><td></td><td>84.3</td></tr><tr><td>R3</td><td></td><td>83.1</td></tr><tr><td>R4</td><td></td><td>85.8</td></tr><tr><td>R5</td><td></td><td>88.5</td></tr><tr><td>R7</td><td>100</td><td>100</td></tr><tr><td>R12</td><td>100</td><td></td></tr></tbody></table>	年度	目標値 (%)	実績値 (%)	R1		84.3	R3		83.1	R4		85.8	R5		88.5	R7	100	100	R12	100	
年度	目標値 (%)		実績値 (%)																				
R1			84.3																				
R3		83.1																					
R4		85.8																					
R5		88.5																					
R7	100	100																					
R12	100																						
目指す方向性																							
進捗状況	B																						
(Ⅰ)進捗状況の要因として考えられること (Ⅱ)今後の取組方針	(Ⅰ) 児童生徒1人1台端末の整備に伴い、ICTを活用した授業の機会が増加しているため。 (Ⅱ) 児童生徒の情報活用能力を育成するために、教員向けの研修を継続して行い、ICTの活用に向けた支援の充実を図る。																						

施策を推進する主な事業の評価

施策④ー1 時代の進展に対応する教育の推進



区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和5年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	決算額 (千円)	所属
	高梁川流域圏域こどもサミット事業	(Ⅰ) 各地域の歴史や文化、SDGsに関する内容を学び合い、交流を図る。 (Ⅱ) 令和5年度は実績なし。 (Ⅲ) 3年に1度、継続して実施する。次回は令和6年度実施予定。	—	指導課
重 公 創	英語教育推進事業 再掲・重点1	国際化の進展に対応し、児童生徒に国際理解の基礎を培い、英語によるコミュニケーション能力を育成するため、外国人英語講師を雇用・配置し、英語学習アプリの導入、及び中学英語スピーチコンテストの開催により、英語教育の充実を図る。 (Ⅱ) 外国人英語講師を25人雇用・配置。小学5・6年生を対象とした学習アプリ導入。スピーチコンテストを開催し市内27校が参加した。 (Ⅲ) 波及効果を検証しながら、継続して実施する。	135,304	指導課
	デジタル教科書整備事業	教師が日常的に普通教室や特別教室、コンピュータ教室でICTを活用した授業を行い、学習指導要領で示された児童生徒の情報活用能力と確かな学力の向上及び、情報モラル教育の啓発を図るために、教育効果の高いデジタル教材の利活用を支援する。 (Ⅱ) デジタル教材のうち、全小・中学校に整備されているデジタル教科書は、各学校での使用が定着してきている。 (Ⅲ) デジタル教材が効果的に活用できるよう継続して支援を行う。	0	指導課
重 公 創	GIGAスクール構想に対応したパソコン等整備事業 再掲・重点1	(Ⅰ) 「GIGAスクール構想」により整備した1人1台端末の活用により、情報活用能力の育成を図るとともに、災害や感染症の発生など非常時等の学ぶ機会を保障する。 (Ⅱ) 1人1台端末の活用が進むよう、運用面をサポートした。また、緊急時等の学ぶ機会を保障するために、モバイルルータの貸出等を行った。 (Ⅲ) 児童生徒の情報活用能力を育成するために、教員向けの研修会や運用支援体制を充実させ、継続して実施する。	160,293	教育ICT推進課
	学校園事務ネットワークシステム更新事業	学校経営や教育政策に効果をもたらす「統合型校務支援システム」である「学校園事務ネットワークシステム」の整備により、校務の効率化・平準化を図る。 (Ⅱ) 日々安定した運用ができるよう、事業者とともにサポート体制を構築して、学校での活用を進めた。 (Ⅲ) 安定した環境で業務が行えるよう、事業者や関係部署と連携した運用支援を継続して実施する。	—	教育ICT推進課
重 創	教育用コンピュータ整備事業	小・中・高・特別支援学校に整備しているコンピュータ等のICT機器を計画的に更新し、子どもたちの情報活用能力の育成と情報通信技術を効果的に活用した分かりやすい授業の実現を図る。 (Ⅱ) 小・中・高・特別支援学校に整備しているICT機器が安定して使用できるよう、運用面をサポートした。更新時期を迎えたICT機器の入替を実施した。 (Ⅲ) 児童生徒の情報活用能力を育成するために、ICTを効果的に活用するための支援を継続して実施する。	198,885	教育ICT推進課

ネットワーク・システム整備事業	(Ⅰ)	学校園と生涯学習施設、教育委員会におけるネットワーク(校務用・教育用・図書館用)やそれを利用して使用する各システム(教育用システム・学校園事務ネットワークシステム・保護者連絡システム・図書館システム等)の整備と保守を行い、安定した運用ができるように努める。	198,262	教育ICT推進課
	(Ⅱ)	各システムの基幹サーバやネットワーク機器、LAN環境等の保守管理については業務委託を行い、各施設でのICT機器等の故障・障害時にヘルプデスクが訪問するなど、日常的にトラブルや問い合わせへの対応を実施した。		
	(Ⅲ)	ネットワークセンターとして、各システムを始め、基幹サーバやネットワーク機器の安定した運用ができるように継続して実施する。		
学校ICT支援員委託事業【情報教育推進事業】	(Ⅰ)	児童生徒の「情報活用能力の育成」のために、教員が教育用ソフトウェアやICT機器等を活用した授業をする際の支援及び教員の情報セキュリティ意識の向上を図るための研修などを目的に、ICTの専門的知識を有した人員を学校へ派遣する。	21,622	教育ICT推進課
	(Ⅱ)	小・中・特別支援学校に、6月～2月の間で、学校規模に応じて月に1～2回各校へ、学校ICT支援員を派遣した。		
	(Ⅲ)	ICT機器や学習支援ソフトウェアの活用を促すため、あわせて、情報モラル教育に関する教員研修の充実のために継続して実施する。		
【新】デジタル田園都市国家構想推進事業(保護者連絡システム) 再掲:重点1	(Ⅰ)	学校園と保護者間における意思疎通がスムーズに行えるように、双方向での連絡機能を有した保護者連絡システムを活用し、学校園・保護者双方の負担軽減を図るとともに、利便性の向上に努める。	46,934	教育ICT推進課
	(Ⅱ)	保護者からの欠席連絡や学校園からのお知らせ配信等に保護者連絡システムを活用した。		
	(Ⅲ)	学校園・保護者双方の負担軽減と利便性の向上を図るため、継続して実施する。		

基本施策④の「課題」「今後の取組方針」「学識経験者の意見」

課題

●「GIGAスクール構想」によりICTを活用した授業ができる環境の整備ができたことで、全教員が効果的に指導できること及び児童生徒が主体的に活用できることが求められている。

今後の取組方針

- G7倉敷宣言に謳われたグローバルな世界で活躍する子どもを育てるために倉敷市で開催していた「倉敷こどもサミット」及び「倉敷こどもミーティング」を継続して実施する。また、3年に1回の頻度で「倉敷こどもサミット」を高梁川流域の市町に対象を拡大した「高梁川流域こどもサミット」として開催していく。
- 教員及び児童生徒が日常的にICTの活用ができるように支援するとともに、授業で活用するデジタルコンテンツやソフトウェアの更新・整備を計画的に進めていく。
- 「GIGAスクール構想」で整備した1人1台端末を児童生徒が積極的に活用できるよう、教員向けの研修会開催や運用支援体制の充実を図る。
- 統合型校務支援システムである学校園事務ネットワークシステムの活用を推進して教員の負担軽減を図り、安定的に業務が行えるよう運用支援を継続的に実施する。

学識経験者の意見

- 保護者連絡システムの導入は、学校園・保護者双方の負担軽減と利便性向上に大いに役立っている。これまでの電話連絡のように、回線が込み合ってしまうという状況が解消されるとともに、学校からの急な連絡も、必要な送信先を選択しながら瞬時に発信ができるようになり非常に便利である。こうした最新のシステムによる情報共有と、従来からの対面や電話によるコミュニケーションをハイブリッドで活用することにより、効率を高めつつも、学校園と家庭との連携がさらに深められることを期待している。
- 授業におけるICT活用は、ここ数年で大きく進展してきた。先生方の研修の成果により、授業の様々な場面で効果的な活用がなされている。さらに目を見張るのが、児童生徒のICT活用能力の飛躍的な向上である。以前、対話的な学びの場面を参観させていただいた際、児童がタブレット上の付箋紙に自分の考えを書き込み、それをもとにグループで協議しながら考えを共有し、グループごとの発表資料を瞬時に作成している姿を拝見させていただいた。その経験から児童生徒のICTを使いこなす能力の高さと、ICT活用の有効性を強く感じさせられた。今後も技術革新の波をうまくとらえて、引き続き新しい技術を取り入れた教育の創造に積極的に取り組んでいただきたい。

基本施策⑤

子どもの健康づくりを支援する

担当部署

保健体育課、倉敷中央学校給食共同調理場

施策に対する考え方

体づくり運動や各種のスポーツ活動、保健や安全に関する指導、給食を含む食に関する指導等を学校の教育活動全体として取り組むことにより、子どもの心身の調和的発達を図ります。学校生活はもちろんのこと、家庭や地域社会における日常生活においても、望ましい運動習慣や食習慣・生活習慣を形成し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培えるよう指導の充実を図ります。

数値目標

倉敷市教育振興基本計画 評価指標	中学校を卒業後も自主的にスポーツをする時間をもちたいと思う中学生の割合（２年生）																			
算出方法	令和５年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の調査紙調査の結果																			
みらい創生戦略	★	<table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>目標値 (%)</th><th>実績値 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>R3</td><td>84.5</td><td>84.5</td></tr><tr><td>R4</td><td>82.6</td><td>82.6</td></tr><tr><td>R5</td><td>80.4</td><td>80.4</td></tr><tr><td>R7</td><td>87</td><td>87</td></tr><tr><td>R12</td><td>90</td><td>90</td></tr></tbody></table>	年度	目標値 (%)	実績値 (%)	R3	84.5	84.5	R4	82.6	82.6	R5	80.4	80.4	R7	87	87	R12	90	90
年度	目標値 (%)		実績値 (%)																	
R3	84.5		84.5																	
R4	82.6	82.6																		
R5	80.4	80.4																		
R7	87	87																		
R12	90	90																		
目指す方向性	➡																			
進捗状況	C																			
(Ⅰ)進捗状況の要因として考えられること (Ⅱ)今後の取組方針	(Ⅰ) 体を動かすことの良さや、多種多様なスポーツの楽しさを実感させられるような取組が少なかったため、スポーツに対して興味をもたせられなかった。 (Ⅱ) 授業等を通して、スポーツに興味をもたせる取組を奨励していく。																			

※ 令和３年度から「全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁)」における統計の取り方が変更されたため、令和３年度の実績値を基準に目標値を再設定した。

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画 指標）	学校給食調理場施設のドライ方式の割合																						
算出方法	ドライ方式給食調理場での調理食数／市内学校給食調理場の総調理食数×100																						
みらい創生戦略	—	<table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>目標値 (%)</th><th>実績値 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>R1</td><td>49.5</td><td>49.5</td></tr><tr><td>R3</td><td>50.4</td><td>50.4</td></tr><tr><td>R4</td><td>50.9</td><td>50.9</td></tr><tr><td>R5</td><td>54.1</td><td>54.1</td></tr><tr><td>R7</td><td>66</td><td>66</td></tr><tr><td>R12</td><td>100</td><td>100</td></tr></tbody></table>	年度	目標値 (%)	実績値 (%)	R1	49.5	49.5	R3	50.4	50.4	R4	50.9	50.9	R5	54.1	54.1	R7	66	66	R12	100	100
年度	目標値 (%)		実績値 (%)																				
R1	49.5		49.5																				
R3	50.4	50.4																					
R4	50.9	50.9																					
R5	54.1	54.1																					
R7	66	66																					
R12	100	100																					
目指す方向性	➡																						
進捗状況	B																						
(Ⅰ)進捗状況の要因として考えられること (Ⅱ)今後の取組方針	(Ⅰ) 大高小学校の給食調理場整備が完了したことにより増加となった。 (Ⅱ) 「倉敷市学校給食調理場整備に係る基本方針」に沿って、引き続き調理場の整備を進めていく。																						

施策を推進する主な事業の評価

施策⑤ー1 子どもの体力向上・健康管理の推進

3 すべての人に
健康と福祉を



4 質の高い教育を
みんなに



区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和5年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	決算額 (千円)	所属
	学校健康管理事業	(Ⅰ) 幼児、児童生徒が心身ともに健康であるために、定期健康診断を実施し、疾病異常の早期発見、早期治療に努める。教職員の健康管理にも努め、健康診断の結果に基づいて適切な事後措置を講ずる。環境衛生検査を実施し、健康的で快適な学習環境の確保に努める。 (Ⅱ) 学校医(内科・眼科・耳鼻科)169人、学校歯科医103人、学校薬剤師61人を委嘱し、児童生徒、教職員の定期健康診断を実施し、心の健康管理に努めることができた。飲料水の水質検査等を実施し、適切な環境の維持に努めた。日常において必要な医薬材料や新型コロナウイルス感染症対応に必要な物品を購入した。 (Ⅲ) 幼児、児童生徒、教職員の健康管理のため、継続して実施する。	318,011	保健体育課
	学校体育振興事業	(Ⅰ) 学校教育における体育・スポーツ活動の指導の充実を図るとともに、児童生徒の体力や運動能力の実態を把握し、体力向上に向けた取組を推進する。また、児童生徒が参加する体育大会等への助成を行う。 (Ⅱ) 日々の授業の実践を元に、新体力テスト(中2、小5)の結果を踏まえて、来年度に向けて各校体力向上のための手段を考察した。また備南東地区大会の補助や中国・全国大会出場を奨励した。 (Ⅲ) 児童生徒の体力向上のため、継続して実施する。	9,649	保健体育課

施策⑤ー2 食育の推進

2 飢餓を
ゼロに



3 すべての人に
健康と福祉を



4 質の高い教育を
みんなに



区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和5年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	決算額 (千円)	所属
重	学校給食運営事業 再掲:重点1	(Ⅰ) 安全・安心な学校給食を児童生徒に提供する。 (Ⅱ) 単独・親子方式の学校(57校)の給食調理場の施設・備品の管理運営を行い、給食を実施した。安全かつ安心な学校給食の推進を図るため、調理場の施設や備品の修繕及び衛生管理に努めた。子育て世帯の負担軽減を図るため、小・中学校の給食費の一部を支援した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	1,152,339	保健体育課

	共同調理場管理事業	(Ⅰ) 安全・安心な学校給食を児童生徒に提供する。	517,116	倉敷中央学校給食 共同調理場
		共同調理場の施設設備及び給食備品の管理運営を行い、給食を提供した。 倉敷中央学校給食共同調理場・真備学校給食共同調理場においては、調理業務等を民間委託することにより、安定した調理場運営を確保し、学校給食を安全・確実に提供した。また、オンラインの食育指導を実施するなど、GIGAスクール構想に適應する新しい食育推進に努めた。		
		(Ⅲ) 継続して実施する。		
	学校給食における食育の推進	(Ⅰ) 児童生徒が、「食」の正しい知識を身に付け、健康な食生活ができることを目指す。	511	保健体育課
		倉敷市教育委員会の食育指導方針に沿って、教科等や給食の時間における食に関する指導と個別的な相談指導を体系的に進めていくことができるよう、食に関する指導を推進した。		
		(Ⅲ) 食の循環や社会環境、地元の産業を意識した食育を、教職員全員で実践していけるよう教材等を充実させていく。		
重公	大高小学校給食調理場・校舎整備事業 再掲:重点1	(Ⅰ) 大高小学校の老朽化した給食調理場と教室不足に対応するため、DB方式を活用した給食調理場及び校舎を複合施設として整備する。	808,538	保健体育課
		(Ⅱ) 給食調理場及び校舎の整備工事を完了した。		
		(Ⅲ) 令和5年度で完了した。		
重	新共同調理場整備事業 再掲:重点1	(Ⅰ) 「倉敷市学校給食調理場整備に係る基本方針」に基づき、新共同調理場の整備を進める。	28,127	保健体育課
		倉敷学校給食共同調理場の整備工事を進めている。(仮称)児島学校給食 (Ⅱ) 共同調理場は、事業者選定委員会により選定された優先交渉権者と事業契約を締結し、既存施設の解体工事に着手した。		
		(Ⅲ) 継続して実施する。倉敷学校給食共同調理場は令和6年度供用開始予定。		

基本施策⑤の「課題」「今後の取組方針」「学識経験者の意見」

課 題

- 学校における食育の推進を図るため、栄養教諭・学校栄養職員は専門性を生かし、食に関する指導の全体計画の作成や実践等で中心的な役割を果たすとともに、家庭や地域との連携・調整で要としての役割を果たすことが求められている。
- 安全・安心な学校給食を安定的に提供するために、共同調理場整備を進める。
- 学校給食に地場産物を活用するとともに、食糧の生産や環境、地域産業等に理解を深める等の食育の充実を図ることが求められている。
- 食物アレルギーを有する児童生徒が、その発達段階に応じて食の自己管理能力を身に付けるよう支援することが必要である。
- 卒業後も自主的にスポーツをする時間を持ちたいと思う中学2年生の割合が、やや下がっている。

今後の取組方針

- 学校における食育を推進させるために、継続的に教科等の指導や給食時の指導を行う。
- 「倉敷市学校給食調理場整備に係る基本方針」に基づき、学校給食調理場の整備を進める。
- 関係機関と連携を図り、学校給食に地場産物を活用するとともに、給食指導や関連する教科等において地域の特色や農林水産物の理解を深めることができるよう食育の推進に努める。
- 食物アレルギーを有する児童生徒と他の児童生徒が、発達段階に応じて互いの違いを認め合い助け合う中で、みんなが同じように給食時間を楽しみ、食を通して成長していくことを目指す。
- 健康の一因でもある、生涯スポーツにつなげるためにも、卒業後も自主的にスポーツをする時間をもちたいと思う中学2年生を増やすために、授業等を通してスポーツに興味をもたせる取組を推奨していく。

学識経験者の意見

- 共同調理場での給食づくりの様子を市のホームページに掲載したり、SNSで「倉敷市の学校給食」を発信したりする取り組みは、市民、特に利用者である小・中学生に興味を持たせる点で評価できる。学校給食を通じて、地域でどのような農作物が生産されているのかを知ることがきっかけに、農作物だけでなく地場産業にも視野が広がることが期待される。また、就学前教育では、苦手な食材も自分で育てたものは食べることができる経験をする子どももいる。小・中学校においても、自分たちで育て、収穫し、調理して食するという一連の流れを経験する機会を教材化することが望まれる。
- 食物アレルギーは命に関わる問題であるため、低学年の児童に対しては、自分自身も含めて正しく理解する場を設けることが重要である。また、食物アレルギーを有する子どもを排除するのではなく、他の児童生徒もお互いにかけがえのない存在であることを理解し、配慮する機会となることを期待したい。
- 全国的に体育の授業以外の運動時間が減少傾向にある一方で、スクリーンタイムはコロナ以前から増加が続いている。幼児期の運動遊びの時期に経験する身体を動かすことの楽しさを、小学校・中学校でもどのように継続していくか、就学前教育との接続を検討する必要がある。

基本施策⑥

就学前教育の充実を図る

担当部署

学事課、指導課

施策に対する考え方

生涯にわたる人格形成の基礎を培うきわめて重要な時期に、同年代の幼児との集団生活を通して、心身ともに健やかに成長することができるよう、就学前教育を充実させます。

家庭や地域、小学校等と連携した取組を進めるとともに、幼児を取り巻く状況の変化に対応した教育を行うことができるよう、研修等を通じて、教員の資質や指導力の向上に努めます。

数値目標

倉敷市教育振興基本計画 評価指標	3歳児保育を実施している幼稚園の割合																																					
算出方法	公立幼稚園の園数に対する3歳児保育実施園の割合																																					
みらい創生戦略	★	<table><thead><tr><th>年度</th><th>目標値 (%)</th><th>実績値 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>R2</td><td>76.7</td><td>76.7</td></tr><tr><td>R3</td><td>78.6</td><td>78.6</td></tr><tr><td>R4</td><td>80.5</td><td>80.5</td></tr><tr><td>R5</td><td>84.2</td><td>84.2</td></tr><tr><td>R6</td><td></td><td></td></tr><tr><td>R7</td><td>88.4</td><td></td></tr><tr><td>R8</td><td></td><td></td></tr><tr><td>R9</td><td></td><td></td></tr><tr><td>R10</td><td></td><td></td></tr><tr><td>R11</td><td></td><td></td></tr><tr><td>R12</td><td>100</td><td>100</td></tr></tbody></table>	年度	目標値 (%)	実績値 (%)	R2	76.7	76.7	R3	78.6	78.6	R4	80.5	80.5	R5	84.2	84.2	R6			R7	88.4		R8			R9			R10			R11			R12	100	100
年度	目標値 (%)		実績値 (%)																																			
R2	76.7		76.7																																			
R3	78.6	78.6																																				
R4	80.5	80.5																																				
R5	84.2	84.2																																				
R6																																						
R7	88.4																																					
R8																																						
R9																																						
R10																																						
R11																																						
R12	100	100																																				
目指す方向性	➡																																					
進捗状況	A																																					
(Ⅰ)進捗状況の要因として考えられること (Ⅱ)今後の取組方針	(Ⅰ) 令和5年度の適正配置計画に伴い、総園数が減少したため。																																					
	(Ⅱ) 今後も、保護者のニーズや集団規模の適正化の観点から適正配置計画を進め、公立幼稚園の統合等に取り組み、3歳児保育の充実を目指していく。																																					

倉敷市教育振興基本計画 評価指標	預かり保育を実施している幼稚園の割合																																					
算出方法	公立幼稚園の園数に対する預かり保育実施園の割合																																					
みらい創生戦略	★	<table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>目標値 (%)</th><th>実績値 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>R2</td><td>53.5</td><td>53.5</td></tr><tr><td>R3</td><td>54.8</td><td>54.8</td></tr><tr><td>R4</td><td>56.1</td><td>56.1</td></tr><tr><td>R5</td><td>60.5</td><td>60.5</td></tr><tr><td>R6</td><td></td><td></td></tr><tr><td>R7</td><td>76.7</td><td></td></tr><tr><td>R8</td><td></td><td></td></tr><tr><td>R9</td><td></td><td></td></tr><tr><td>R10</td><td></td><td></td></tr><tr><td>R11</td><td></td><td></td></tr><tr><td>R12</td><td>100</td><td>100</td></tr></tbody></table>	年度	目標値 (%)	実績値 (%)	R2	53.5	53.5	R3	54.8	54.8	R4	56.1	56.1	R5	60.5	60.5	R6			R7	76.7		R8			R9			R10			R11			R12	100	100
年度	目標値 (%)		実績値 (%)																																			
R2	53.5		53.5																																			
R3	54.8	54.8																																				
R4	56.1	56.1																																				
R5	60.5	60.5																																				
R6																																						
R7	76.7																																					
R8																																						
R9																																						
R10																																						
R11																																						
R12	100	100																																				
目指す方向性	➡																																					
進捗状況	B																																					
(Ⅰ)進捗状況の要因として考えられること (Ⅱ)今後の取組方針		(Ⅰ) 令和5年度の適正配置計画に伴い、預かり保育実施園数は同数であるが、総園数が減少したため。																																				
		(Ⅱ) 今後も、職員の確保に取り組むとともに、公立幼稚園の魅力の一つとしての預かり保育の充実を図っていく。																																				

施策を推進する主な事業の評価

施策⑥ー1 幼稚園教育の充実

3 すべての人に
健康と福祉を



4 質の高い教育を
みんなに



8 働きがいも
経済成長も



区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和5年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	決算額 (千円)	所属
	幼稚園指導力アップ支援事業	経験が豊富で、優れた指導力や管理力をもつ退職園長等を幼稚園指導力アップ支援員(Ⅰ)として任用し、園長や教諭等に指導方法や直面する課題等について指導・助言等の支援を行い、教職員の指導力の向上を図る。 (Ⅱ) 4園を指定園とし、各園1回ずつ計4回の公開保育を行い、55人が参加した。 (Ⅲ) 保育の質の向上のため、継続して実施する。	478	指導課
	幼稚園子育て支援事業	(Ⅰ) 地域に開かれた幼稚園づくりを推進し、幼児に「生きる力」を育むとともに、「地域における幼児期の教育センター」としての役割を果たし、積極的に子育ての支援を行う。 (Ⅱ) 地域の人との交流や未就園児への園庭開放等を再開した。また、カウンセラーによる子育て相談を8拠点園で行った。 (Ⅲ) 幼稚園には、地域における幼児期の教育センターとしての役割が求められているため、継続して実施する。	1,081	指導課
重 公 創	幼稚園預かり保育実施事業 再掲:重点1	(Ⅰ) 園児の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育てを支援することを目的とし、保護者が就労している場合などに保育時間を延長する預かり保育を実施する。 (Ⅱ) 預かり保育は、23園で実施した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	98,170	学事課
重 公 創	3歳児保育実施事業 再掲:重点1	(Ⅰ) 園児の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育てを支援することを目的とし、3歳児保育を実施する。 (Ⅱ) 3歳児保育は32園で実施した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	123,242	学事課
	交流保育事業	(Ⅰ) 多数の集団でないと経験できない活動を行い、自律性や社会性を身に付ける。 (Ⅱ) 園児数の少ない小規模17園で実施した。 (Ⅲ) 小規模の幼稚園児において、集団での交流活動により得られる自律性や社会性は、重要であり、活動を工夫し、継続して実施していく。	487	学事課

基本施策⑥の「課題」「今後の取組方針」「学識経験者の意見」

課 題

- 「幼稚園預かり保育実施事業」では、預かり保育実施園数は昨年度と同数で、預かり保育の利用者数も昨年度と同程度であった。利用者が多い園や、利用時間が長い園については、職員の確保が難しい園もでてきている。
- 「交流保育事業」では、予定していた全ての園で実施することができた。園内外の多数の同年代の幼児とふれ合う中で、自他の違いに気づき、他者への思いやりを深める等、友達や周りを意識した集団での遊びの楽しさを感じることができ、普段味わえない幼稚園生活に必要な体験を積むことができた。

今後の取組方針

- 「幼稚園預かり保育実施事業」では、利用者が増えていく中で、保護者のニーズに応えることができるよう、職員の確保を行うとともに、公立幼稚園の魅力の一つとしての預かり保育の充実を図る。
- 「3歳児保育実施事業」では、適正配置計画を進めていく中で、保護者のニーズに応えることができるよう、3歳児保育の充実を図り、よりよい幼児教育及び保育の環境を整える。
- 「交流保育事業」では、該当園において、年に数回の交流保育の機会を確保し、取組を推進する。また、該当園での交流保育を充実させるために、活動内容や実践園での事例を共有する。

学識経験者の意見

- 幼稚園預かり保育実施事業の実施においては、保護者の就労状況に応じた開設日や開設時間の確保が大前提である。しかし、保護者の迎えまでただ預かるだけでなく、教育課程に基づいた無理のない活動が行われているか、担任教師との連携を図りながら、良質な保育が提供されることを期待する。教育時間終了後の保育の質を高めることや子育て支援事業の推進は、地域における幼児教育のセンター的役割としての公立幼稚園の価値を高めるものである。
- 幼稚園指導力アップ支援事業においては、幼児教育の質を支える幼稚園教諭や保育教諭の人材確保と定着が喫緊の課題である。経験年数や教諭自身のライフスタイルによって課題は様々であるため、その時々状況に応じて、経験豊富な退職園長等が支援できる環境は教諭にとっても心強い。また、関係省庁から発信される研修動画などを活用し、ICTを取り入れた初任者から管理職員までの職位や職務内容に応じた指導力向上の仕組みづくりが期待される。

基本施策⑦

障がいのある子どもが、適切な教育や保育が受けられる体制を整える

担当部署

教育企画総務課、学事課、指導課

施策に対する考え方

障がいのある子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う特別支援教育を推進します。

また、障がいのある子どもが、それぞれのライフステージに応じた一貫した支援を受けることができ、将来自立して生活していけるよう、関係機関や団体等と連携した支援体制や進路指導の充実を図ります。

数値目標

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画 指標）	特別支援教育について理解が進んでいると思う人の割合																						
算出方法	市民アンケート調査（まちづくり指標）における属性で、小学生・中学生がいる人で、「障がいのある幼児児童生徒を指導・支援する特別支援教育について知っていますか」という設問に対して『知っている』と回答した人の数／アンケート回答者のうち小学生・中学生がいる人の総数×100																						
みらい創生戦略	—	<table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>目標値 (%)</th><th>実績値 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>R1</td><td></td><td>60.4</td></tr><tr><td>R3</td><td></td><td>60.7</td></tr><tr><td>R4</td><td></td><td>61.1</td></tr><tr><td>R5</td><td></td><td>67.1</td></tr><tr><td>R7</td><td>70</td><td></td></tr><tr><td>R12</td><td>80</td><td></td></tr></tbody></table>	年度	目標値 (%)	実績値 (%)	R1		60.4	R3		60.7	R4		61.1	R5		67.1	R7	70		R12	80	
年度	目標値 (%)		実績値 (%)																				
R1			60.4																				
R3		60.7																					
R4		61.1																					
R5		67.1																					
R7	70																						
R12	80																						
目指す方向性																							
進捗状況	A																						
(Ⅰ)進捗状況の要因として考えられること (Ⅱ)今後の取組方針	(Ⅰ) 特別支援教育に考え方や授業の在り方、児童生徒への声の掛け方等、通常学級における、特別支援教育に関する理解が進んできたと考える。																						
	(Ⅱ) 学校の取組が継続していけるよう、研修を今後も継続していく。																						

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画 指標）	特別支援教育・特別支援保育に関する学習会・研修会等への教職員や保育職員の参加者数																						
算出方法	特別支援教育に関する学習会・研修会へ参加した教職員、特別支援保育研修会に参加した保育職員の数																						
みらい創生戦略	—	<table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>目標値</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>R1</td><td></td><td>1,969</td></tr><tr><td>R3</td><td></td><td>2,038</td></tr><tr><td>R4</td><td></td><td>1,946</td></tr><tr><td>R5</td><td></td><td>2,188</td></tr><tr><td>R7</td><td>2,050</td><td></td></tr><tr><td>R12</td><td>2,150</td><td></td></tr></tbody></table>	年度	目標値	実績値	R1		1,969	R3		2,038	R4		1,946	R5		2,188	R7	2,050		R12	2,150	
年度	目標値		実績値																				
R1			1,969																				
R3		2,038																					
R4		1,946																					
R5		2,188																					
R7	2,050																						
R12	2,150																						
目指す方向性																							
進捗状況	A																						
(Ⅰ)進捗状況の要因として考えられること (Ⅱ)今後の取組方針	(Ⅰ) 教員研修会や学校訪問において、特別支援教育の重要性や必要性を伝えてきたことから、特別支援児保育や特別支援教育に対する理解が深まり、積極的な研修への参加が見られたと考える。																						
	(Ⅱ) 研修の継続・内容の検討を進めていく。																						

施策を推進する主な事業の評価

施策⑦ー１ 支援体制の確立と個に応じた支援の充実



区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和5年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	決算額 (千円)	所属
重	学校・園生活支援員 配置事業 再掲: 重点1	(Ⅰ) 障がいのある幼児、児童生徒が落ち着いた学校園生活を送ることができるように、生活支援員が担任等と一体となり温かい支援を行い、教育活動の一層の充実を図る。 (Ⅱ) 豊富な社会経験や職業経験をもつ社会人を生活支援員として、幼稚園32人、小学校128人、中学校28人、高等学校6人、特別支援学校10人を配置した。 (Ⅲ) 障がいのある幼児、児童生徒は年々増加していることから、今後も、幼児、児童生徒や学級の実態に応じ、学校園生活支援員の配置やボランティアの活用による事業を実施する。	208,191	学事課
	通級指導推進事業	(Ⅰ) 通級指導の充実、言語や情緒面で課題のある幼児、児童生徒へ個別に指導することを目的として実施する。 ※通級指導: 通常の学級に在籍し、週1回程度通級指導教室での個々のニーズに応じて特別な指導を受けること (Ⅱ) 幼児指導教室において10人、通級指導教室において小学校に12人、中学校に1人の非常勤講師等を配置し、特別支援教育の充実を図った。 ※通級指導教室: 通級指導を行う市内の6小学校と1中学校に設置した教室 (Ⅲ) 継続して実施する。	57,167	学事課・指導課・教育企画総務課
	特別支援教育専門 家派遣事業	(Ⅰ) 専門的知識を有する学識経験者、臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士、福祉関係者等の専門家スタッフが、学校園の要望や幼児、児童生徒の実態に応じて継続的に学校園を訪問し、指導助言等を行い、特別支援教育の一層の充実を図る。 (Ⅱ) 学校園派遣回数は、幼稚園30回、小学校198回、中学校94回、高等学校5回、特別支援学校2回、その他15回で、合計344回。前年度比18回増で、重篤なケースでの複数回の訪問(依頼)も増えている。 (Ⅲ) 学校園からのニーズが高く、年々、重篤なケースも増加傾向にあることから、継続して実施する。	620	指導課
	教育相談員配置事業	(Ⅰ) 保護者及び学校からの相談に応じ、適切な就学相談、教育支援を進めるため、特別支援教育推進室へ就学相談員を配置し、相談体制の充実を図る。 ※就学相談員: 児童生徒の実態に応じた教育の場について、保護者や学校から相談を受ける職員 (Ⅱ) 特別支援教育推進室へ就学相談員を配置し、常時相談に対応するとともに、就学相談会を全17回実施し、270組の親子が参加した。 (Ⅲ) 就学予定者との関わりを深い保健所や総合療育相談センター(ゆめばる)、児童発達支援センター等との連携を強めながら継続して実施する。	3,353	指導課

施策⑦ー2 関係機関や民間団体等との連携



区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和5年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	決算額 (千円)	所属
	特別支援教育推進事業	(Ⅰ) センターの機能を果たす特別支援学校への研修委託、教育支援体制整備、啓発活動等を行い、特別支援教育の一層の充実を図る。 (Ⅱ) 特別支援学校が、センターの機能を果たすために、公開講座を2回(参加人数451人)開催、巡回相談を9回実施した。また、看護支援員を4名配置した。 (Ⅲ) 特別支援教育に携わっている教員の研修、医療的ケア児への支援等が必要であり、継続して実施する。	4,145	指導課
重	特別支援教育大学連携事業 再掲: 重点1	特別支援教育を専攻する学生が、小・中学校の特別支援学級等への人的支援(ボランティア)、特別支援教育に携わる教育を目指す学生の資質向上等、小・中学校と大学(学生)の双方にとって有益な事業実施により、市内の特別支援教育の推進を図る。 (Ⅱ) 派遣した学校の報告書や参加学生の報告会等では、双方にとって有益な事業となったことが多く報告された。 (Ⅲ) 特別支援教育を専攻する学生に有意義であり、市内小・中学生の特別支援教育の推進のために継続して実施する。	32	指導課

基本施策⑦の「課題」「今後の取組方針」「学識経験者の意見」

課 題

- 特別支援学校、特別支援学級、通常学級、それぞれに在籍する特別な支援を必要とする幼児、児童生徒の増加、障がいの重度・重複化などにより、一人一人の状態に応じた適切な教育や支援、合理的配慮等のさらなる充実が求められる。
- 障がいのある幼児、児童生徒一人一人の能力、適性などに対応し、その能力を最大限に伸ばすために教職員の資質、指導力の向上が求められる。
- インクルーシブ教育の推進を図るために、将来を見据えた適切な学びの場の検討・見直しや通常学級における特別支援の観点を取り入れた学級運営、学校経営が求められる。
- 障がいのある子どもが、自立した生活を送ることができるようにするために、個々の実態にあった進路指導の充実や就労確保が求められる。
- 特別支援教育大学連携事業においては、学生の参加数が減少しており課題となっている。

今後の取組方針

- 障がいのある幼児・児童・生徒一人一人の状態に応じた巡回相談や専門家派遣等をさらに充実させ、学校園への支援に努める。また、多くの幼児、児童生徒が通級による指導を受けることができるよう、通級指導教室やサテライト教室の設置増を検討する。
- 特別支援学校、特別支援学級、通常学級それぞれに在籍する特別な支援を必要とする幼児、児童生徒の理解や支援のために、個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成・活用・引継ぎを徹底する。作成に際しては、合理的配慮を明記するようにする。
- 児童生徒の生活上や学習上の困難さを改善するため、ICT機器の活用を推進し、さらなる特別支援教育の充実を図る。通級指導教室でICT活用の実践例をまとめ、通常学級に広めていく。
- 教職員の資質、指導力の向上を目指して、実践的な教職員研修の充実を図る。オンラインでの研修等、研修形態を工夫し、より多くの教職員が研修を受けることができるように努める。
- 特別な支援を必要とする幼児、児童生徒のキャリア教育や関係機関や団体などと連携して進路指導の充実を図ることと、自立と社会参加を目指した特別支援教育を推進する。
- 特別支援教育大学連携事業は、大学と連携を強めながら、学生の参加を促す。

- 学校・園生活支援員配置事業について、障がいのある幼児や児童生徒が落ち着いた学校園生活を送るために、学校園生活支援員やボランティアは心強い存在である。ただし、特に配慮を要する幼児や児童生徒の対応には専門的な知識が必要となる場面も想定されるため、障がい児・者の理解を深める研修等の実施が求められる。また、障がいのある幼児や児童生徒とその他の幼児や児童生徒が関わることは、ユニバーサルデザインに触れる機会となり、学校園教育の中で障がいに限定しない人権教育として進められることが期待される。
- 通級指導推進事業においては、幼小接続の観点から幼児指導教室と通級指導教室の担当者間で情報共有の場を持つことで、就学前と就学後の接続が滑らかとなる。特に配慮を要する幼児にとっては、指導の一貫性が重要であるため、就学に関わる担当者の連携の機会を充実させることが求められる。
- 特別支援教育大学連携事業は、教職を目指す学生にとって貴重な学びの機会である。特別支援学校教諭免許状の取得を目指す課程を持つ養成校もあるため、学生時代に教育機関に関わることを単位化するなど、養成校との連携が検討課題である。

基本施策⑧

子どもたちが緑や生き物などの自然にふれながら、学べる機会を提供する

担当部署

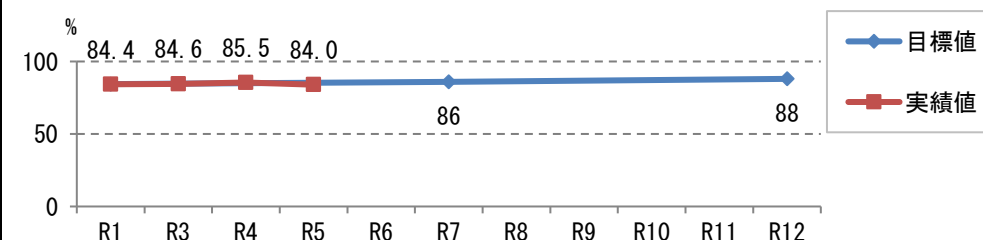
自然史博物館、生涯学習課

施策に対する考え方

子どもたちが成長する中で豊かで多様な自然にふれる体験は、子どもたちの豊かな心を育むためにとても大切なことです。自然にふれて学んだり、体験活動をしったりすることのできる施設の充実・整備を行います。

数値目標

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画 指標）		自然にふれたり、学んだりする活動に参加している子どもの数	
算出方法		自然の家の利用者（乳幼児・小中学生）、自然史博物館主催の自然観察会や講座、冒険遊び場、水辺教室、海辺教室、こどもエコライフチャレンジ、環境学習センター主催の講座への参加児童生徒数	
みらい創生戦略		—	
目指す方向性			
進捗状況		A	
(Ⅰ)進捗状況の要因として考えられること (Ⅱ)今後の取組方針		(Ⅰ) 令和4年にリニューアルオープンした自然の家が利用者から好評を得ており、催事やキャンプ等の利用実績も増加傾向にあるため、全体の実績値も増加した。 (Ⅱ) 様々なニーズへの対応を図りながら、継続して実施する。	

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画 指標）		自然の中で遊ぶことが楽しいと思っている子どもの割合																						
算出方法		小学生・中学生の児童生徒対象のアンケート調査で、「自然の中で遊ぶことを楽しいと思いますか」という設問に対して、『とてもそう思う』『そう思う』と回答した小学生・中学生の数／アンケート回答者総数×100																						
みらい創生戦略		—	 <table><tr><th>年度</th><th>目標値</th><th>実績値</th></tr><tr><td>R1</td><td>84.4</td><td>84.4</td></tr><tr><td>R3</td><td>84.6</td><td>84.6</td></tr><tr><td>R4</td><td>85.5</td><td>85.5</td></tr><tr><td>R5</td><td>84.0</td><td>84.0</td></tr><tr><td>R7</td><td>86</td><td>86</td></tr><tr><td>R12</td><td>88</td><td></td></tr></table>	年度	目標値	実績値	R1	84.4	84.4	R3	84.6	84.6	R4	85.5	85.5	R5	84.0	84.0	R7	86	86	R12	88	
年度	目標値	実績値																						
R1	84.4	84.4																						
R3	84.6	84.6																						
R4	85.5	85.5																						
R5	84.0	84.0																						
R7	86	86																						
R12	88																							
目指す方向性																								
進捗状況		C																						
(Ⅰ)進捗状況の要因として考えられること (Ⅱ)今後の取組方針		(Ⅰ) 目標値に近い実績はあるものの、インターネットやゲーム等、児童生徒にとって興味を持つ対象が多様化している中で、現在行っているイベントや広報等では大きく実績を伸ばすことが出来なかった。																						
		(Ⅱ) 様々なニーズへの対応を図りながら、継続して実施する。																						

施策を推進する主な事業の評価

施策⑧ー1 自然とふれあう機会・施設の充実



区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和5年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	決算額 (千円)	所属
	展示事業	(Ⅰ) 市民の教養文化の向上に寄与することを目的として、自然に関する資料の収集、保管、調査研究の成果を展示する。 「新着資料展」、「畠田和一貝類コレクション展」、「しぜんしくらしき賞作品展」、「みんなの動物ラボ」等の企画展を開催した。また、常設展示の部分的な更新を実施した。 (Ⅲ) 様々なニーズへの対応を図りながら、所蔵する標本等の収蔵資料をより多くの人に見ていただく機会として継続して実施する。	221	自然史博物館
	教育普及事業、自然史博物館まつり事業	次世代における人材育成に貢献することを主眼として、学校園等団体及び市民への (Ⅰ) 学習支援を行う。また、市民協働による事業として11月に自然史博物館まつりを開催する。 1 教育普及事業…各種観察会等の参加者計2,971人(1,270人)。 〔内訳：自然観察会944人(380人)、博物館講座175人(72人)、自然の標本なんでも相談会117人(68人)、地学教室28人(13人)、むしむし探検隊189人(81人)、手作り教室延べ366人(173人)、出前講座等867人(437人)、友の会行事285人(46人)〕。 (※数字は参加者数、()内の数字は、参加者数のうち中学生以下の人数) レファレンス(質問、調査依頼、マスコミ取材等の対応)は890件受け付けた。 2 自然史博物館まつり事業…新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から11月3日、4日、5日の3日間にワークショップ等のイベントを分散し開催した。3日間の来館者数は2,096人。 (Ⅲ) 様々なニーズへの対応を図りながら、継続して実施する。	344	自然史博物館
	調査研究事業、標本・文献等収集事業	(Ⅰ) 市民の教養文化の向上に寄与することを目的として、自然に関する資料の収集、保管、調査研究をするとともに、その成果を展示する。 1 調査研究事業…研究報告第39号を発行したほか、研究成果等を専門誌等へ68件寄稿した。 (Ⅱ) 2 標本・文献等収集保管事業…標本等約49,300点を受け入れ、文献等1,762点を登録した。また、標本整理には、ボランティア延べ744人の協力を得た。 (Ⅲ) 様々なニーズへの対応を図りながら、継続して実施する。	3,776	自然史博物館
	自然史博物館管理運営事業	施設・設備の適切な維持管理、効果的な広報活動、博物館協議会の開催、アン (Ⅰ) ケートの実施等を通じて、安全・快適で利用しやすい環境整備や利用者増に努める。 広報紙やホームページのほか、SNS等を活用して402件の広報配信を行った。事業 (Ⅱ) の評価や改善を踏まえ、施設の将来計画に関する調査・検討を行った。また、自然史博物館協議会を開催した。 (Ⅲ) 安全・快適で利用しやすい環境整備に努め施設・設備の適切な維持管理を行う。市民の自然史への興味・関心が来館につながるよう引き続き情報発信を行っていく。	19,869	自然史博物館
重	【新】自然史博物館施設整備事業 再掲：重点2	(Ⅰ) 個別施設計画の方針に沿って、自然史博物館をライフパーク倉敷の敷地内に移転し、ライフパーク倉敷と一部複合化する事業を進める。 (Ⅱ) 令和4年度に策定した「ライフパーク倉敷リニューアル及び新自然史博物館整備基本方針」に基づき策定される基本計画について、策定業務を支援する事業者を公募型プロポーザル方式で選定し、受託事業者と計画的に協議を重ねながら策定準備を行った。 (Ⅲ) 令和6年度での基本計画の策定を目指す。	9,680	自然史博物館

冒険遊び場支援事業	(Ⅰ) 民間団体が実施している「冒険遊び場」の活動を支援することによって、自然体験活動機会の充実を図る。	206	生涯学習課
	(Ⅱ) プレーパークは、「1日プレーパーク」を7月と12月を除く毎月第3日曜日に計10回、講師を招いて「夏の2日連続プレーパーク」を1回、より低年齢を対象としたプレーパークである「まめっこパーク」を1回開催し、計800人(大人335人、子ども465人)が参加した。		
	(Ⅲ) 今後も支援を継続する。		
自然の家PFI施設整備運営事業	(Ⅰ) 昭和51年の建設から40年以上が経過し施設が老朽化したため、PFI事業による建替え等を行い、令和4年4月から供用開始。令和19年1月末まで施設の維持管理・運営を行う。	213,607	生涯学習課
	(Ⅱ) 受入事業として「山の学習・自然教室」は81校・9,463人(8,663人)、「一般利用」は228団体・9,231人(4,577人)、主催事業として46回・1,532人(852人)が利用した。(※数字は利用者数、()内の数字は、利用者数のうち中学生以下の人数)		
	(Ⅲ) 継続して実施する。		

基本施策⑧の「課題」「今後の取組方針」「学識経験者の意見」

課 題

- 自然史博物館は、令和4年3月に策定された「倉敷市公共施設個別計画」において、ライフパーク倉敷に移転し、ライフパーク倉敷と機能を複合化した整備を検討する方針が示されており、この方針を受けて施設整備事業を進める必要がある。
- 自然史博物館は、基本計画の内容について広く市民からコンセンサスが得られるよう、情報発信をしていく必要がある。
- 自然の家は、利用者からの高い満足度を維持するとともに、幅広い年齢層を対象とするプログラムの開発や、利用促進を行う必要がある。

今後の取組方針

- 自然史博物館の施設整備については、移転先のライフパーク倉敷との機能・設備の相乗効果が図れるように検討・準備を進め、令和6年度は、基本計画案のパブリックコメントを実施するなど、引き続き基本計画の策定に取り組む。また、実施方針及び要求水準書等の作成支援を行う業者を選定する。
- 自然史博物館については、平成30年度に策定された「倉敷市立自然史博物館の運営方針」に基づく事業計画進捗状況等について点検を行う「倉敷市立自然史博物館中期計画」の5年毎の見直しの年であるため、移転の方針が示された状況に沿った点検ができるよう改定を行う。
- 自然の家については、指定管理者方式による施設の維持管理・運営を継続し、効果的な情報発信を図りながら、魅力的なプログラムの実施とともに、利用者からの要望への対応をはじめとするサービスの向上に努める。

学識経験者の意見

●本年5月に結果が公表された、「青少年の体験活動等に関する意識調査(国立青少年教育振興機構)」によると、コロナ禍を経て、青少年の体験活動は減少しているとのことであった。例えば、「海や川で泳いだことがある」については、令和元年度に比べて4.9%減の76.1%、「チョウやトンボ、バッタなどの昆虫をつかまえたことがある。」については、令和元年度に比べて6.1%減の67.8%が肯定的な回答をしている。また、同調査によると、小・中学生の自然・社会・文化芸術・交流・探求学習など5種の体験のいずれもが自立的行動習慣の伸長に有効であるとの結果も示されている。こうした全国の状況の中で、本市では、自然にふれたり、学んだりする活動に参加している子どもの数が大きく回復していることはとても評価できる。

●倉敷市自然の家の利用状況については、学校単位の受け入れはもちろんのこと、一般利用で1万人近くが利用している点が高く評価できる。施設の新築により、快適な環境を提供できるようになったことに加え、何よりも一般を対象とした定例的なソフト事業の展開が功を奏していると考えられる。こうした取組を地道に継続されることにより、保護者も巻き込みながらさらに多くの児童生徒に自然体験の機会を提供されることを期待している。

●倉敷自然史博物館がライフパーク倉敷の敷地内に移転することとなり、市民学習センター・教育センター・科学センター・埋蔵文化財センターが一か所に集積され、そこを訪れる市民が個々の興味関心に応じた複数の学びを展開できるなど、利便性の向上が期待される。さらにそれらがつながり合うことで、新たな倉敷の文化発信拠点として、全国から注目される施設となることを期待している。

基本施策⑨

一人一人が生涯を通して行う学びを支援するとともに、その学びによる地域の活性化を推進する

担当部署

生涯学習課、中央図書館、美術館、自然史博物館、市民学習センター、科学センター

施策に対する考え方

学びたいという気持ちや、学びたい内容は、その時々に応じて変化しています。その変化に応じながら、市民に学びの場の提供や情報発信を行うとともに、学習した成果を地域で生かせる仕組みづくりに努めます。
また、学びの場である生涯学習施設の効果的な活用と機能の充実を図り、市民が安全で快適に利用できる施設の運用に努めます。

数値目標

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画 指標）		自分が参加したいと思う講座や活動があると思う人の割合																						
算出方法	市民アンケート調査（まちづくり指標）で、「公民館やライフパーク倉敷などに自分が参加したいと思う講座や活動がありますか」という設問に対して、『十分ある』『まあまあある』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100																							
みらい創生戦略	—	<table><thead><tr><th>年次</th><th>目標値 (%)</th><th>実績値 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>R1</td><td>31.4</td><td>31.4</td></tr><tr><td>R3</td><td>20</td><td>19.4</td></tr><tr><td>R4</td><td>20</td><td>20</td></tr><tr><td>R5</td><td>20</td><td>18.7</td></tr><tr><td>R7</td><td>41</td><td>41</td></tr><tr><td>R12</td><td>51</td><td>51</td></tr></tbody></table>		年次	目標値 (%)	実績値 (%)	R1	31.4	31.4	R3	20	19.4	R4	20	20	R5	20	18.7	R7	41	41	R12	51	51
年次	目標値 (%)			実績値 (%)																				
R1	31.4			31.4																				
R3	20	19.4																						
R4	20	20																						
R5	20	18.7																						
R7	41	41																						
R12	51	51																						
目指す方向性																								
進捗状況	C																							
(Ⅰ)進捗状況の要因として考えられること (Ⅱ)今後の取組方針		(Ⅰ) アンケート調査結果では「分からない」の回答割合が高く（約4割）、どのような講座・活動が行われているか、十分な周知ができていないと考えられる。																						
		(Ⅱ) 紙媒体の広報誌（学習へのいざない、ライフパークEyEなど）に加え、ホームページや倉敷市公式アプリ、SNSなどを活用しての情報発信に努めるとともに、積極的に市民ニーズの把握に努め魅力ある講座企画に取り組む。																						

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画 指標）		公民館、図書館で開催される生涯学習講座への参加者数																						
算出方法	市民学習センター、公民館、図書館で開催される生涯学習講座受講者数																							
みらい創生戦略	—	<table><thead><tr><th>年次</th><th>目標値 (人)</th><th>実績値 (人)</th></tr></thead><tbody><tr><td>R1</td><td>28,565</td><td>28,565</td></tr><tr><td>R3</td><td>25,000</td><td>14,689</td></tr><tr><td>R4</td><td>25,000</td><td>21,576</td></tr><tr><td>R5</td><td>25,000</td><td>25,504</td></tr><tr><td>R7</td><td>39,000</td><td>39,000</td></tr><tr><td>R12</td><td>50,000</td><td>50,000</td></tr></tbody></table>		年次	目標値 (人)	実績値 (人)	R1	28,565	28,565	R3	25,000	14,689	R4	25,000	21,576	R5	25,000	25,504	R7	39,000	39,000	R12	50,000	50,000
年次	目標値 (人)			実績値 (人)																				
R1	28,565			28,565																				
R3	25,000	14,689																						
R4	25,000	21,576																						
R5	25,000	25,504																						
R7	39,000	39,000																						
R12	50,000	50,000																						
目指す方向性																								
進捗状況	C																							
(Ⅰ)進捗状況の要因として考えられること (Ⅱ)今後の取組方針		(Ⅰ) 趣味や生きがいづくりの一般教養のほかに、防災や環境などの地域課題に関するテーマの講座にも取り組んでいるが、興味関心を持ってもらえるような企画にすることができなかったと考えられる。																						
		(Ⅱ) 地域課題に関するテーマについては、座学のみでなく、ワークショップや体験型の手法も織り交ぜ、魅力ある講座企画及び情報発信に取り組む。																						

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画 指標）		市民 1 人当たりの市立図書館の貸出数																						
算出方法		図書の年間貸出点数／市の人口 ※図書（視聴覚・雑誌を含む）の年間貸出点数（団体を含む）とは、中央・水島・児島・玉島・船穂・真備の図書館、移動図書館、公民館図書室、ライフパーク倉敷図書室の総貸出点数																						
みらい創生戦略		—	<table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>目標値</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>R1</td><td>5.9</td><td>5.9</td></tr><tr><td>R3</td><td>5.1</td><td>5.1</td></tr><tr><td>R4</td><td>5.4</td><td>5.4</td></tr><tr><td>R5</td><td>5.3</td><td>5.3</td></tr><tr><td>R7</td><td>6.2</td><td>-</td></tr><tr><td>R12</td><td>6.5</td><td>-</td></tr></tbody></table>	年度	目標値	実績値	R1	5.9	5.9	R3	5.1	5.1	R4	5.4	5.4	R5	5.3	5.3	R7	6.2	-	R12	6.5	-
年度	目標値	実績値																						
R1	5.9	5.9																						
R3	5.1	5.1																						
R4	5.4	5.4																						
R5	5.3	5.3																						
R7	6.2	-																						
R12	6.5	-																						
目指す方向性																								
進捗状況		C																						
(Ⅰ)進捗状況の要因として考えられること (Ⅱ)今後の取組方針		(Ⅰ) 多彩な展示や行事を企画することにより、来館者数は増加している。新型コロナウイルス感染症拡大防止のための制限の解除に伴い閲覧席の時間制限を緩和したことにより、館内での読書を楽しむ人は増えてきている。一方、近年、電子書籍やオーディオブックが普及しており、それらへの対応が進んでいないことから、貸出数は昨年度より減少したと思われる。																						
		(Ⅱ) 来館者数は増加傾向にある。今後も、子ども読書活動推進事業や、児童生徒の探究学習、大人のリスキングに関する資料の充実、及び、子育て支援コーナーの整備に努め、貸出点数の増加につなげていく。																						

施策を推進する主な事業の評価

施策⑨ー1 あらゆる世代に対応した学びの機会の提供

4
 質の高い教育を
みんなに

8
 働きがいも
経済成長も

17
 パートナースhipで
目標を達成しよう

区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和5年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	決算額 (千円)	所属
	生涯学習活動推進事業	(Ⅰ) 市民の多様な学習ニーズに対応した講座の開催や地域・社会が抱える様々な課題の解決へのきっかけとなるような学習機会を提供する。 (Ⅱ) 子育てステップアップ講座を年4回に増やすなど、子どもの成長に合わせて学べる子育て応援シリーズの講座を拡充したほか、地域の課題解決につなげるために、防災意識の向上を図る講座を開講した。また、自宅でも学習できる機会を提供するため、講座をオンライン会議システムで参加可能としたほか、過去に開催した講座や講演会の動画をインターネットで配信するなどした。開講数：808講座 受講者数：延べ13,882人 (Ⅲ) 学んだ知識を地域や家庭へ生かしてもらう(還元してもらう)ことを念頭において企画し、地域が抱える問題、課題の共有や解決につながる講座の充実を図っていく。	240,076	市民学習センター
	子ども読書活動推進事業	(Ⅰ) 子ども達が読書に親しむ機会の充実を図る。 (Ⅱ) 家族で読んでほしい本を載せたリーフレット「あおば+（プラス）」を年3回作成して配布した。倉敷市子ども読書推進講座を実施し、494人が参加した。「くらしき子ども司書」を認定する講座を開催し、31人を認定した。 (Ⅲ) 子どもの読書活動を推進し、多様な読書環境の整備と充実や子どもの読書機会の提供と拡充に努める。地域の読み聞かせボランティアの育成のため各図書館で講座を行う。「くらしき子ども司書」を認定する講座の開催等を通して、子どもの視点に立った読書活動の推進を図る。公民館、学校図書館をはじめ、各施設と連携して、読書環境の充実にも努める。	78	中央図書館

公創	高梁川流域自然史博物館展示事業	(Ⅰ) 高梁川流域圏域での自然に関する興味・教養を高めることを目的とし、高梁川流域市町と連携して、企画展や自然観察会を開催する。	1,153	自然史博物館
		開館40周年記念特別展「倉敷市立自然史博物館秘蔵お宝展」を開催し、100万点を超える収蔵品の中から、選りすぐりの逸品600点を特別に展示した。会期中の観覧者数12,396人。また、関連事業として「おかやまけん しぜんかがくスタンプラリー」(18施設連携)及び「岡山県自然科学ミュージアム 謎解きクイズラリー」(7施設連携)を実施した。 「まちかど博物館」(実物の標本を活用した展示セット)を22か所の施設に46台貸し出した。また、「貸出し標本大展示会」を開催し、利用についてPRを行った。自然観察会「高梁川流域自然たんけん」を倉敷市(70人)及び矢掛町(131人)で連携開催したほか、市民学習講座(新見市)へ講師派遣を行った(10人)。		
		(Ⅲ) 様々なニーズへの対応を図りながら、標本及び文献の収蔵資料をより多くの人に見ていただく機会として継続して実施する。		
	いきいきパスポート事業	(Ⅰ) 倉敷市在住の小・中学生が、倉敷市の文化に親しむとともに、生涯学習の場と体験活動の機会をもてることを目的に、いきいきパスポートを作成し配布した。	668	生涯学習課
		(Ⅱ) 市内社会教育施設29か所で土・日・祝日・振替休日及び7～8月平日の入館料を免除するとともに、スタンプラリーを実施して利用拡大を図った。倉敷市在住の小・中学生10,286人が利用した。		
		(Ⅲ) 体験活動の機会をより一層提供するため、利用できる日を拡大して実施する。		
公創	高梁川流域パスポート事業	(Ⅰ) 高梁川流域7市3町在住の小学生が、郷土の文化に親しむとともに、流域全体を郷土ととらえる視点を持てることを目的に、高梁川流域パスポートを作成し配布した。	931	生涯学習課
		(Ⅱ) 高梁川流域圏内社会教育施設67か所で、流域パスポートの提示により、土・日・祝日及び振替休日の入館料を免除した。また、利用拡大のためスタンプラリーを実施し、高梁川流域圏域在住の小学生3,429人が利用した。		
		(Ⅲ) 小学生に高梁川流域圏域の魅力を発信し、市町の交流を促進するため、継続して実施する。		
重公創	高梁川流域学び直し支援事業 再掲:重点2	高梁川流域圏内の15歳から39歳までの方を対象として、自発的に社会とつながり (Ⅰ) を持ち、就労等へと結び付けられるようカウンセリング・学習支援・居場所の提供を実施する。	8,790	生涯学習課
		くらしきシティプラザ西ビル5階に開設した「まなびばippo(いっぽ)」で実施。21人の (Ⅱ) 新規利用登録があった。カウンセリングに延べ48人、学習支援に延べ524人、居場所に延べ259人の利用があった。		
		(Ⅲ) 継続して実施する。		
	生涯学習推進事業	(Ⅰ) 市民の自主的な学習活動に対する支援と市政に関する理解・意識啓発を図る。	821	生涯学習課
		(Ⅱ) 市の行政活動を分かりやすく伝えるため、市職員が地域に出向く出前講座を実施し、延べ1,101講座を開講、51,254人が参加した。また、市職員を対象に生涯学習研修会を10月に実施した。		
		(Ⅲ) 講座の新規・見直しを検討しながら、継続して実施する。		
公創	高梁川流域連盟運営事業	(Ⅰ) 圏域に暮らす人々の連帯意識を育み、圏域全体の文化生活向上を図るため、高梁川流域連盟が実施する各種事業を支援する。	4,352	生涯学習課
		主催事業として、機関誌発行事業や文化事業、環境事業、広報・啓発事業を実施し、圏域全体の文化生活向上に寄与した。 (Ⅱ) 文化事業として、高等学校音楽会・自然フォトコンテスト・高校生絵画展を実施し、環境事業として高梁川流域のクリーン・斉行動を実施した。また、広報・啓発事業では、前年度のフォトコンテストや絵画展の受賞作品、事業PRパネルを流域市町で巡回展示した。		
		(Ⅲ) 各事業の実施を通じて流域圏に住む人々の連帯意識の醸成に努める。		

施策⑨ー2 学びの拠点となる生涯学習施設の機能
充実



区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和5年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	決算額 (千円)	所属
	図書館図書購入事業	(Ⅰ) 適切な図書の整備により、市民の多角的な学習への支援や課題解決を図る。 (Ⅱ) 収集基本方針に基づき、図書館全体で一般書27,780冊、児童書11,780冊を購入した。特に子育て支援資料を全館で339冊、ビジネス支援資料を中央、水島、児島、玉島図書館で948冊購入し、充実に努めた。 (Ⅲ) 全館で、児童生徒の探求学習、大人のリスキリングに関する資料の充実に努める。	82,333	中央図書館
公創	高梁川流域図書館相互利用推進事業	(Ⅰ) 図書館の利便性向上及び圏域内の文化発展に資する。 (Ⅱ) 本市図書館の利用実績は、本市以外からの利用者延べ2,906人、貸出冊数延べ10,122冊であった。圏域全体では、当該市(町)外からの利用者延べ24,149人、貸出冊数延べ110,094冊であった。 (Ⅲ) 圏域全体の利用は定着しており、継続して実施する。	883	中央図書館
	生涯学習環境整備事業	(Ⅰ) 市民の生涯学習ニーズに応えるため、必要な施設・設備の整備を行い、利便性の向上等施設機能の充実を図る。 (Ⅱ) ライフパーク倉敷や公民館の照明のLED化、ライフパーク倉敷の屋上防水修繕などを行った。 (Ⅲ) 今後も引き続き、市民にとってより利便性の高い施設になるように施設・設備の整備を行っていく。	72,690	市民学習センター
重	ESCO事業 再掲:重点2	(Ⅰ) 施設の省エネ改修による光熱水費削減分で、設備更新・維持管理費用を賄うESCO事業をライフパーク倉敷・倉敷公民館・玉島図書館で行う。 (Ⅱ) 空気調和設備や電気設備等の安全かつ効率的な運転操作、並びに日常点検を行い、省エネルギー効果を発揮させることができた。市民学習センターでは、スマートメーターを設置したことで、現場立ち合いによる検収作業が削減され、自動で発電量を管理することができるようになった。 (Ⅲ) ライフパーク倉敷で令和11年度、倉敷公民館及び玉島図書館で令和16年12月まで継続して実施する。	65,868	市民学習センター・中央図書館
重	【拡大】公民館施設整備事業 再掲:重点2	(Ⅰ) 倉敷市公共施設個別計画に基づく施設の複合化、長寿命化を図る。また、公民館の老朽化した設備の更新や照明設備LED化を進める。 (Ⅱ) 下津井公民館と下津井市民サービスコーナーの複合化及び長寿命化修繕を実施し、令和6年1月10日に運用を開始した。また、倉敷北公民館と玉島西公民館の受変電設備更新修繕、公民館照明設備LED化を行った。 (Ⅲ) 船穂公民館及び船穂憩の家の複合化、長寿命化を進めていく。また、多津美公民館の下水道接続や公民館照明設備LED化を行う。	33,109	市民学習センター
	科学センター運営事業	(Ⅰ) 科学及び科学技術の知識の普及・啓発を図る。 (Ⅱ) 宇宙劇場では、プラネタリウム、全天周映画の一般投映、学習投映(主に学校団体)を行い、55,581人が、科学展示室では、常設展示に加え夏休み企画展を開催し、88,541人が、各種講座、公開教室、天文台公開、出前講座等を年間138回開催し、16,366人が、それぞれ利用した。科学センター全体の年間利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休館がなかったことから、前年度より36,696人多い160,488人であった。 (Ⅲ) 時流の科学や天文の話題をうまく捉えたプラネタリウム番組の制作や各種講座等を行い、継続して実施する。	95,868	科学センター

公創	天文王国おかやま事業	(Ⅰ) 「天文王国おかやま」誘客促進協議会(事務局:井原市)に参加し、高梁川流域圏(Ⅰ)域を中心とした県内の天文関連施設を活用したスタンプラリー等を実施することにより、各施設の利用促進を図る。	200	科学センター
		(Ⅱ) アフターコロナの誘客につなげるためのプロモーション事業を実施した。ニュース配信サービスの活用、フェイスブック等SNSの管理・運用、天文情報誌・WEB情報紙等への掲載等、様々な媒体を通じて「天文王国おかやま」の認知度やイメージ向上を図った。		
		(Ⅲ) 「天文王国おかやま」誘客促進協議会に参加し、岡山県の星空の魅力や天文関連施設等の情報の継続的な発信に努める。		

施策⑨ー3 学びの成果を地域で生かせる環境づくり

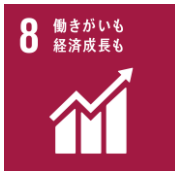
4
 質の高い教育をみんなに
 

8
 働きがいも経済成長も
 

17
 パートナースhipで目標を達成しよう
 

区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和5年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	決算額(千円)	所属
重	地域還元型講座実施事業 【生涯学習活動推進事業】 再掲:重点2	(Ⅰ) 地域の課題やニーズの把握を行い、学んだ成果を家庭や地域へ還元できる講座を行う。(予算・決算は「生涯学習活動推進事業」の予算・決算額に含む)	—	市民学習センター
		(Ⅱ) 「赤ちゃんを迎えたら♪パパ・ママのための子育てステップアップ講座」、「加齢による見え方の変化と対策～長く楽しく見るために～」、「はじめての手話講座」などの講座を実施した。		
		(Ⅲ) 内容を検討しながら、継続して実施する。		
	地域情報発信事業 【生涯学習活動推進事業】	(Ⅰ) 各地域の特色ある文化や産業等、地域資源の広報や伝承・保存につながる講座を実施する。(予算・決算は「生涯学習活動推進事業」の予算・決算額に含む)	—	市民学習センター
		(Ⅱ) 自分たちの住む地域の歴史や伝統文化、特産品(旬の食材)を使った調理講座などを実施した。「国指定重要文化財井上家住宅 解説付き見学会」、「地域特産品の畳縁を使ったしめ縄リース作り」、「地元産!ばら寿司を作ろう!」、「地元産!旬料理を美味しく!!」など		
		(Ⅲ) 内容を検討しながら、継続して実施する。		
重	地域力向上講座実施事業 【生涯学習活動推進事業】 再掲:重点2	(Ⅰ) 地域の実情や課題の把握に努め、地域力の向上を支援する。(予算・決算は「生涯学習活動推進事業」の予算・決算額に含む)	—	市民学習センター
		(Ⅱ) 「南海トラフ地震と倉敷～歴史資料に学ぶ倉敷の災害～」、「海のごみについて学ぼう!～海の漂着物でレジキョーホルダー作り～」、「スイートピーでフラワーアレンジメント」、「いきいき長生き!健康長寿の秘訣を学ぼう」などの講座を実施した。		
		(Ⅲ) 内容を検討しながら、継続して実施する。		

施策⑨ー4 多様な主体と連携した生涯学習の推進



区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和5年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	決算額 (千円)	所属
	くらしき市民講座 実施事業 【生涯学習活動推進事業】	(Ⅰ) 市の他部局や大学、社会教育団体など多様な主体と連携し、子育てや環境問題など地域や社会の様々な課題解決や地域づくりを支援する。(予算・決算は「生涯学習活動推進事業」の予算・決算額に含む) (Ⅱ) 市の他部局、岡山県等と連携し、次の講座を実施した。「車いすテニスを体験してみよう!!」、「水島清掃工場で学ぼう! ～たしかめよう! ごみのその後～」、「被災からリニューアルオープンへ～マビ昭和館見学～」、「誰もが過ごしやすい避難所を～ジェンダーの視点から防災・減災について考える～」など (Ⅲ) 内容を検討しながら、継続して実施する。	—	市民学習センター
重	大学との連携による学校等支援事業 再掲:重点2	(Ⅰ) くらしき作陽大学及び倉敷芸術科学大学との人材交流や、連携協力した地域の魅力発信事業を行うことにより、教員及び学生の資質・能力の向上並びに地域活性化の実現を図る。 (Ⅱ) (美術館)倉敷芸術科学大学と連携して実施した「天領風船鯨」や特別展開会式でくらしき作陽大学の学生がウェルカムコンサートなどを行った。また、倉敷芸術科学大学の学生が、特別展の対話型鑑賞会のサポートとして参加したほか、出品作家・斎藤真一の作品を紹介するウェブサイトの立ち上げに際し、サイトデザインを担当した。博物館実習を実施し、倉敷芸術科学大学の学生6名が参加した。(自然史博物館)インターンシップ事業で、くらしき作陽大学と岡山理科大学の学生を1名ずつ受け入れた。また、大学連携事業で、倉敷芸術科学大学生命科学科の協力を得て、国指定天然記念物アユモドキの飼育展示を含む水生動物の飼育管理を行った。 (Ⅲ) 継続して実施する。	—	自然史博物館・美術館

基本施策⑨の「課題」「今後の取組方針」「学識経験者の意見」

課 題

- 「生涯学習活動推進事業」では、市民の学習要求に対応したものから、地域課題等に応じたものまでバランスよく実施するよう努めており、興味・関心の低いテーマや少し難しい学習テーマなど、民間では扱わないような講座も実施する必要がある。
- 図書館では、「子ども読書活動推進事業」「図書館図書購入事業」などにより、生涯学習の場として利用促進を図っているが、目標値には達しなかった。引き続き利用者増加に向けての取組を行う必要がある。
- 「高梁川流域学び直し支援事業」については、利用者の個別的な状況に対応したサポートの提供体制が整ったので、広報に力を入れ利用者の増加を図る必要がある。
- 「高梁川流域自然史博物館展示事業」では、高梁川流域圏域で唯一の自然史系博物館としての機能を果たしていくために、圏域への広報手段が課題である。観察会の人気は高いが、公共施設等へ実物標本を貸し出す小型展示セット「まちかど博物館」の市外の利用実績は少なく、利用促進を図る必要がある。
- 「科学センター運営事業」では、宇宙や天文への関心をより一層高めるために、プラネタリウム投映機器の機能を生かした番組の提供、リニューアルから16年が経過した科学展示室の展示更新の検討、各種講座を充実させていく必要がある。

今後の取組方針

- 「生涯学習活動推進事業」では、地域課題等の難しい学習テーマについては、ワークショップや体験型の手法も織り交ぜた魅力的な学習内容を研究し、また、インスタグラムなどの手段を用いて情報発信に取り組む。
- 「子ども読書活動推進事業」では、魅力ある講座を提供し、新たな利用者を増やすとともに、図書館の利用促進及び子どもの読書意欲の向上を図る。
- 「図書館図書購入事業」では、児童・生徒の探求学習、大人のリスキリングに関する資料の充実に努める。
- 「高梁川流域学び直し支援事業」では、受託団体の職員（臨床心理士、公認心理師の有資格者）が個別にカウンセリングを行い、質の高い支援プログラムを作成して提供することで、利用者に応じた進学や社会復帰を目指す。
- 「高梁川流域自然史博物館展示事業」では、チラシの配付や連携市町の広報紙への掲載のほか、ホームページやSNS等を積極的に活用して、情報提供する。また、小型展示セット「まちかど博物館」の圏域市町での利用促進に向けて、令和6年度は広報リーフレットを一新する。
- リニューアルから5年経ったプラネタリウムについては、投映機器の機能の活用事例等を研究しながら、より一層宇宙や天文への関心を深められる番組作りを進め、科学展示室については更新案の検討を進める。

学識経験者の意見

- 施策⑨-1「生涯学習活動推進事業」について。
今、求められている、子育てに関する講座を充実させたことを評価する。また、自宅で学習する人のためにオンライン会議システムの併用を維持していることを評価する。
- 施策⑨-1「子ども読書活動推進事業」について。
“家族で本を読む”という視点に着目し、リーフレット「あおば+（プラス）」を作成したことを評価する。家族での読書が、親子や家族の絆の深まり、また現代人に求められる想像力や共感力、今後の社会で生きていくために求められる異文化理解や、多様な価値観の形成などの助けになることを期待する。
- 施策⑨-1「高梁川流域自然史博物館展示事業」について。
開館40周年記念特別展「倉敷市立自然史博物館秘蔵お宝展」（観覧者12,396人）に加え、「高梁川流域自然たんけん」の企画・実施を評価する。特に、流域圏の矢掛町との連携開催の実現を評価する。
- 施策⑨-1「いきいきパスポート事業」について。
倉敷の将来を担う少年層の生涯学習を支援する優れた取組であり、10,286人が利用したことを評価する。
- 施策⑨-1「高梁川流域パスポート事業」について。
高梁川流域圏の将来を担う少年層の地域間連携を支援する優れた取組であり、3,429人が利用したことを評価する。
- 施策⑨-1「高梁川流域連盟運営事業」について。
古い歴史を有する事業で、例えば、高校生絵画展は地域の自然の美しさや文化や歴史を描くことで、地域への愛着を深める機会となっている。また、絵画を通じて、流域圏内の生徒同士や地域住民と交流し、共通のテーマについて考える機会となっている。
- 施策⑨-2「図書館図書購入事業」について。
引き続き、蔵書の拡充・整備を期待する。本年度は子育て支援資料等、時代に合った図書の充実に努めたことを評価する。
- 施策⑨-2「高梁川流域図書館相互利用推進事業」について。
本市以外からの利用者が引き続き延べ2千人超、貸出冊数が延べ1万冊超に及んでおり、この事業の継続発展が必要であることを物語っている。
- 施策⑨-2「科学センター運営事業」について。
アフター・コロナの状況に応じた運営を行い、例えばセンター全体の年間利用者が36,696人増加、160,488人に達したことを評価する。
- 施策⑨-2「天文王国おかやま事業」について。
プロモーション事業など、高梁川流域圏の自治体と連携した事業を実施したことを評価する。
- 施策⑨-3「地域情報発信事業」について
日本遺産推進協議会でも、令和版のばら寿司の創作が提案されたこともあり、「地元産！ばら寿司を作ろう！」講座などの地産地消の実践は、大いに注目される。
- 施策⑨-4「くらしき市民講座実施事業」について。
市の部局・大学・社会教育団体に加えて、県とも連携していることを評価する。

基本施策⑩

安心して子育てできる環境を整える

担当部署

学事課、生涯学習課、中央図書館、市民学習センター

施策に対する考え方

子育ての不安や悩みの軽減を図るための情報提供や相談体制の支援の充実に取り組みます。また、子育てに係る親の学びと親同士の交流の場の提供と、その周知に努めます。

数値目標

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画 指標）		身近に子育ての相談ができるところがあると思っている人の割合【（Ⅰ）就学前児童の保護者】																						
算出方法		就学前児童をもつ保護者へのアンケート調査（倉敷子ども未来プランアンケート）で、「身近に子育ての相談ができるところがありますか」という設問に対して『ある』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100																						
みらい創生戦略	★	<table><tr><th>年度</th><th>目標値 (%)</th><th>実績値 (%)</th></tr><tr><td>R1</td><td>-</td><td>79.9</td></tr><tr><td>R3</td><td>-</td><td>79.5</td></tr><tr><td>R4</td><td>-</td><td>76.6</td></tr><tr><td>R5</td><td>-</td><td>76.4</td></tr><tr><td>R7</td><td>82</td><td>-</td></tr><tr><td>R12</td><td>85</td><td>85</td></tr></table>		年度	目標値 (%)	実績値 (%)	R1	-	79.9	R3	-	79.5	R4	-	76.6	R5	-	76.4	R7	82	-	R12	85	85
年度	目標値 (%)			実績値 (%)																				
R1	-			79.9																				
R3	-	79.5																						
R4	-	76.6																						
R5	-	76.4																						
R7	82	-																						
R12	85	85																						
目指す方向性	➡																							
進捗状況	C																							
(Ⅰ)進捗状況の要因として考えられること (Ⅱ)今後の取組方針		(Ⅰ) 対面による相談場所の周知が不十分であることや、SNS等を利用した相談の増加により、対面での相談の必要性が下がってきていることが考えられる。																						
		(Ⅱ) 子育てに関する情報発信、子育ての相談体制を継続して充実させていく。																						

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画 指標）		身近に子育ての相談ができるところがあると思っている人の割合【（２）小学生の保護者】																						
算出方法		小学生をもつ保護者へのアンケート調査（倉敷子ども未来プランアンケート）で、「身近に子育ての相談ができるところがありますか」という設問に対して『ある』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100																						
みらい創生戦略	★	<table><tr><th>年度</th><th>目標値 (%)</th><th>実績値 (%)</th></tr><tr><td>R1</td><td>-</td><td>66.6</td></tr><tr><td>R3</td><td>-</td><td>64.0</td></tr><tr><td>R4</td><td>-</td><td>67.2</td></tr><tr><td>R5</td><td>-</td><td>63.7</td></tr><tr><td>R7</td><td>70</td><td>-</td></tr><tr><td>R12</td><td>75</td><td>75</td></tr></table>		年度	目標値 (%)	実績値 (%)	R1	-	66.6	R3	-	64.0	R4	-	67.2	R5	-	63.7	R7	70	-	R12	75	75
年度	目標値 (%)			実績値 (%)																				
R1	-			66.6																				
R3	-	64.0																						
R4	-	67.2																						
R5	-	63.7																						
R7	70	-																						
R12	75	75																						
目指す方向性	➡																							
進捗状況	C																							
(Ⅰ)進捗状況の要因として考えられること (Ⅱ)今後の取組方針		(Ⅰ) 対面による相談場所の周知が不十分であることや、SNS等を利用した相談の増加により、対面での相談の必要性が下がってきていることが考えられる。																						
		(Ⅱ) 子育てに関する情報発信、子育ての相談体制を継続して充実させていく。																						

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画 指標）		子育てを家族で協力して行っている人の割合【（１）就学前児童の保護者】																						
算出方法		就学前児童をもつ保護者へのアンケート調査（倉敷子ども未来プランアンケート）で、「家族で協力して子育てをしていますか」という設問に対して、『十分協力している』『まあまあ協力している』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100																						
みらい創生戦略	★	<table><thead><tr><th>年次</th><th>目標値 (%)</th><th>実績値 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>R1</td><td>89.5</td><td>89.5</td></tr><tr><td>R3</td><td>90.0</td><td>90.0</td></tr><tr><td>R4</td><td>89.1</td><td>89.1</td></tr><tr><td>R5</td><td>88.0</td><td>88.0</td></tr><tr><td>R7</td><td>92</td><td>92</td></tr><tr><td>R12</td><td>95</td><td>95</td></tr></tbody></table>		年次	目標値 (%)	実績値 (%)	R1	89.5	89.5	R3	90.0	90.0	R4	89.1	89.1	R5	88.0	88.0	R7	92	92	R12	95	95
年次	目標値 (%)			実績値 (%)																				
R1	89.5			89.5																				
R3	90.0	90.0																						
R4	89.1	89.1																						
R5	88.0	88.0																						
R7	92	92																						
R12	95	95																						
目指す方向性	➡																							
進捗状況	C																							
(Ⅰ)進捗状況の要因として考えられること (Ⅱ)今後の取組方針		(Ⅰ) ワークライフバランスの気運は醸成されてきているが、様々な制限が解除されたことによる生活の変化も要因として考えられる。																						
		(Ⅱ) 子どもが生まれた早期の段階に、家族が協力して子育てをすることの大切さを継続して啓発していく。																						

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画 指標）		子育てを家族で協力して行っている人の割合【（２）小学生の保護者】																						
算出方法		小学生をもつ保護者へのアンケート調査（倉敷子ども未来プランアンケート）で、「家族で協力して子育てをしていますか」という設問に対して、『十分協力している』『まあまあ協力している』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100																						
みらい創生戦略	★	<table><thead><tr><th>年次</th><th>目標値 (%)</th><th>実績値 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>R1</td><td>82.4</td><td>82.4</td></tr><tr><td>R3</td><td>84.8</td><td>84.8</td></tr><tr><td>R4</td><td>80.2</td><td>80.2</td></tr><tr><td>R5</td><td>82.3</td><td>82.3</td></tr><tr><td>R7</td><td>92</td><td>92</td></tr><tr><td>R12</td><td>98</td><td>98</td></tr></tbody></table>		年次	目標値 (%)	実績値 (%)	R1	82.4	82.4	R3	84.8	84.8	R4	80.2	80.2	R5	82.3	82.3	R7	92	92	R12	98	98
年次	目標値 (%)			実績値 (%)																				
R1	82.4			82.4																				
R3	84.8	84.8																						
R4	80.2	80.2																						
R5	82.3	82.3																						
R7	92	92																						
R12	98	98																						
目指す方向性	➡																							
進捗状況	C																							
(Ⅰ)進捗状況の要因として考えられること (Ⅱ)今後の取組方針		(Ⅰ) 目標値には達していないが、ワークライフバランスの気運が醸成されてきていると考えられる。																						
		(Ⅱ) 親育ち支援のための講演会や講座の内容を工夫し、世代に合わせて、家族が協力して子育てをすることの大切さを継続して啓発していく。																						

施策を推進する主な事業の評価

施策⑩ー1 子育てに関する情報提供と体制の充実



区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和5年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	決算額 (千円)	所属
	家庭教育学級開設事業	(Ⅰ) 保護者や地域住民を対象に、集団で学習する家庭教育学級を開設し、健全で明るい家庭づくりと家庭の教育力向上を図る。 (Ⅱ) 家庭教育学級は、地域団体14と公立幼稚園2の合計16学級を開設し、延べ2,243人が参加した。また、「親育ち応援学習プログラム」を活用した保護者向けワークショップは、30学校園で実施し、1,123人が参加した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	1,339	生涯学習課
創	子どもセンター事業	(Ⅰ) 情報誌の発行や子育て支援情報の発信により、家庭教育を支援する。 (Ⅱ) 情報誌「パワフルキッズ」を年4回発行し、各種イベント情報等を周知したほか、親子で楽しめるイベントを年3回開催し、ものづくり体験活動の機会を提供した。 (Ⅲ) 親子の体験活動の場の提供に努め、継続して実施する。	2,848	生涯学習課
	子育て支援コーナー整備事業	(Ⅰ) 資料の充実により、子育てをしている人の支援を図る。 (Ⅱ) 全図書館の子育て支援コーナーに設置する資料として、令和5年度は全館で新たに339冊購入し、13,693冊を設置した。 (Ⅲ) 引き続き、子育て支援コーナーの資料の充実を図る。	—	中央図書館
	親育ち支援講座実施事業 【生涯学習活動推進事業】	(Ⅰ) 家庭教育の大切さや家庭として果たすべき役割などを学ぶ親育ち支援のための講演会や講座を実施する。 (Ⅱ) 「親子で作ろう！集中力を高める朝ごはん」、「あなたに伝えたい大切なこと～幼少期から親子で始める性教育～」、「子どもの足の健康と運動あそび講座」、「体験して学ぼう☆子どもの怪我の応急手当と救急車見学」講座を実施し、該当世代の親育ち支援を行った。 (Ⅲ) 利用者ニーズを的確に捉えながら、継続して実施する。	—	市民学習センター
重創	奨学金給付貸付事業 再掲：重点3	(Ⅰ) 卒業後に奨学金の返還が必要な貸付制度と、返還の必要のない給付制度を通して、経済的に修学が困難な学生の支援を行う。 (Ⅱ) 平成29年度から卒業後、市内に居住し、市の指定する職種に就き市内で働くという条件を満たせば、返還金を最大で半額免除する返還一部免除型貸付を開始した。令和元年度から、職業能力開発大学校生等を対象に加えた。令和5年度から、他の奨学金との併給を可能とした。貸付62件27,460千円(うち返還一部免除型貸付25件12,000千円)、給付105件8,964千円を支給した。奨学基金への積立4,198千円。 (Ⅲ) 引き続き事業を実施する。	37,591	学事課

基本施策⑩の「課題」「今後の取組方針」「学識経験者の意見」

課 題

- 「家庭教育学級」事業について、公立幼稚園では、PTAへ委託して家庭教育学級を開設する取組と、ワークショップ(親プロ)を行う取組の2つを実施しているが、就労する保護者が増加していることなどにより、家庭教育学級を開設する幼稚園が減少している。
- 「子どもセンター事業」は、新規に参画するボランティアが少なく、事業運営のための人材確保が必要である。
- 「親育ち支援講座」については、受講者からは大変有用であったとお声をいただいているが、子育て世代の参加が低調な傾向にあるため、オンラインでも参加できる柔軟な講座運営に取り組む必要がある。

今後の取組方針

- 「家庭教育学級」事業について、公立幼稚園では、ワークショップ(親プロ)の実施により、保護者へ家庭教育の機会を提供する。積極的に呼びかけ、実施箇所のさらなる増加を目指す。
- 子どもセンター事業のボランティアは引き続きホームページ等で募集するほか、ボランティア活動が負担にならないよう、業務分担を見直し、より効率的な運営に努める。
- 「親育ち支援講座」については、親育ち支援に必要な学習内容やオンラインでも参加できる講座運営方法を研究し、対面でもオンラインでも受講していただける講座運営に努める。
- 近年の応募状況を踏まえて、給付型奨学金の拡充や、返還一部免除型貸付の奨学金制度の充実を図り、学びの意欲をもつ学生の進学の後押しと若者の定住に向けた取組を進める。

学識経験者の意見

- 現在、家庭教育学級開設事業は幼稚園・小学校で実施されているが、子育てについての教養を高める観点から、幼稚園・小学校だけでなく、中学校、特別支援学校でも開設できるよう働きかけることが課題である。これにより、親同士の関わりを深める機会が増えることが期待されると予想される。また、家庭教育学級だけでなく、子どもセンター事業や親育ち支援講座においても、対面とオンラインの事業を組み合わせ、時間の制約に関わらず参加できる仕組みを検討し、それぞれの事業に参加しやすくすることが求められる。
- 子どもセンター事業等市民が参加できる事業については、ホームページだけでなくSNS等を活用して市民へ広く活動を紹介することで、事業への理解が深まり、ボランティアへの意欲も高まることが予想される。将来的には、幼児や児童生徒への教育現場を目指す学生にもボランティアの機会を提供することを検討することが望まれる。
- 奨学金給付貸付事業により、家庭の経済状況に関わらず、就労のための学びの機会が保障されることの価値は非常に高い。家庭の所得が教育の格差にも影響することがわかっており、他の奨学金との併給が可能となったことで、経済的困難によって学びの機会を失うことを防ぐ一助となると考えられる。

基本施策⑪

学校、地域、家庭が連携し、地域全体で子どもたちを育む環境を整える

担当部署

教育企画総務課、学事課、指導課、生涯学習課、青少年育成センター、市民学習センター

施策に対する考え方

子どもたちにとって、学校や地域での活動の中で幅広い年齢層の方とふれあうことは、人間関係や社会性を育むための良い機会であり、子どもたちの健やかな成長にはとても重要です。

学習活動やスポーツ活動等を支援するとともに、学校園を支援する地域のボランティアやコーディネーターを育成・支援し、地域で子どもたちが安心して生活できる環境づくりに努めます。

数値目標

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画 指標）		地域の人に支えてもらって子育てをしていると思う人の割合【（１）就学前児童の保護者】																						
算出方法		就学前児童をもつ保護者へのアンケート調査（倉敷子ども未来プランアンケート）で、「地域の人に支えてもらって子育てをしていると思いますか」という設問に対して『そう思う』『どちらかというと思う』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100																						
みらい創生戦略		★	<table><thead><tr><th>年次</th><th>目標値 (%)</th><th>実績値 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>R1</td><td>44.7</td><td>44.7</td></tr><tr><td>R3</td><td>40.2</td><td>40.2</td></tr><tr><td>R4</td><td>36.1</td><td>36.1</td></tr><tr><td>R5</td><td>35.4</td><td>35.4</td></tr><tr><td>R7</td><td>47</td><td>-</td></tr><tr><td>R12</td><td>50</td><td>-</td></tr></tbody></table>	年次	目標値 (%)	実績値 (%)	R1	44.7	44.7	R3	40.2	40.2	R4	36.1	36.1	R5	35.4	35.4	R7	47	-	R12	50	-
年次	目標値 (%)	実績値 (%)																						
R1	44.7	44.7																						
R3	40.2	40.2																						
R4	36.1	36.1																						
R5	35.4	35.4																						
R7	47	-																						
R12	50	-																						
目指す方向性		➡																						
進捗状況		C																						
(Ⅰ)進捗状況の要因として考えられること (Ⅱ)今後の取組方針		(Ⅰ) 共働き世帯やひとり親世帯、核家族の増加等に加え、町内会等の地域コミュニティが高齢化してきており、地域のつながりが希薄化してきていることが考えられる。 (Ⅱ) 福祉や教育、地域が協働し、地域の子育て力を高め、総合的な支援体制の充実を図っていく。																						

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画 指標）		地域の人に支えてもらって子育てをしていると思う人の割合【（２）小学生の保護者】																						
算出方法		小学生をもつ保護者へのアンケート調査（倉敷子ども未来プランアンケート）で、「地域の人に支えてもらって子育てをしていると思いますか」という設問に対して『そう思う』『どちらかというと思う』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100																						
みらい創生戦略		★	<table><thead><tr><th>年次</th><th>目標値 (%)</th><th>実績値 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>R1</td><td>50</td><td>50</td></tr><tr><td>R3</td><td>47.1</td><td>47.1</td></tr><tr><td>R4</td><td>46</td><td>46</td></tr><tr><td>R5</td><td>43.7</td><td>43.7</td></tr><tr><td>R7</td><td>55</td><td>-</td></tr><tr><td>R12</td><td>60</td><td>-</td></tr></tbody></table>	年次	目標値 (%)	実績値 (%)	R1	50	50	R3	47.1	47.1	R4	46	46	R5	43.7	43.7	R7	55	-	R12	60	-
年次	目標値 (%)	実績値 (%)																						
R1	50	50																						
R3	47.1	47.1																						
R4	46	46																						
R5	43.7	43.7																						
R7	55	-																						
R12	60	-																						
目指す方向性		➡																						
進捗状況		C																						
(Ⅰ)進捗状況の要因として考えられること (Ⅱ)今後の取組方針		(Ⅰ) 共働き世帯やひとり親世帯、核家族の増加等に加え、町内会等の地域コミュニティが高齢化してきており、地域のつながりが希薄化してきていることが考えられる。 (Ⅱ) 福祉や教育、地域が協働し、地域の子育て力を高め、総合的な支援体制の充実を図っていく。																						

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画 指標）		学校・家庭・地域が連携した事業に参加した子どもの数																						
算出方法		放課後子ども教室へ参加した子どもの数																						
みらい創生戦略	★	<table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>目標値</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>R1</td><td>300,000</td><td>269,474</td></tr><tr><td>R3</td><td>300,000</td><td>148,591</td></tr><tr><td>R4</td><td>300,000</td><td>144,824</td></tr><tr><td>R5</td><td>300,000</td><td>183,879</td></tr><tr><td>R7</td><td>300,000</td><td>286,000</td></tr><tr><td>R12</td><td>300,000</td><td>300,000</td></tr></tbody></table>		年度	目標値	実績値	R1	300,000	269,474	R3	300,000	148,591	R4	300,000	144,824	R5	300,000	183,879	R7	300,000	286,000	R12	300,000	300,000
年度	目標値			実績値																				
R1	300,000			269,474																				
R3	300,000	148,591																						
R4	300,000	144,824																						
R5	300,000	183,879																						
R7	300,000	286,000																						
R12	300,000	300,000																						
目指す方向性	➡																							
進捗状況	C																							
(Ⅰ)進捗状況の要因として考えられること (Ⅱ)今後の取組方針		(Ⅰ) 前年度に比べ、参加人数は増加しているが、子ども教室の開催に必要なボランティア数の減少とともに、子ども教室の規模を縮小したため、目標値に届かなかった。																						
		(Ⅱ) 参加者数増加に向けて、子ども教室の開催数や内容を充実させるためのプログラム研修や、開催に必要なボランティアを確保するための啓発活動を行なっていく。																						

施策を推進する主な事業の評価

施策⑪－１ 「ふるさと倉敷」を愛し、誇りに思う心の育成



区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和5年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	決算額 (千円)	所属
重	郷土くらしきを大切に する心育成プロ ジェクト事業 再掲：重点3	(Ⅰ) 郷土くらしきを愛し、故郷に親しみ、心豊かに成長できるようにという「市民憲章」に謳われている精神を生かし作成された「倉敷っ子憲章」の内容に基づき、子どもたちの心の育成を図る。 (Ⅱ) 「花いっぱい運動」「あいさつ運動」「地域のクリーン作戦」等を実施して子どもたちの心の育成を図った。「倉敷こどもミーティング」は、市内の小・中学生が参加し、令和6年7月に実施する「高梁川流域こどもサミット」の開催に向け、流域サミット宣言に基づき、自分たちが取り組む目標について議論した。 (Ⅲ) 子どもたちの郷土愛を育んでいくために、継続して実施する。	8,605	指導課

施策⑪－２ 地域全体で子どもを見守る環境づくり



区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和5年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	決算額 (千円)	所属
	よい子いっぱい基金 運営事業	(Ⅰ) 「よい子いっぱいのまち倉敷」の実現を目指し、子どもたちの健やかな成長を図るため、基金を活用し、よい子強い子表彰の主催のほか、青少年の健全育成に係る各種事業の助成を行う。 (Ⅱ) 「よい子強い子表彰」では、個人41人、20団体を表彰した。「立志式」では、市内26中学校と支援学校1校を助成した。「倉敷っ子なかよし作品展」では、1,801人の児童生徒が参加した。「よい子いっぱい芸術鑑賞」では、市内在住・在学の0歳から中学3年生までの子どもたち154人を無料招待した。「中学生弁論大会」では、28人の中学生が競った。「イングリッシュキャンプ」では、中学生122人が参加した。 (Ⅲ) 継続して実施するとともに、新たな助成先についても検討する。	4,682	生涯学習課

	二十歳の集い記念事業	(Ⅰ) 20歳になる方の門出を祝福し、市民意識の高揚や社会人としての自覚を促す。 (Ⅱ) 令和6年1月7日(日)に倉敷スポーツ公園マスカットスタジアムで実施した。参加対象者4,834人のうち2,914人が入場した(参加率60.3%)。 (Ⅲ) 継続して実施する。	5,917	生涯学習課
	こどもまつり実施事業	(Ⅰ) 健全な遊びや体験活動を通して交流を深めるとともに、団体の活動をPRするなど、青少年団体の活性化を図る。 (Ⅱ) 「第45回倉敷市こどもまつり」は、感染症を考慮し、午前の部・午後の部に分け、人数を制限して2月4日(日)に開催した。申込者の中から抽選で当選した1,313人の参加があった。 (Ⅲ) 運営方法を検討しながら、継続して実施する。	1,569	市民学習センター
	青少年健全育成団体支援事業	(Ⅰ) 地域で青少年健全育成に取り組んでいる「青少年を育てる会」の活動に対し、支援を行う。 (Ⅱ) 市内26中学校区青少年を育てる会が実施する、青少年健全育成事業や家庭教育推進事業に要する経費に対し、補助金を交付した。各中学校区で実施する家庭教育講演会には、19,392人が参加した。 (Ⅲ) 青少年健全育成活動の振興のため、関係団体と連携を取りながら、継続して実施する。	10,119	生涯学習課
創	放課後子ども教室推進事業	(Ⅰ) 子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動等を行う。 (Ⅱ) 61小学校区で実施。実施日数は、合計2,492日、子ども延べ183,879人とボランティア延べ19,785人が参加した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	3,920	生涯学習課
	子ども会支援事業	(Ⅰ) 次世代を担う子どもたちを心豊かにたくましく成長させるために活動している「倉敷市子ども会連合会」を積極的に支援する。 (Ⅱ) 健全な子どもの育成を目的とした子ども会運営のため、補助金の支給などを行うことにより、球技大会や子どもフェスティバルなどの倉敷市子ども会連合会の活動を支援した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	1,801	市民学習センター
重	【拡大】学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)推進事業 再掲:重点3	(Ⅰ) 学校運営協議会制度の導入により、地域の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」を目指す。これにより子どもが抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みを構築し、質の高い学校教育の実現を図る。 (Ⅱ) 令和5年度に、新たに20校(小学校14校、中学校5校、高等学校1校)が、学校運営協議会制度を導入した。全体では70校園(幼稚園5園、小学校42校、中学校21校、高等学校2校)が導入している。 (Ⅲ) 引き続き学校や地域に対して学校運営協議会制度の周知を図るとともに、全校実施に向けた取組を行う。	—	指導課・学事課・教育企画総務課
重 公 創	【拡大】地域連携による学校支援事業 再掲:重点3	(Ⅰ) 地域全体で学校教育を支援する体制を整え、生涯学習の成果をいかした地域住民による学校支援活動を推進することにより、子どもたちの豊かな人間性を養い育てるとともに、地域の教育力の活性化を図る。 (Ⅱ) 小学校53か所、中学校24か所、支援学校1か所、高等学校1か所で、事業を実施した。ボランティアとして6,915人の地域住民の方が、延べ247,250人学校支援活動に参加した。 (Ⅲ) 地域の教育力の向上と活性化を目指し、実施校区の拡充や学校支援体制の構築・維持を図る等、継続して実施する。	49,003	生涯学習課

施策⑪-3 青少年の健全育成施策の推進



区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和5年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	決算額 (千円)	所属
	「生きる力」支援事業	(Ⅰ) 不登校及びその傾向にある子どもたちの「生きる力」の育成に努め、自立を支援するとともに、保護者の心理的負担を軽減することを目的に実施した。 (Ⅱ) 地域社会との接点として開設した「居場所」には、延べ443人が参加した。また、不登校を考える「親の集い」を年12回開催し、延べ82人の参加があった。さらに、体験の場を提供することを目的に、9月30日～10月1日に1泊2日の日程で「さわやかデー」を実施し、延べ7家族16人の参加があった。 ※居場所：公民館の一角を利用して用意した不登校の児童生徒が集えるフリースペース (Ⅲ) 継続して実施していく。	1,076	生涯学習課
	青少年健全育成推進大会実施事業	(Ⅰ) 青少年の健全育成に対する市民意識の高揚を図る。 (Ⅱ) 第46回倉敷市青少年健全育成推進大会では、倉敷市青少年健全育成功労者等表彰の表彰式、明るい家庭づくり作文優秀賞受賞者による作文発表及び青少年健全育成に関する講演会を実施し、323人が参加した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	497	生涯学習課
	青少年育成センター非行防止活動事業	(Ⅰ) 青少年の健全な育成保護のために、関係機関及び団体等との連絡調整を図り、青少年の非行を防止するとともに、非行青少年の補導に努める。 (Ⅱ) 補導員による街頭補導を実施し、遅刻声かけを622件、285件を補導した。(令和5年度の統計から遅刻声かけを補導件数から外す。)相談活動では、電話・メール・来所相談を実施し、723件を受理した。また、広域列車補導や学校警察連絡協議会等の青少年健全育成活動において関係機関との連携を深めるとともに、補導員の資質向上を図って近年の青少年事情を理解するための研修会を実施した。 (Ⅲ) 非行防止、不審者対策、環境浄化活動、相談等、地域と協力しながら青少年活動を継続して実施する。	62,495	青少年育成センター

基本施策⑪の「課題」「今後の取組方針」「学識経験者の意見」

課 題

- 「地域連携による学校支援事業」、「放課後子ども教室推進事業」では、実施学区の拡充に伴い、市内全体の地域ボランティアの参加人数は、ここ数年増加傾向となっているが、ボランティアの高齢化や共働き世帯の増加、人口減少等により、ボランティアの増加は見込みにくく、体制を継続していくためには、事業の中核を担うコーディネーターや地域ボランティアの確保と育成が課題である。
- 「青少年健全育成団体支援事業」については、各中学校区の青少年を育てる会事務局の事務負担が課題である。
- 「『生きる力』支援事業」では、学校や教室へ行きづらいと感じている児童生徒を対象とする「さわやかデー」の参加人数増加を図る必要がある。

今後の取組方針

- 「地域連携による学校支援事業」、「放課後子ども教室推進事業」では、数年先を見据え、実施団体に対し、新たなボランティアを確保するための広報活動や地域のネットワーク拡充を啓発するよう図る。また、事業内容や活動方法等の見直しや検討を進め、活動の質を高めるためのボランティア養成研修の充実を図る。
- 「青少年健全育成団体支援事業」については、各中学校区の青少年を育てる会事務局の事務負担軽減のため、提出書類の削減や様式の見直しを図る。
- 現在、学校運営協議会の設置は、教育委員会の努力義務となっており、国は「コミュニティ・スクールの導入は全ての学校に必要である」と述べていることから、今後も地域の実情に配慮しながら、引き続き実施校の拡充に努める。
- 「『生きる力』支援事業」では、「さわやかデー」について、より魅力的なイベントを企画して参加人数増加を図る。また、「居場所」については、引き続き学校等への広報を行い、事業の周知と利用者増加を図る。

学識経験者の意見

- 施策⑪-2「よい子いっぱい基金運営事業」について。
「よい子いっぱいのまち倉敷」を実現するために創設された伝統ある基金を、「表彰」「立志式」「作品展」「制作活動」「芸術鑑賞」「弁論大会」「キャンプ」等の運営に活用していることを評価する。例えば「イングリッシュキャンプ」には未来の倉敷市民に期待される資質である国際性を育む効果を期待する。
- 施策⑪-2「こどもまつり実施事業」について。
風邪等が流行する時期に実施されるが、子どもたちが楽しみにしている行事であることから、運営方法を工夫しながら実施していることを評価する。
- 施策⑪-2「青少年健全育成団体支援事業」について。
市内の中学校区では、それぞれ「青少年を育てる会」が活動している。3大教育の場と言われる学校教育・社会教育・家庭教育を結びつける団体であるので、今後も自治体からの継続的な支援を期待する。
- 施策⑪-2「放課後子ども教室推進事業」について。
放課後児童クラブに比して、放課後子ども教室は毎日の運営ではないものの、放課後の子どもの学びの場として一定の役割を担っているため今後も継続的な支援を期待する。
- 施策⑪-2「子ども会支援事業」について。
かつてほどの加入率ではなくなった子ども会であるが、例えば現在の20歳前後の世代にも球技大会などを通じて成長してきた者は多く、他の団体では経験できないような独特の社会的な学びが期待されるので、今後も活動への支援を期待する。
- 施策⑪-3「生きる力支援事業」について。
倉敷市は「居場所」の運営に早くから取り組んできた。受託団体には、保護者の心理的負担がよく理解できる、かつての利用者の保護者等からなるNPO法人も含まれている。また、かつての利用者がボランティアで手伝ってくれることもあるという。不登校問題は例えば刻々と状況変化するネット社会の影響下で今後も深刻化していくことが予想され、事業の継続と自治体による支援が期待される。
- 施策⑪-3「青少年健全育成推進大会実施事業」について。
青少年健全育成活動にボランティア的に従事する方々に敬意を表する。大会は横のつながりを推進するものであり、表彰や作文以外にも、例えばゲスト講演会は毎回、魅力的な講師が招聘され、青少年と関わる際の大きなヒントをいただいている。
- 施策⑪-3「青少年育成センター非行防止活動事業」について。
補導活動においては「社会の変化の影響を強く受ける青少年という存在」に対する人間的理解が重要である。「近年の青少年事情を理解するための研修会」など、研鑽の機会を取り入れていることを評価する。

基本施策⑫

文化芸術活動を振興する

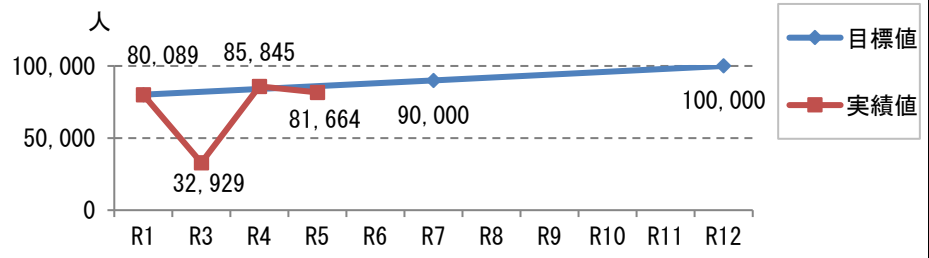
担当部署

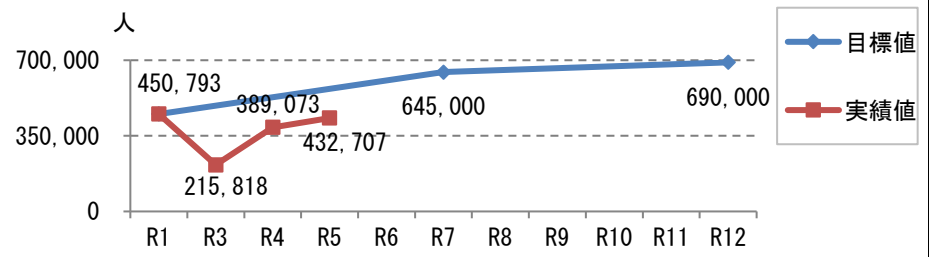
美術館

施策に対する考え方

文化芸術は、日々の生活に潤いと豊かさをもたらし、そこで生まれる心が動かされる体験は、活力ある社会を形成していくためにとても大切なものです。市民が気軽に文化芸術にふれることができる機会や環境を整えるとともに、文化芸術に関する情報の積極的な発信を行います。

数値目標

倉敷市教育振興基本計画 評価指標	市立美術館の利用者数																						
算出方法	市立美術館の利用者総数（貸施設利用者数を含む）																						
みらい創生戦略	★	 <table><tr><th>年度</th><th>目標値</th><th>実績値</th></tr><tr><td>R1</td><td>80,089</td><td>80,089</td></tr><tr><td>R3</td><td>32,929</td><td>32,929</td></tr><tr><td>R4</td><td>85,845</td><td>85,845</td></tr><tr><td>R5</td><td>81,664</td><td>81,664</td></tr><tr><td>R7</td><td>90,000</td><td>90,000</td></tr><tr><td>R12</td><td>100,000</td><td>100,000</td></tr></table>	年度	目標値	実績値	R1	80,089	80,089	R3	32,929	32,929	R4	85,845	85,845	R5	81,664	81,664	R7	90,000	90,000	R12	100,000	100,000
年度	目標値		実績値																				
R1	80,089		80,089																				
R3	32,929	32,929																					
R4	85,845	85,845																					
R5	81,664	81,664																					
R7	90,000	90,000																					
R12	100,000	100,000																					
目指す方向性	➡																						
進捗状況	B																						
(Ⅰ)進捗状況の要因として考えられること (Ⅱ)今後の取組方針	(Ⅰ) 特別展の開催回数が令和4年度は2回であったが令和5年度は1回になり、展覧会事業の観覧者数が減少したことが、利用者数減少の要因と考えられる。																						
	(Ⅱ) より多くの方々に利用していただけるよう事業を拡大、継続していく。																						

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画 指標）		文化施設の利用者数																						
算出方法		倉敷市民会館、芸文館、児島文化センター、玉島文化センター、マービーふれあいセンターの利用者総数																						
みらい創生戦略	★	 <table><tr><th>年度</th><th>目標値</th><th>実績値</th></tr><tr><td>R1</td><td>450,793</td><td>450,793</td></tr><tr><td>R3</td><td>215,818</td><td>215,818</td></tr><tr><td>R4</td><td>389,073</td><td>389,073</td></tr><tr><td>R5</td><td>432,707</td><td>432,707</td></tr><tr><td>R7</td><td>645,000</td><td>645,000</td></tr><tr><td>R12</td><td>690,000</td><td>690,000</td></tr></table>		年度	目標値	実績値	R1	450,793	450,793	R3	215,818	215,818	R4	389,073	389,073	R5	432,707	432,707	R7	645,000	645,000	R12	690,000	690,000
年度	目標値			実績値																				
R1	450,793			450,793																				
R3	215,818	215,818																						
R4	389,073	389,073																						
R5	432,707	432,707																						
R7	645,000	645,000																						
R12	690,000	690,000																						
目指す方向性																								
進捗状況	C																							
(Ⅰ)進捗状況の要因として考えられること (Ⅱ)今後の取組方針		(Ⅰ) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための制限が解除され、以前の水準に戻りつつある。																						
		(Ⅱ) ウィズコロナを意識し、感染症対策を行いながら、事業の継続・拡大を進めていく。																						

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画 指標）		生活の中で文化的活動（鑑賞と実践のどちらでも可）を行っている人の割合																						
算出方法		市民アンケート調査（まちづくり指標）で、「生活の中で文化的活動（鑑賞と実践のどちらでも可）を行っていますか」という設問に対して、『よく行っている』『ときどき行っている』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100																						
みらい創生戦略		★	<table><thead><tr><th>年度</th><th>目標値 (%)</th><th>実績値 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>R1</td><td>30.5</td><td>30.5</td></tr><tr><td>R3</td><td>26.4</td><td>26.4</td></tr><tr><td>R4</td><td>26.7</td><td>26.7</td></tr><tr><td>R5</td><td>28.5</td><td>28.5</td></tr><tr><td>R7</td><td>40</td><td>40</td></tr><tr><td>R12</td><td>50</td><td>-</td></tr></tbody></table>	年度	目標値 (%)	実績値 (%)	R1	30.5	30.5	R3	26.4	26.4	R4	26.7	26.7	R5	28.5	28.5	R7	40	40	R12	50	-
年度	目標値 (%)	実績値 (%)																						
R1	30.5	30.5																						
R3	26.4	26.4																						
R4	26.7	26.7																						
R5	28.5	28.5																						
R7	40	40																						
R12	50	-																						
目指す方向性		➡																						
進捗状況		C																						
(Ⅰ)進捗状況の要因として考えられること (Ⅱ)今後の取組方針		(Ⅰ) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための制限が解除され、以前の水準に戻りつつある。																						
		(Ⅱ) ウィズコロナを意識し、感染症対策を行いながら、文化活動を促す事業の継続・拡大を行う。																						

施策を推進する主な事業の評価

施策⑫－1 優れた美術品にふれる機会の提供

4 質の高い教育をみんなに

区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和5年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	決算額 (千円)	所属
公創	美術館展覧会事業	(Ⅰ) 優れた美術作品を鑑賞する機会を広く市民に提供することにより、市民の美術に関する知識及び教養の向上に資する。	10,383	美術館
		(Ⅱ) 音楽や物語を感じさせる豊かな作品世界を展開する斎藤真一ら郷土ゆかりの作家の作品を紹介する「絵は奏で、物語る」展や光る全長9メートルのなまざバルーンをエントランスホールに展示した「天領風船鯨」など4回の特別展と「池田遙邨名作展」など5回のコレクション展を開催し、20,189人の観覧があった。		
		(Ⅲ) より多くの市民に鑑賞してもらえるよう企画内容を検討し、広報に力を入れ、継続して実施する。		
	美術作品収集活動事業	(Ⅰ) 郷土作家等の作品を収集することで、市民共通の財産である貴重な美術作品を次世代に伝えていく。	392	美術館
		(Ⅱ) 郷土ゆかりの美術家・高橋秀や日本画家・稲葉春生、洋画家・阿藤秀一郎ら13作家による44件(寄贈38件、管理替6件)を収集した。油彩画、日本画など様々なジャンルの作品により、コレクションの充実につながった。		
		(Ⅲ) 郷土作家の系統的なコレクションづくりを目指して作品調査を行い、継続して実施する。		
創	美術館広報活動事業	(Ⅰ) より多くの市民に美術館の展覧会や所蔵品についての情報を提供する。	215	美術館
		(Ⅱ) 展覧会や講演会などの情報を掲載した催しもの案内を月1回作成・配布するほか、ホームページで情報提供した。また、Instagramに展覧会出品作品の作品解説を掲載して収蔵品に関する情報提供に努めた。		
		(Ⅲ) より多くの方々に美術館に関心を持って美術に親しんでいただけるよう、ホームページをより魅力的で見やすくリニューアルすると共に、収蔵品解説の充実やSNSを活用して迅速で広範囲な情報発信を行うなど情報発信の充実に努める。		

施策⑫-2 市民が楽しみながら芸術活動を行える機会や場所の提供



区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和5年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	決算額 (千円)	所属
創	美術館教育普及事業	(Ⅰ) 多くの市民に美術に親しんでもらうため、各種実技講座やワークショップをはじめとする制作体験やギャラリートークなどの理論学習を行う機会を提供し、美術はもとより広く芸術の普及に努める。	3,141	美術館
		(Ⅱ) 初心者対象の講座を中心に実技講座を7講座実施したほか、展覧会の開催に合わせて担当学芸員によるギャラリートークやコンサートを開催し、高梁川流域ミュージアム活用連携事業として早島町への出前講座を行った。また、美術教養講座として美術館の建物をテーマにした講演会を行うなどして、10,458人の参加があった。		
		(Ⅲ) 美術館の収蔵品や所蔵作家に関する講演会や身近な素材でのワークショップをはじめ、市民が気軽に参加できる内容を企画し、高梁川流域ミュージアム活用連携事業として地域の子どもの対象としたワークショップも継続して実施する。		
	倉敷っ子美術展開催事業	(Ⅰ) 次代を担う子どもたちの豊かな創造力と情操を養い、造形活動を支援するとともに、子どもたちの造形活動に対する市民の理解と認識を深める。	615	美術館
		(Ⅱ) 市内の小・中学生の作品を展示する第38回倉敷っ子美術展(令和6年2月2日～2月18日)を開催した。出品点数10,281点で、15,805人が観覧した。		
		(Ⅲ) より多くの保護者や一般市民にも鑑賞してもらえるように広報に力を入れ、継続して実施する。		

基本施策⑫の「課題」「今後の取組方針」「学識経験者の意見」

課題

- 年間を通して展覧会開催などにより誘客に努めているが、利用者数は目標値に届いていない。市民や地域社会において、美術館の認知度や活動への興味・関心の高まりが見られない。
- 体系的なコレクションを構築するための新たな作品収集予算の確保が困難である。
- 施設は築後60年、美術館への改修後も40年が経過し、老朽化が進行している。

今後の取組方針

- 動向把握により市民ニーズに即した展覧会の企画開催に努めるとともに、高梁川流域市町と連携した圏域事業として取り組む。講座やワークショップ、ギャラリートーク、市内大学との共同事業を開催するほか、アウトリーチ活動の取組として、ホームページへの所蔵品解説の掲載、市内・流域市町での対話型鑑賞会やアートゲームを継続する。
- 分かりやすく興味をひかれる美術館ホームページにリニューアルする。SNSの積極的活用をはじめとする広報媒体の多様化により、迅速で効果的な広報活動に努める。
- 市民からの貴重な美術品の寄贈相談に応じ、地域の公立美術館に課せられた役割として高梁川流域の美術の体系的な保存に努める。
- 市民の安全で快適な利用のため、また、収蔵品の保存・展示の適正な環境保持のため、庁舎再編計画に伴い施設・設備の大規模改修工事を実施する。建築家・丹下健三の設計で国の登録有形文化財となっている貴重な建築物であり、永く後世に伝えていくとともに、倉敷市の貴重な文化資源として紹介し広く活用を図っていく。

学識経験者の意見

●施策⑫-1「美術館展覧会事業」について。

公立美術館による、市民にとって親しみやすい企画努力は市民が気軽に美術へアクセスできる機会を豊富に提供しており、地域社会への貢献度は高い。今後も、美術を通じて倉敷市民が結束していく機会になるような活動を期待する。

●施策⑫-1「美術作品収集活動事業」について。

公立美術館による郷土作家の作品収集には、その地域特有の文化や歴史を保存し、次世代に伝える重要な意味があり、市民の郷土への誇りや愛情の形成にも大きな影響があるので、引き続きの取り組みを期待する。

●施策⑫-1「美術館広報活動事業」について

SNSによる美術館広報活動は広範かつ迅速な波及効果があり、世界中の人々にアクセスすることができる。また、SNSは設定によっては相互交流が可能なので、意見の還元や交換も期待できる。

●施策⑫-2「美術館教育普及事業」について。

高梁川流域圏の共存共栄の視点から、高梁川流域ミュージアム活用連携事業を企画・実施し、流域圏7市3町のひとつである早島町へ出前講座を行ったことを評価する。

基本施策⑬

歴史文化や伝統の保存・継承と活用を図る

担当部署

文化財保護課、埋蔵文化財センター

施策に対する考え方

市内には倉敷美観地区をはじめとした歴史的な町並みや日本遺産として認められた貴重な伝統文化や価値ある歴史遺産等が数多く存在します。これらは、本市の歴史、伝統、文化を理解する上で、欠くことのできない貴重な資産であり、市民共有の財産として次世代に継承するため、適切な保存と活用に努めます。

数値目標

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画 指標）		子どもと一緒に地域の伝統行事に参加したことがある人の割合																						
算出方法		就学前児童をもつ保護者、小学生をもつ保護者へのアンケート調査（倉敷子ども未来プランアンケート）で、「子どもと一緒に地域の伝統行事に参加したことがありますか」という設問に対して『ある』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100																						
みらい創生戦略	★	<table><thead><tr><th>年度</th><th>目標値 (%)</th><th>実績値 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>R1</td><td>65.3</td><td>50.2</td></tr><tr><td>R3</td><td></td><td>51.9</td></tr><tr><td>R4</td><td></td><td>51.9</td></tr><tr><td>R5</td><td></td><td>56.0</td></tr><tr><td>R7</td><td>73</td><td></td></tr><tr><td>R12</td><td>80</td><td></td></tr></tbody></table>		年度	目標値 (%)	実績値 (%)	R1	65.3	50.2	R3		51.9	R4		51.9	R5		56.0	R7	73		R12	80	
年度	目標値 (%)			実績値 (%)																				
R1	65.3			50.2																				
R3		51.9																						
R4		51.9																						
R5		56.0																						
R7	73																							
R12	80																							
目指す方向性	➡																							
進捗状況	C																							
(Ⅰ)進捗状況の要因として考えられること		(Ⅰ) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための制限が解除され、以前の水準に戻りつつある。																						
(Ⅱ)今後の取組方針		(Ⅱ) 新型コロナウイルス感染症などの社会状況を踏まえつつ、継続して目標値達成を目指す。																						

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画 指標）		後世に伝えたい歴史文化や伝統が継承されていると思っている人の割合																						
算出方法		市民アンケート調査（まちづくり指標）で、「後世に伝えたいと思う歴史文化や伝統が継承されていると思いますか」という設問に対して、『継承されていると思う』『いくらか継承されていると思う』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100																						
みらい創生戦略	★	<table><thead><tr><th>年度</th><th>目標値 (%)</th><th>実績値 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>R1</td><td>57.8</td><td>58.6</td></tr><tr><td>R3</td><td></td><td>58.7</td></tr><tr><td>R4</td><td></td><td>58.7</td></tr><tr><td>R5</td><td></td><td>62.3</td></tr><tr><td>R7</td><td>62</td><td></td></tr><tr><td>R12</td><td>67</td><td></td></tr></tbody></table>		年度	目標値 (%)	実績値 (%)	R1	57.8	58.6	R3		58.7	R4		58.7	R5		62.3	R7	62		R12	67	
	年度			目標値 (%)	実績値 (%)																			
	R1			57.8	58.6																			
R3		58.7																						
R4		58.7																						
R5		62.3																						
R7	62																							
R12	67																							
目指す方向性	➡																							
進捗状況	A																							
(Ⅰ)進捗状況の要因として考えられること		(Ⅰ) 文化財や史跡公園等の適切な保存と利用しやすい環境の維持を行い、また、各種講座へ講師として職員を派遣するなど、文化財の保護意識の醸成を図っているため。																						
(Ⅱ)今後の取組方針		(Ⅱ) 今後も引き続き、貴重な文化財の保存修理や史跡等の環境整備や文化財の保護思想の普及に努め、文化財の保存と活用及び継承に取り組む。																						

施策を推進する主な事業の評価

施策⑬－１ 文化財の適切な保存と活用、継承



区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和5年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	決算額 (千円)	所属
創	指定文化財保存事業	(Ⅰ) 指定文化財の保存管理に必要な措置を講じ、後世に引き継ぐ。	6,351	文化財保護課
		(Ⅱ) 箭田大塚古墳周辺等指定文化財の環境整備を行い、適切な保存と利用しやすい環境を維持した。		
		(Ⅲ) 継続して実施する。		
創	埋蔵文化財保護事業	(Ⅰ) 文化財保護法の趣旨に則り、開発行為から埋蔵文化財を適切に保護することを目的に実施した。	6,377	埋蔵文化財センター
		(Ⅱ) 埋蔵文化財包蔵地内での開発行為の内容に応じて、全面発掘調査を1件、確認調査を4件、立会調査を27件実施した。		
		(Ⅲ) 法定業務として遺漏なく実施する。		
創	埋蔵文化財調査事業	(Ⅰ) 市内の貴重な遺跡について、正確な範囲等を調査し、文化財の適切な保護及び活用を図ることを目的に実施した。	1,962	埋蔵文化財センター
		(Ⅱ) 歴史的価値の高い、内出1号墳(真備町下二万に所在する古墳)の確認調査及び南山北古墳群(真備町川辺)と竜王塚古墳(真備町有井)の測量調査を実施した。		
		(Ⅲ) 継続して実施する。		

施策⑬－２ 文化財に親しむ機会の充実



区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和5年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	決算額 (千円)	所属
公創	文化財保護事業	(Ⅰ) 文化財や史跡の保存、活用を図り、後世に引き継ぐ。	10,665	文化財保護課
		(Ⅱ) 文化財・史跡公園等の環境整備・維持管理を行い、適切な保存と利用しやすい環境を維持することができた。文化財保護審議会、伝統的建造物群等保存審議会を開催し、文化財の保護に努めた。また、各種講座等に講師として職員を派遣し、文化財の保護意識の醸成に寄与した。		
		(Ⅲ) 継続して実施する。		

	歴史民俗資料館 管理運営事業	(Ⅰ) 収集した郷土の歴史民俗資料を保存・展示し、市民の教養の向上、調査研究等に資する。	2,764	文化財保護課
		(Ⅱ) 歴史民俗資料館(倉敷、福田)において、収集した郷土の歴史民俗資料を保存・展示した。施設の管理運営については指定管理者制度により行っている。		
		(Ⅲ) 継続して実施する。		
創	埋蔵文化財教育 普及事業	(Ⅰ) 埋蔵文化財に関する学習活動を支援し、郷土愛と地域の誇りを育むとともに、埋蔵文化財行政に対する理解を得ることを目的に実施した。	266	埋蔵文化財センター
		埋蔵文化財や歴史に関する講座の開催、インターンシップ等の受入れ、講師派遣など延べ29回実施し、合計987人の参加があった。講座等を含め、埋蔵文化財センターの総利用者数は6,351人であった。		
		(Ⅲ) 事業の企画を工夫しながら継続して実施する。		

基本施策⑬の「課題」「今後の取組方針」「学識経験者の意見」

課 題

- 地域に根差した貴重な文化財について、市民が関心を持ち、より身近に感じるよう、広報や周知の必要がある。
- 「倉敷市歴史文化保存活用計画」に基づき、多種多様な文化財を周辺環境と一体的に保存・活用していく必要がある。
- 開発行為に係る埋蔵文化財の取り扱い件数が近年増加するとともに、電柱埋設といった小規模な工事や丘陵一帯に及ぶ大規模な土砂採取工事など事案が多様化しており、文化財保護法に則してより適切な対応が必要となっている。

今後の取組方針

- 日本遺産の取組とも連携を図りながら、「倉敷市歴史文化保存活用計画」に基づいた取組を市内全域において計画的に実施する。
- 指定文化財をはじめとする貴重な文化財の保存修理や史跡等の環境整備など、文化財の保存と活用を図る。また、ホームページの充実や講座を行い広報、周知を図る。
- 市内の貴重な遺跡について確認調査を行い、埋蔵文化財の適切な保存と活用を図る。また、その成果を公表し広く周知を図る。

学識経験者の意見

- 施策⑬-1「指定文化財保存事業」について。
昨年に引き続いて、日本遺産「桃太郎伝説の生まれたまち おかやま ～古代吉備の遺産が誘う鬼退治の物語～」の構成文化財である箭田大塚古墳の周辺の環境整備を行った。同じ対象に対する整備ではあっても常に保存状態を確認しながらの整備を期待する。
- 施策⑬-1「埋蔵文化財保存事業」について。
法定業務として遺漏なく実施していることを評価する。
- 施策⑬-1「埋蔵文化財調査事業」について。
歴史的価値が高いと評価している古墳の確認調査などを行った。市内の調査が継続され、文化財の保存・活用のための資料とされていることを評価する。
- 施策⑬-2「文化財保護事業」について。
例えば文化財保護審議会において、「くらしき」の地名が確認できる最古の文書(地元に残る文書としては最古)の指定を行った。倉敷市民の郷土への関心と誇りを醸成する一助となったと評価する。
- 施策⑬-2「歴史民俗資料館管理運営事業」について。
指定管理者制度によって運営されている。民俗資料は決して華やかな文化財ではないが、干拓地帯の生活など我々の先祖の歴史を伝えるものも多く、より多くの市民が親しみながら学べる状態で保管展示されていくことを期待する。
- 施策⑬-2「埋蔵文化財教育普及事業」について。
埋蔵文化財センターは整理・収蔵・展示の役割を担っているが、講師派遣やインターンシップの受入れにも取り組んだことを評価する。講座は1回平均約30人の受講者があり、安定した人気の講座となっていることを評価する。

基本施策⑭

歴史的・魅力的な景観の形成を推進し、受け継いでいく

担当部署

文化財保護課

施策に対する考え方

先人たちの努力によって守られてきた建造物や町並み等の歴史的景観を保全し、未来に受け継いでいくことは、現代を生きる私たちにとって重要な責務です。景観づくりに関する市民や事業者の意識の向上を図るとともに、市民団体の育成やその活動を支援し、風格のある景観の形成と継承を進めます。

数値目標

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画 指標）		歴史的・魅力的な景観が保全されていると感じている人の割合																						
算出方法		市民アンケート調査（まちづくり指標）で、「市内では、歴史的・魅力的な景観が保全されていると感じていますか」という設問に対して、『感じている』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100																						
みらい創生戦略		★	<table><tr><th>年度</th><th>目標値 (%)</th><th>実績値 (%)</th></tr><tr><td>R1</td><td>48.8</td><td>48.8</td></tr><tr><td>R3</td><td>42.7</td><td>42.7</td></tr><tr><td>R4</td><td>45.6</td><td>45.6</td></tr><tr><td>R5</td><td>45.8</td><td>45.8</td></tr><tr><td>R7</td><td>53</td><td>53</td></tr><tr><td>R12</td><td>58</td><td>58</td></tr></table>	年度	目標値 (%)	実績値 (%)	R1	48.8	48.8	R3	42.7	42.7	R4	45.6	45.6	R5	45.8	45.8	R7	53	53	R12	58	58
年度	目標値 (%)	実績値 (%)																						
R1	48.8	48.8																						
R3	42.7	42.7																						
R4	45.6	45.6																						
R5	45.8	45.8																						
R7	53	53																						
R12	58	58																						
目指す方向性																								
進捗状況		C																						
(Ⅰ) 進捗状況の要因として考えられること (Ⅱ) 今後の取組方針		(Ⅰ) 伝統的な建物の修理や歴史的景観の維持などの取組について、情報発信が充分ではなかったため。																						
		(Ⅱ) 今後も引き続き、伝統的建造物群保存地区などの歴史的景観を維持するために、修理等の取組に対する支援を行っていくとともに、情報発信を図る。																						

施策を推進する主な事業の評価

施策⑭－1 地区の特性を活かした歴史的景観の維持向上



区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和5年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	決算額 (千円)	所属
重公創	伝統的建造物群 保存事業 再掲:重点3	(Ⅰ) 伝統的建造物群保存地区の歴史的景観を保存する。	43,747	文化財保護課
		(Ⅱ) 伝統的建造物群保存地区において、6件の建物外観の修理に対し補助金を交付した。		
		(Ⅲ) 継続して実施する。		

基本施策⑭の「課題」「今後の取組方針」「学識経験者の意見」

課 題

- 伝統的建造物群保存地区及び伝統美観保存地区について、建物の修理、修景に対して補助金を交付している。保存地区内の建物の老朽化、生活様式の変化に伴う改修などにより申請件数は近年増加傾向にある。観光客に人気の高いエリアであることから新たに参入する事業者等も多いため、倉敷の文化・伝統について理解を促しながら、歴史的な景観を保存していく必要がある。
- 下津井・玉島の町並み保存地区については、現状変更行為許可申請などの規制がないため、歴史的な景観の保存には所有者の理解を得ることが必要である。

今後の取組方針

- 伝統的建造物群保存地区及び伝統美観保存地区の建造物等について、住民や事業者等の理解と協力を得ながら適切な修理修景を行うとともに様々な措置を施し、優れた歴史的景観を保全し後世に受け継いでいく。
- 下津井・玉島の町並み保存地区について、建物の修理、修景の補助制度の周知を行うとともに地域住民への啓発活動を通じて関心を高め、歴史的景観を保全し後世に受け継いでいく。

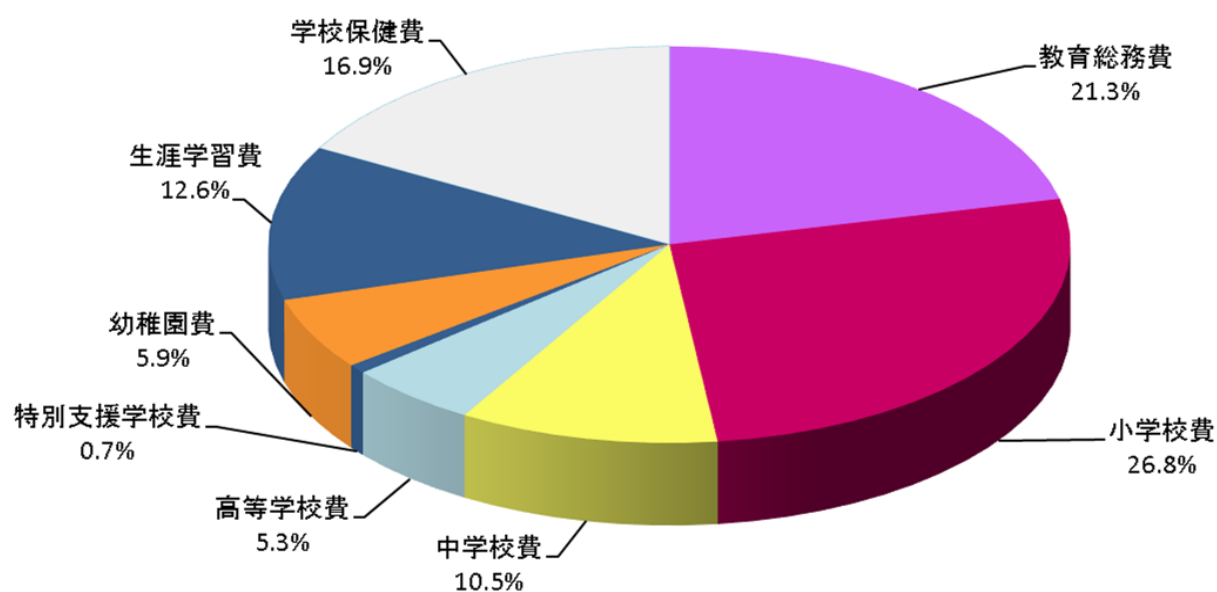
学識経験者の意見

- 施策⑭-1「地区の特性を活かした歴史景観の維持向上」について。
「伝統的建造物群保存事業」に関しては前掲の通りである。「伝統美観地区」修景事業、「町並み保存事業」に関しては令和5年度の実績はなかった。

3 教育費決算額

(1) 令和5年度教育費決算額内訳

項	金額（千円）	対前年度比較増減 （千円）	対前年度 伸び率
教育総務費	3,884,297	▲ 1,880,070	▲ 32.6%
小学校費	4,883,834	882,420	22.1%
中学校費	1,904,553	▲ 580,129	▲ 23.3%
高等学校費	967,240	329,579	51.7%
特別支援学校費	134,358	▲ 28,871	▲ 17.7%
幼稚園費	1,077,048	▲ 37,135	▲ 3.3%
生涯学習費	2,301,105	87,582	4.0%
学校保健費	3,083,015	▲ 238,920	▲ 7.2%
合計	18,235,449	▲ 1,465,545	▲ 7.4%



(2) 教育費決算額の推移

単位（千円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
教育総務費	4,324,480	5,388,699	5,036,968	5,764,367	3,884,297
小学校費	5,114,999	4,178,685	3,041,136	4,001,414	4,883,833
中学校費	1,721,836	1,746,400	1,616,966	2,484,682	1,904,553
高等学校費	245,908	254,168	217,876	637,661	967,240
特別支援学校費	100,388	159,975	132,974	163,229	134,358
幼稚園費	1,239,407	1,665,185	1,017,067	1,114,183	1,077,048
生涯学習費	2,277,127	2,200,708	2,113,788	2,213,523	2,301,105
学校保健費	1,809,212	2,270,955	1,849,590	3,321,935	3,083,015
合計	16,833,357	17,864,775	15,026,365	19,700,994	18,235,449